「千葉市こども未来応援プラン」進行管理対象事業一覧表

【事業評価基準】　A. 計画以上の成果があった（120%以上）　B. 概ね計画通り実施した（80%～119%）　C. 事業を実施したが計画どおり実施できなかった（～79%）　D. 未実施（休止・中止等）

資料2－3

No.	大	中	小	事業名	事業概要	所管課	令和4年度【計画最終年度】			令和3年度		令和2年度		令和元年度		H30年度		H29年度【計画初年度】	
							拡充	事業評価	実施結果・内容等	事業評価	実施結果・内容等	事業評価	実施結果・内容等	事業評価	実施結果・内容等	事業評価	実施結果・内容等	進捗状況	実施結果・内容等
1	1	1	1	「わかる授業」の推進	全国及び本市の学力調査の分析結果をもとに、各学校における学力向上のためのアクションプランを作成・実施するとともに、各種研修会や訪問指導を通して、授業改善に努め、「わかる授業」の推進を図ります。	教育指導課		B	本市の学力調査の分析結果及び各学校の実情を把握し、市内全ての小・中学校において、各学校における学力向上のためのアクションプランの実践・評価・改善を行うとともに、各種研修会や訪問指導を通して、授業改善に努めました。	B	本市の学力調査の分析結果及び各学校の実情を把握し、市内全ての小・中学校において、各学校における学力向上のためのアクションプランの実践・評価・改善を行うとともに、各種研修会や訪問指導を通して、授業改善に努めました。	B	本市の学力調査の分析結果及び各学校の実情を把握し、市内全ての小・中学校において、各学校における学力向上のためのアクションプランの実践・評価・改善を行うとともに、各種研修会や訪問指導を通して、授業改善に努めました。	B	全国学力・学習状況調査及び本市の学力調査の分析結果をもとに、市内全ての小・中学校において、各学校における学力向上のためのアクションプランの実践・評価・改善を行うとともに、各種研修会や訪問指導を通して、授業改善に努めました。	B	全国学力・学習状況調査及び千葉市学力調査・意識調査の分析結果をもとに、市内全ての小・中学校において、各学校における学力向上のためのアクションプランの実践・評価・改善を行うとともに、各種研修会や訪問指導を通して、授業改善に努めました。	B	全国学力・学習状況調査及び本市の学力調査の分析結果をもとに、研究協力校6校(小学校3校、中学校3校)に学力向上アクションプランの作成・実践・評価・改善を依頼するとともに、各種研修会や訪問指導を通して、授業改善に努めた。
2	1	1	1	「わかる授業」の推進	全国及び本市の学力調査の分析結果をもとに、各学校における学力向上のためのアクションプランを作成・実施するとともに、各種研修会や訪問指導を通して、授業改善に努め、「わかる授業」の推進を図ります。	教育センター		B	「令和の日本型学校教育　千葉市型」の構築に向けた研究によって作成した成果物(リーフレットやプログラム等)を各学校に配付し、授業改善に向けた働きかけをしました。	B	継続	B	・資料提供継続及び新資料作成 ・出前講座の実施による授業改善の提案・指導	B	・出前授業「確かな学力の育成」を通して、新学習指導要領全面実施と授業改善に向けた取組についての情報提供及び指導を実施。	B	・パンフレット「新学習指導要領の目指す授業の在り方－「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた学びの追究－」を市立小中学校全校に配布 ・出前授業「確かな学力の育成」を7校に実施	B	「児童生徒が『わかった』『できた』と実感できる授業の創造」資料、『「主体的・対話的で深い学び」を目指すために」資料のWeb提供 出前講座「確かな学力の育成」を通じた授業改善の提案・指導
3	1	1	1	学力状況調査の実施と活用	全国学力学習状況調査、千葉市学力調査・意識調査を実施し、結果の分析を行い、その成果をもとに学力の向上を図ります。	教育センター		B	結果概要と授業改善のポイントを作成し、市内学校へ提供することで、各学校における授業改善が図れるようにしました。また、「教育だよりちば」に資料を掲載し、広く市民や保護者に向けて調査結果や学力向上のための取組について公表しました。	B	継続	B	・結果概要、授業改善のポイントの作成と市内学校への提供　・「教育だよりちば」による市民向け公表資料作成	B	・全国学力・学習状況調査、千葉市学力調査の結果の概要を作成し、市Wwebサイトに掲載。 ・授業改善に向けたポイントを作成し、市内学校にWeb提供。 ・教育だよりちば10月号に、「市学力状況調査の結果から」,1月号に「全国学力・学習状況調査の結果から」を掲載。	B	・「教育だよりちば」による市民向け公表資料作成の継続 ・全国学力・学習状況調査、千葉市学力調査の結果の概要を作成し、市Wwebサイトに掲載。 ・授業改善に向けたポイントを作成し、市内学校にWeb提供。 ・教育だよりちば10月号に、「市学力状況調査の結果から」,1月号に「全国学力・学習状況調査の結果から」を掲載。	B	結果概要のレイアウト変更(小・中学校の状況比較を容易にした意識調査の小・中学校併記) 全国学力学習状況調査の「教育だよりちば」紙面　1面 ⇒ 2面
4	1	1	1	学力状況調査の実施と活用	全国学力学習状況調査、千葉市学力調査・意識調査を実施し、結果の分析を行い、その成果をもとに学力の向上を図ります。	教育指導課		B	全国学力・学習状況調査や千葉市学力状況調査の分析結果等をもとに、授業改善に向けたリーフレットや報告書を作成し、市内全ての小・中学校に周知するとともに、各種研修会や訪問指導を通して、授業改善に努めました。	B	全国学力・学習状況調査や千葉市学力状況調査の分析結果等をもとに、授業改善に向けたリーフレットや報告書を作成し、市内全ての小・中学校に周知するとともに、各種研修会や訪問指導を通して、授業改善に努めました。	B	全国学力・学習状況調査及び本市の学力調査の分析結果等をもとに、市内全ての小・中学校において、学力向上のためのアクションプランの実践・評価・改善を行うとともに、各種研修会や訪問指導を通して、授業改善に努めました。	B	全国学力・学習状況調査及び本市の学力調査の分析結果をもとに、市内全ての小・中学校において、学力向上のためのアクションプランの実践・評価・改善を行うとともに、各種研修会や訪問指導、指導資料の提供を通して、授業改善に努めました。	B	全国学力・学習状況調査及び千葉市学力調査・意識調査の分析結果をもとに、市内全ての小・中学校において、各学校における学力向上のためのアクションプランの作成を行うとともに、各種研修会や訪問指導を通して、授業改善に努めた。	B	全国学力学習状況調査及び千葉市学力調査・意識調査の結果分析を行い、その活用を各学校に呼びかけるとともに、学力向上アクションプランの作成について周知を図った。
5	1	1	1	学習習慣定着に向けた支援	家庭環境の様々な要因から学習習慣が身についていない児童生徒の学習意欲を喚起するため、授業改善や指導力の向上により、日常の学校生活での指導を行うとともに、eラーニングの活用など効果的な支援策を検討・実施します。また、家庭学習の習慣化に向け、学校配付資料や保護者向けリーフレットの活用を推進します。	教育センター		B	第2次CABINETシステムとGIGAスクールで整備した1人1台端末といったICTの効果的な活用に取り組みました。授業においてICTを効果的に活用することで、授業改善を図るとともに、家庭学習の習慣化を促すドリルパークを中心とした個別学習の充実を図りました。また教育センター中学校グループ活動やライトポート参加児童生徒における活用も継続し、個人学習に取り組む機会を確保しました。さらに「教育だよりちば」では家庭学習の習慣化を図るための記事を掲載し、保護者への意識付けを行いました。	B	第2次CABINETシステムとGIGAスクールで整備した1人1台端末の利活用を促進し、ドリルパークを中心とした個別最適化学習の充実を図りました。また教育センター中学校グループ活動やライトポート参加生徒における活用も継続し、個人学習に取り組む機会を確保しました。	B	第2次CABINETシステムの稼働後、個別適応学習に関するモデル事業を継続しています。教育センター中学校グループ活動参加生徒に加え、ライトポートでの活動参加生徒への調査も実施しています。市内小中学校での利用を実施するとともに、家庭からの学習で利用を進めます。 ※個別の予算額算出が困難なため予算額未記載。	B	第2次CABINETシステムの令和2年1月の正式稼働に向けて、個別適応学習に関するモデル事業を継続。収集したデータを新システム導入時・フォローアップの研修に活用。今年度は教育センター中学校グループ活動参加生徒に加え、ライトポートでの活動参加生徒への調査も実施。	B	・第2次教育情報ネットワーク(CABINET)システムにおいて個別適応学習の小中学校への展開に向けた検討を行うため、モデル事業として教育センター中学校グループ活動参加生徒に対し、教育センタータブレット端末を活用した個別適応学習を展開し、指導法他ノウハウの収集を行った。 ・不登校生徒での検証を試み、学校外で学習に向かう姿勢をつくる支援を実施。	B	家庭環境の様々な要因から学習習慣が身についていない児童生徒に対して、日常の学校生活での指導と合わせて、eラーニングの活用など効果的な支援策を検討した。
6	1	1	1	学習習慣定着に向けた支援	家庭環境の様々な要因から学習習慣が身についていない児童生徒の学習意欲を喚起するため、授業改善や指導力の向上により、日常の学校生活での指導を行うとともに、eラーニングの活用など効果的な支援策を検討・実施します。また、家庭学習の習慣化に向け、学校配付資料や保護者向けリーフレットの活用を推進します。	教育指導課		B	授業改善や指導力の向上を図る中で、児童生徒の学習意欲を喚起するとともに、家庭学習の習慣化に向け、学校配付資料や保護者向けリーフレットの活用を推進しました。	B	授業改善や指導力の向上を図る中で、児童生徒の学習意欲を喚起するとともに、家庭学習の習慣化に向け、学校配付資料や保護者向けリーフレットの活用を推進しました。	B	授業改善や指導力の向上を図る中で、児童生徒の学習意欲を喚起するとともに、家庭学習の習慣化に向けて、今年度、新たに作成する学校向けの資料や保護者向けリーフレットの活用を推進しました。	B	授業改善や指導力の向上を図る中で、児童生徒の学習意欲を喚起するとともに、家庭学習の習慣化に向けて、昨年度に作成した学校向けの資料や保護者向けリーフレットを活用した。	B	授業改善や指導力の向上を図る中で、児童生徒の学習意欲を喚起するとともに、家庭学習の習慣化に向け、学校配付資料や保護者向けリーフレットを作成した。
7	1	1	1	音楽や理数教育充実のための非常勤講師配置事業	音楽や理数教育充実のための非常勤講師を小中学校に配置します。	教育指導課		B	音楽教育充実のための会計年度任用職員講師配置事業として、小学校における音楽の専門性を有する専科講師を配置し、児童の情操面を豊かにします。また、理数・理科教育サポーター配置事業として、小学校での算数・理科における基礎的・基本的な知識・技能を定着させます。 音楽教育充実のための音楽専科講師:小学校33校に21人配置 理数教育サポーター: 小学校66校に66人配置 理科教育サポーター: 小学校20校に20人配置	B	音楽教育充実のための会計年度任用職員講師配置事業として、小学校における音楽の専門性を有する専科講師を配置し、児童の情操面を豊かにしました。また、理科・理数教育サポーター配置事業として、小学校での算数・理科における基礎的・基本的な知識・技能を定着させました。 音楽教育充実のための音楽専科講師:小学校35校に23人配置 理数教育サポーター: 小学校70校に70人配置 理科教育サポーター: 小学校20校に20人配置	B	音楽教育充実のための会計年度任用職員講師配置事業として、小学校における音楽の専門性を有する専科講師を配置し、児童の情操面を豊かにしました。 また理科・理数教育サポーター配置事業として、小学校での算数・理科における基礎的・基本的な知識・技能を定着させました。 ・音楽専科講師:小学校37校に25人配置 ・理数教育サポーター: 小学校70校に70人配置 ・理科教育サポーター: 小学校20校に20人配置	B	小学校に講師を配置しました。 ・音楽専科講師:小学校37校に24人配置 ※4名が2校兼務となったため昨年度から配置人数は減少し ています。 ・理数教育サポーター: 小学校70校に70人配置 ・理科教育サポーター: 小学校20校に20人配置	B	音楽教育充実のための非常勤講師: 小学校37校に28人配置 理数教育サポーター: 小学校70校に70人配置 理科教育サポーター: 小学校20校に20人配置	A	音楽教育充実のための非常勤講師: 以下の小学校37校に25人配置 理数教育サポーター: 小学校70校に70人配置 理科教育サポーター: 小学校20校に20人配置
8	1	1	1	学校運営充実のための会計年度任用講師配置事業	学校運営充実のための会計年度任用講師を配置します。	教育職員課		B	学校の実態や要望に応じ、①小学校の複式解消　②生徒指導の充実　③いじめ・不登校対応　④学校マネジメントの強化　⑤中学校の学級増に伴う教科担任　⑥学習指導補助　⑦特別な支援を要する児童生徒対応等を目的とし、小学校に85名、中学校に49名、計134名の講師を配置しました。	B	学校の実態や要望に応じて配置。 ①小学校の複式解消　②生徒指導の充実 ③いじめ・不登校対応　④学校マネジメントの強化 ⑤中学校の学級増に伴う教科担任　⑥学習指導補助 ⑦特別な支援を要する児童生徒対応等 を目的とし、小学校に88名、中学校に58名、計146名の講師を配置。	B	昨年度と同様に、学校の実態や要望に応じた配置。 ①小学校の複式解消　②生徒指導の充実　③いじめ・不登校対応　④学校マネジメントの強化　⑤中学校の学級増に伴う教科担任　⑥学習指導補助　⑦特別な支援を要する児童生徒対応等を目的とした、会計年度任用講師の配置。	B	学校の実態や要望に応じて配置。 ①小学校の複式解消　②生徒指導の充実 ③いじめ・不登校対応　④学校マネジメントの強化 ⑤中学校の学級増に伴う教科担任　⑥学習指導補助 ⑦特別な支援を要する児童生徒対応等 を目的とし、小学校に86名、中学校に60名、計146名の講師を配置。	B	学校の実態や要望に応じて配置。 ①小学校の複式解消　②生徒指導の充実 ③いじめ・不登校対応　④学校マネジメントの強化 ⑤中学校の学級増に伴う教科担任　⑥学習指導補助 ⑦特別な支援を要する児童生徒対応等 を目的とし、小学校に84名、中学校に59名、計143名の講師を配置。	B	学校の実態や要望に応じた配置を実施。 ①小学校の複式解消:計3名　②統合加配: 小2名、中2名　計4名 ③生徒指導関係: 小6名、中14名　計20名 ④学習指導関係: 小37名、中31名　計68名 ⑤特別な支援を要する学校: 小9名、中11名　計20名　計115名
9	1	1	1	特別支援教育指導員配置事業	通常の学級に在籍するADHD児等の内、学級での授業や活動に困難な状況にあり、緊急に対応が必要な児童生徒に対し、学級担任と協力し、個々の教育的ニーズに対応した的確な指導を行えるよう、学校に一定期間、特別支援教育指導員を配置します。	養護教育センター	拡充	B	特別支援教育指導員配置数　目標:45人　⇒　実績44人	B	継続	B	継続	B	特別支援教育指導員配置数　目標: 40人 ⇒ 実績: 40人	B	特別支援教育指導員配置数　目標: 40人 ⇒ 実績: 40人	B	通常の学級に在籍するADHD児等の内、学級での授業や活動に困難な状況にあり、緊急に対応が必要な児童生徒に対し、学級担任と協力し、個々の教育的ニーズに対応した的確な指導を行えるよう、学校に一定期間、特別支援教育指導員を35人配置した。
10	1	1	1	特別支援教育介助員配置事業	通常の学級又は特別支援学級に在籍する常時介助が必要な児童の安全を確保するとともに、学級内の他の児童の学習保障及び担任教員負担軽減のために、特別支援教育介助員を配置します。	養護教育センター	拡充	B	特別支援教育介助員配置数　目標:13人　⇒　実績:13人	B	継続	B	継続	B	特別支援教育介助員配置数　目標: 10人 ⇒ 実績: 10名	B	特別支援教育介助員配置数　目標: 10人 ⇒ 実績: 10名	B	通常の学級または特別支援学級に在籍する常時介護が必要な児童の安全を確保するとともに、学級内の児童の学習保障及び担任教員の負担軽減のために、特別支援教育介助員を5人配置した。
11	1	1	1	ライトポート管理運営事業	不登校児童生徒に対して、個別のカウンセリング・体験活動や集団での活動・個に応じた学習指導等を行い、学校生活への復帰や社会的自立を支援します。	教育センター	拡充	A	小学生に特化した指導員を6名新規配置しました。これにより、不登校児童が安心して通級できる環境を整備しました。更に個々に応じた活動を充実させ、不登校児童生徒の学校生活への復帰や、社会的な自立への支援を行いました。	B	名称を『千葉市教育支援センター「ライトポート」』と変更しました。それに伴って、千葉市教育支援センター「ライトポート」で行う支援も、今まで以上に子供一人一人に寄り添いながら、学校生活への復帰や社会的自立への支援を行いました。	B	個々に応じた対応とプログラムに沿った活動を充実させ、不登校児童生徒の学校生活への復帰や、社会的な自立への支援を行った。	B	個々に応じた対応とプログラムに沿った活動を充実させ、不登校児童生徒の学校生活への復帰や、社会的な自立への支援をした。	B	適応指導教室通級者数: 134名、部分復帰も含めた学校復帰率: 47% 不登校児童生徒の学校生活への復帰や、社会的な自立への支援をした。	A	平成29年4月に新たに稲毛区に適応指導教室を設置しました。市内6万所の適応指導教室での少人数の適応指導教室を実施し、不登校児童生徒の学校生活への復帰を支援した。
12	1	1	1	教職員研修事業	研修により、教職員の実践的指導力や経営力を高めるとともに、社会の変化に対応する資質や力量の向上を図ります。	教育センター		B	基本研修、専門研修ともに、概ね予定どおりの研修を実施することができ、その満足度もそれぞれの講座で高い位置を保つことができました。	B	緊急事態宣言発出等により、一部の研修が中止となったが、オンライン、一部屋に入る人数を考慮し、受講場所を分散しての参集等、研修形態を考え、研修を実施いたしました。	B	研修により、教職員の実践的指導力や経営力を高めるとともに社会の変化に対応する資質や力量の向上を図った。	B	研修により、教職員の実践的指導力や経営力を高めるとともに社会の変化に対応する資質や力量の向上を図った。	B	研修により、教職員の実践的指導力や経営力を高めるとともに社会の変化に対応する資質や力量の向上を図った。	B	研修により、教職員の実践的指導力や経営力を高めるとともに社会の変化に対応する資質や力量の向上を図った。
13	1	1	1	教職員研修事業	研修により、教職員の実践的指導力や経営力を高めるとともに、社会の変化に対応する資質や力量の向上を図ります。	養護教育センター		B	継続	C	まん延防止等重点措置が8月に再発令されたため、計画していた専門研修のうち9講座のみの実施となった。 ・基本研修4講座　・専門研修35講座	C	基本研修　目標:　4講座 ⇒ 実績:4講座 専門研修　目標: 32講座 ⇒ 実績:1講座 ※新型コロナウイルス感染予防のため7～8月の専門研修(31講座)は中止	B	基本研修　目標: 5講座 ⇒ 実績:4講座 専門研修　目標: 36講座 ⇒ 実績: 36講座	B	基本研修　目標: 4講座 ⇒ 実績: 4講座 専門研修　目標: 35講座 ⇒ 実績: 35講座	B	研修により、教職員の実践的指導力や経営力を高めるとともに社会の変化に対応する資質や力量の向上を図った。 基本研修: 4講座　専門研修: 32講座
14	1	1	1	教育相談事業	児童生徒等の教育上の問題や悩みを解決するため、児童生徒等とその保護者、教職員に対する教育相談を行うほか、不登校児童生徒の学校生活への復帰や社会的自立を支援するため、集団活動を通した適応指導を行います。	教育センター		B	家庭訪問相談事業に有資格のカウンセラーを2名新規配置したことにより、長期化、重篤化等しているケースに、よりきめ細かく対応することができました。また、相談員にPCアカウントを付与し、リモートでの相談活動が行えるようにしました。	B	継続	B	児童生徒等の教育上の問題や悩みを解決するため、児童生徒等とその保護者、教職員に対する教育相談を実施。また、不登校児童生徒の学校生活への復帰や社会的自立を支援するため、小学校及び中学校グループ活動を通し、集団活動を通した適応指導を行った。	B	児童生徒等の教育上の問題や悩みを解決するため、児童生徒等とその保護者、教職員に対する教育相談を行った。また、不登校児童生徒の学校生活への復帰や社会的自立を支援するため、小学校及び中学校グループ活動を通し、集団活動を通した適応指導を行った。	B	電話相談延べ件数:4,366件　来所相談延べ件数:3,385件 小学校グループ通級者:57名　部分復帰も含めた学校復帰率:49% 中学校グループ通級者:47名　部分復帰も含めた学校復帰率:84%	B	児童生徒等の教育上の問題や悩みを解決するため、児童生徒等とその保護者、教職員に対する教育相談を行った。(電話相談、来所相談、家庭訪問相談等) また、不登校児童生徒の学校生活への復帰を支援するため、小学校及び中学校グループ活動を通し、集団活動を通した適応指導を行った。(適応指導教室)

「千葉市こども未来応援プラン」進行管理対象事業一覧表

【事業評価基準】 A. 計画以上の成果があった（120%以上） B. 概ね計画通り実施した（80%～119%） C. 事業を実施したが計画どおり実施できなかった（～79%） D. 未実施（休止・中止等）

資料2－3

No.	大	中	小	事業名	事業概要	所管課	令和4年度【計画最終年度】			令和3年度		令和2年度		令和元年度		H30年度		H29年度【計画初年度】	
							拡充	事業評価	実施結果・内容等	事業評価	実施結果・内容等	事業評価	実施結果・内容等	事業評価	実施結果・内容等	事業評価	実施結果・内容等	進捗状況	実施結果・内容等
15	1	1	1	教育相談事業	特別な支援が必要な幼児・児童・生徒とその保護者及び教職員に対して、ニーズに応じた教育上の問題や悩み、就学に関する相談を行います。	養護教育センター		B	継続	B	継続	B	継続	B	児童生徒等の教育上の問題や悩みを解決するため、児童生徒等とその保護者、教職員に対する教育相談を行うほか、不登校児童生徒の学校生活への復帰を手助けするため、集団活動を通した適応指導を行った。 相談受理件数：1,507件	B	児童生徒等の教育上の問題や悩みを解決するため、児童生徒等とその保護者、教職員に対する教育相談を行うほか、不登校児童生徒の学校生活への復帰を手助けするため、集団活動を通した適応指導を行った。 相談受理件数：1,608件	B	特別な支援を要する児童生徒等の教育上の問題や悩みを解決するため、児童生徒等とその保護者、教職員に対する教育相談を行うほか、不登校児童生徒の学校生活への復帰を手助けするため、集団活動を通した適応指導を行った。
16	1	1	1	LD等通級指導教室における巡回指導	通級による指導を必要とする児童生徒の潜在的なニーズに対応するため、巡回による指導を行います。	教育支援課		B	通級指導校への送迎の困難によってLD等通級を利用できない状況に対応するため、LD等通級担当が巡回による指導を行った。小学校全6区、中学校中央区で巡回による指導を実施した。 ・小学校：6区　対象者数：61人 ・中学校：1区（中央区）対象者数：1人	B	巡回指導を実施 ・小学校：6区　対象者数：40人 ・中学校：1区（中央区）対象者数：1人 ・高等学校：1校　対象者数：3人	B	巡回指導を実施 ・小学校：6区　対象者数：23人 ・中学校：1区（中央区）対象者数：2人 ・高等学校：1校　対象者数：1人	B	巡回指導を実施 ・小学校：4区（中央区、若葉区、稲毛区、美浜区） 対象者数：24名 ・中学校：1区（中央区）対象者数：5名	B	巡回指導を実施。 ・小学校：2区（若葉区・中央区）対象者数：13名 ・中学校：1区（中央区）対象者数：5名	-	平成30年度新規事業
17	1	1	1	基礎学力定着に向けた学習支援	基礎学力の確実な定着を目指すため、学力に課題のある児童を対象とした学習支援を行います。	教育指導課		B	基礎学力定着に向けた継続的な学習支援体制を整備するため、引き続き、教育課程外（土・日曜日）における民間事業者を活用した学力向上モデル事業を実施しました。その結果、モデル地域（若葉区の千城台地区4小学校と花見川区の花見川地区5小学校）において、学習意欲や成果の向上が見られました。	B	基礎学力定着に向けた継続的な学習支援体制を整備するため、教育課程外（土・日曜日）における民間事業者を活用した学力向上モデル事業を実施しました。その結果、モデル地域（若葉区の千城台地区4小学校と花見川区の花見川地区5小学校）において、学習意欲や成果の向上が見られた。	B	基礎学力定着に向けた継続的な学習支援体制を整備するため、教育課程外（土・日曜日）における民間事業者を活用した学力向上モデル事業を実施しました。 1　若葉区（千城台地区の4小学校） 2　花見川区（花見川地区の5小学校）	B	基礎学力の確実な定着を目指すため、学力に課題のある児童を対象として若葉区をモデルに学習支援事業を実施しました。 ・長期休業時における集中的な学習支援 千城台西小学校5・6年25名に夏季休業中の5日間実施 ・放課後における継続的な学習支援 千城台南小学校放課後子ども教室の参加児童16名に年間8回実施	-	令和元年度新規事業	-	令和元年度新規事業
18	1	1	1	帰国・外国人児童生徒教育の充実	外国人児童生徒を支援するため、外国人児童生徒指導協力員を増員するとともに、日本語指導通級教室を増設します。	教育指導課	拡充	B	外国人児童生徒指導協力員15人を派遣するとともに、日本語指導通級教室2か所を運営しました。 日本語指導通級教室については、令和5年度より真砂教室のサテライト教室を開設するための準備を進めました。	B	外国人児童生徒指導協力員15人（令和3年度2人増員）を派遣するとともに、日本語指導通級教室2か所（令和元年度1か所増設）を運営しました。	B	外国人児童生徒指導協力員13人（令和元年度2人増員済み）を遣するとともに、日本語指導通級教室2か所（令和元年度1か所増設）を運営しました。	B	外国人児童生徒指導協力員を増員するとともに、日本語指導通級教室を増設しました。 ・外国人児童生徒指導協力員 11人 ⇒ 13人（中国語・フィリピノ　語を各1人増） ・日本語指導通級教室 1か所 ⇒ 2か所（美浜区・若葉区）	-	令和元年度既存追加事業	-	令和元年度既存追加事業
19	1	1	1	SNSを活用した教育相談	市立中学校・高等学校の生徒のいじめや不登校をはじめとする様々な悩みに応えるため、SNSを活用した教育相談を行います。	教育支援課		B	千葉県と合同事業として実施し、4月1日～3月31日まで週3日相談窓口の開設を行った。中高生の利用しやすい時間帯を考慮し、令和3年度よりも1時間遅らせて18時から22時に開設した。また、悩み相談の増加する長期休業期中（4/28～5/10、8/25～9/6、1/5～1/10）は、毎日開設した。 相談件数は512件だった。	B	様々な悩みを抱える子どもたちに対し、SNSを活用した相談体制を構築し、いじめや不登校等の未然防止や早期発見、生徒指導上の諸問題の深刻化防止に努めた。 実施期間：4月1日（木）～3月31日（木）週3日 相談件数：1087件	B	様々な悩みを抱える子どもたちに対し、SNSを活用した相談体制を構築し、いじめや不登校等の未然防止や早期発見、生徒指導上の諸問題の深刻化防止に努めた。 実施期間：4月25日（土）～3月20日（土）週2日 登録者数：396人　相談件数：217件	B	様々な悩みを抱える子どもたちに対し、SNSを活用した相談体制を構築し、いじめや不登校等の未然防止や早期発見、生徒指導上の諸問題の深刻化防止に努めた。 実施期間：5月～3月（週2日） 登録者数：749人　相談件数：361件	-	令和元年度既存追加事業	-	令和元年度既存追加事業
20	1	1	1	ICT支援員配置	ICT支援員を市内全小・中・特別支援学校に週2回程度配置し、GIGAスクール構想の実施に伴い整備された1人1台端末の利活用を推進する。 配置か所　2校→165校	教育センター		B	ICT支援の知識と情報技術を持ったICT支援員による支援を、高等学校も含めた市内全ての市立学校に対して行い、GIGAスクール構想の実施に伴い整備された1人1台端末の効果的な活用を推進しました。 配置か所　165校→167校	B	ICT支援員を市内全小・中・特別支援学校に週2回程度配置し、授業における児童生徒のICT機器の操作支援や教職員向けの研修会等を実施し、GIGAスクール構想の推進に伴い配備した1人1台端末の利活用の促進を図りました。 配置か所　2校→165校	-	令和3年度追加事業	-	令和3年度追加事業	-	令和3年度追加事業	-	令和3年度追加事業
21	1	1	2	スクールソーシャルワーカー活用事業	児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制を整備します。	教育支援課	拡充	B	SSWの資質向上を図るため、定期的に事例検討会やSVを中心とした研修を行い、解決が困難な事案に対して教育、福祉の両面から支援を行います。 配置人数：12人　配置時間（年間）：864時間	B	生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うSSWを配置し、教育相談体制の整備を行った。 対応件数：小学校 115事案、中学校 79事案、高校・特支学校 12事案	B	生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うSSWを配置し、教育相談体制の整備を行った。 対応件数：小学校 105事案、中学校 86事案、高校・特支学校 2事案	B	生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うSSWを配置し、教育相談体制の整備を行った。 対応件数：小学校 71事案　中学校 70事案　特支学校 1事案	B	SSWの資質向上を図るため、定期的に事例検討会や統括SVを中心とした研修を行い、解決が困難な事案に対して教育、福祉の両面から支援を行った。 対応件数：小学校 57事案　中学校 49事案	B	各学校からの申請された事案に対応し、教育・福祉の両面から支援を行った。 配置人数：6名（区ごとに配置）
22	1	1	2	スクールカウンセラー活用事業	いじめや不登校などに対応するため、臨床心理士等が、児童生徒や保護者へのカウンセリングを行うとともに、教職員及び保護者に対する助言や情報提供を行い、相談体制を充実します。	教育支援課	拡充	B	児童生徒の臨床心理に関して、専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを配置し、児童生徒等の悩みの解消に当たった。小学校大規模校6校の配置時間を160時間から200時間に拡充するとともに、真砂中学校かがやき分校（夜間中学校）に新規配置した。また、教育支援センター「ライトボート稲毛」にスクールカウンセラーを新規配置した。	B	小学校の配置を35週から37週に、特別支援学校の配置を35週から40週に拡充し、生徒指導上諸課題の未然防止や早期発見、早期解決につなげ、安心して学校生活を送ることができるよう取り組んだ。 相談件数：小学校 26,941件、中学校 23,809件、高等学校 319件、特支学校 705件	B	全市立学校へ定期配置を行ない、小学校で増加傾向にある不登校児童や保護者への対応を行うとともに、生徒指導上諸課題の未然防止や早期発見、早期解決につなげ、安心して学校生活を送ることができるよう取り組んだ。 相談件数：小学校 26,914件、中学校 24,511件、高等学校 307件、特支学校 647件	B	全小学校（111校）へ定期配置を行ない、小学校で増加傾向にある不登校児童や保護者への対応を行うとともに、生徒指導上諸課題の未然防止や早期発見、早期解決につなげ、安心して学校生活を送ることができるよう取り組んだ。 相談件数：小学校 18,603件　中学校 19,666件	B	小学校への配置をさらに増やし、小学校で増加傾向にある不登校児童や保護者への対応を行うとともに、生徒指導上諸課題の未然防止や早期発見、早期解決につなげ、安心して学校生活を送ることができるよう取り組んだ。 相談件数：小学校 8,428件　中学校 22,172件	B	小学校のスクールカウンセラーを増員して6人とし、小学校の相談体制を充実させました。また、児童生徒だけではなく、保護者に対してもカウンセリングを行うとともに教職員への支援も積極的に行った。
23	1	1	3	放課後子ども教室	小学校の放課後において、地域の参画を得て、学習や交流などの体験機会を提供することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。	生涯学習振興課	拡充	B	活動支援モデル校　目標：17校 ⇒ 実績：17校 希望制により、必要とされる支援を実施した。	B	活動支援モデル校　目標：17校 ⇒ 実績：17校 希望制により、必要とされる支援を実施。	B	活動支援モデル校　目標：17校 ⇒ 実績：17校 希望制により、必要とされる支援を実施。	B	活動支援モデル校　目標：17校 ⇒ 実績：17校 希望制により、必要とされる支援を実施。	B	活動支援モデル校　目標：17校 ⇒ 実績：17校	B	活動支援モデル校10校のうち5校を重点校とし、支援体制を強化したほか、企業等による質の高い継続プログラムを導入した。 参加児童数：:6,922人
24	1	1	3	学校支援地域本部やコミュニティスクール等の推進	児童生徒に対し、地域ボランティアによる学習支援を行います。	学事課	拡充	B	10校増設（計65校）学校からの支援要望に対してボランティアが支援活動を実施します。	C	10校に増設（計55校／昨年度実践校2校が統合したため） 学校からの支援要望に対してボランティアが支援活動を実施したが、コロナの影響により実施回数が少なかった。	B	10校に増設（計46校） 学校からの支援要望に対してボランティアが支援活動を実施。	B	10校に増設（計36校） 学校からの支援要望に対してボランティアが支援活動を実施。	B	10校に増設し、30年度末は26校に設置済み 学校からの支援要望に対してボランティアが支援活動を実施	B	25～28年度に学校支援地域本部6校設置 ①29年度は10校に増設（計16校） ②学校からの支援要望に対してボランティアが支援活動を実施
25	1	1	3	子どもの夢をはぐくむ学校サポート推進事業	NPO法人「ちば教育夢工房」による、児童生徒への学習支援等を通して、円滑な学校運営を推進します。	教育指導課		B	NPO法人「ちば教育夢工房」に業務を委託し、学校が必要とする人材を配置しました。	B	NPO法人「ちば教育夢工房」に業務を委託し、学校が必要とする人材を配置しました。	B	NPO法人「ちば教育夢工房」に業務委託しました。 ・学校支援員配置校数：100校 （小学校80校、中学校19校、特別支援学校1校） ・学校支援員派遣人数：151人	B	NPO法人「ちば教育夢工房」に業務委託しました。 ・学校支援員配置校数：117校 （小学校92校、中学校22校、特別支援学校3校） ・学校支援員派遣人数：81人	B	引き続き、NPO法人「ちば教育夢工房」に業務委託。 ・学校支援員配置校数：117校 （小学校92校、中学校22校、特別支援学校3校） ・学校支援員派遣人数：81人	A	111校（小89校、中22校）に173人の学校支援員を派遣。
26	1	1	3	放課後子どもプラン策定	放課後施策（放課後子ども教室・子どもルーム・一体型など）を総合的、計画的に推進するため、「（仮称）放課後子どもプラン」を策定します。	生涯学習振興課		B	第1期プランの更新時期を1年前倒しし、令和5年3月に第2期プランを策定した。	B	中間見直しを行った。また、プランの対象期間を1年間短縮し、平成31年度～令和4年度までとした。	B	プランに従い、各事業を計画的に推進した。	B	プランに従い、各事業を計画的に推進した。	B	平成31年3月にプラン策定。	-	平成30年度新規事業
27	1	1	4	キャリア教育の推進	小中学校及び高等学校において、社会的・職業的自立に向けて必要な意欲・態度や能力を育てるとともに、地域の企業等の事業への理解を深めてもらうために、職業に関する学習や職場体験等のキャリア発達を促す体験活動を地域の様々な機関と連携して行います。また、大学、専門学校等の高等教育機関と連携して資格取得のための講座等の情報提供やeラーニングを活用した就労や学び直し、キャリアアップに寄与する学習機会の提供など、個人生活の向上とともに、市民生活や地域産業経済を支える人材の育成にもつながる、キャリア教育を推進します。	教育改革推進課		B	キャリア教育推進連携会議（2回開催） キャリア教育主任研修会（1回開催） 労働局、企業等の学校訪問（94校実施） 労務士会によるワークルール教育（3校実施） 千葉県職業能力開発協会・手づくりみらい教室（1校実施） 建設業振興基金・学校キャラバン（中止） 専門高校学校訪問（18校実施） 産業系専門高校を紹介するリーフレット作成、発行 キャリア教育ノート「わたしの夢」改訂、発行 進路学習ノート「ハローマイフューチャー」改訂、発行	B	キャリア教育推進連携会議（2回開催） キャリア教育主任研修会（1回開催） 労働局、企業等の学校訪問（103校実施） 労務士会によるワークルール教育（13校実施） 千葉県職業能力開発協会・手づくりみらい教室（1校実施） 建設業振興基金・学校キャラバン（中止） 専門高校学校訪問（15校で実施） 産業系専門高校を紹介するリーフレット作成	B	キャリア教育推進連携会議（2回） キャリア教育主任研修会（6月紙面開催） 労働局、企業等の学校訪問（54校で実施） 労務士会によるワークルール教育（11校で実施） 千葉県職業能力開発協会・手づくりみらい教室（1校実施） 建設業振興基金・学校キャラバン（中止） 専門高校学校訪問（15校で実施） 産業系専門高校を紹介するリーフレット作成	B	キャリア教育推進連携会議（2回） キャリア教育主任研修会（6月） 労働局、企業等の学校訪問（44校で実施） 労務士会によるワークルール教育（13校で実施） 千葉県職業能力開発協会・手づくりみらい教室（1校実施） 建設業振興基金・学校キャラバン（2校で実施） 専門高校学校訪問（10中学校が実施） 産業系専門高校を紹介するリーフレット作成	B	キャリア教育推進連携会議（ワーキンググループ：1回、本会議：2回） キャリア教育主任研修会：7月実施 労働局、企業の学校訪問：10中学校 専門高校学校訪問：6中学校 産業系専門高校を紹介するリーフレットを作成し、中学校3年生の生徒と保護者に配付	A	中学校5校で、専門高校の学校訪問を実施 中学校2校で、業界団体の学校訪問を実施 千葉労働局と連携し、職場体験協力事業所（29事業所）を全中学校に紹介 キャリア教育推進連携会議を1回実施 キャリア教育推進連携会議グループワークを1回実施

「千葉市こども未来応援プラン」進行管理対象事業一覧表

【事業評価基準】 A. 計画以上の成果があった（120%以上） B. 概ね計画通り実施した（80%～119%） C. 事業を実施したが計画どおり実施できなかった（～79%） D. 未実施（休止・中止等）

資料2－3

No.	大	中	小	事業名	事業概要	所管課	令和4年度【計画最終年度】			令和3年度		令和2年度		令和元年度		H30年度		H29年度【計画初年度】	
							拡充	事業評価	実施結果・内容等	事業評価	実施結果・内容等	事業評価	実施結果・内容等	事業評価	実施結果・内容等	事業評価	実施結果・内容等	進捗状況	実施結果・内容等
28	1	1	4	キャリア教育の推進	小中学校及び高等学校において、社会的・職業的自立に向けて必要な意欲・態度や能力を育てるとともに、地域の企業等の事業への理解を深めてもらうために、職業に関する学習や職場体験等のキャリア発達を促す体験活動を地域の様々な機関と連携して行います。また、大学、専門学校等の高等教育機関と連携して資格取得のための講座等の情報提供やeラーニングを活用した就労や学び直し、キャリアアップに寄与する学習機会の提供など、個人生活の向上とともに、市民生活や地域産業経済を支える人材の育成にもつながる、キャリア教育を推進します。	生涯学習振興課		B	キャリア形成力を高めるための学習機会や就労、学び直し、キャリアアップに寄与する学習情報の提供を行います。 〈市民向け講座の実施(8講座)〉 ①キャリアプランニング講座 2講座 ②キャリアアップ・就職支援講座 4講座 ③子どものハローワーク 2講座 〈各種情報提供〉 大学や各種機関が実施する資格取得のための講座や職業訓練の案内などの収集及び館内配架	B	キャリア形成力を高めるための学習機会や就労、学び直し、キャリアアップに寄与する学習情報の提供を行った。 〈市民向け講座の実施〉 ①キャリアプランニング講座 2講座 ②キャリアアップ・就職支援講座 4講座 ③子どものハローワーク 2講座 〈各種情報提供〉 大学や各種機関が実施する資格取得のための講座や職業訓練の案内などの収集及び館内配架	A	キャリア形成力を高めるための学習機会や就労、学び直し、キャリアアップに寄与する学習情報の提供を行った。 新型コロナの影響もあり、中止となった講座もあったが、オンラインでの開催にも取り組み、結果として計画を超える数の講座を行った。 〈市民向け講座の実施〉12講座 ①ストレスフリーに過ごすための「聴く」力(オンライン講座) ②就職応援セミナー（オンライン講座） 2講座 ③女性のための再就職準備セミナー ④しごと応援ゼミ 4講座 ⑤オンライン会議でのファシリテーションの悩みを共有しよう～オンラインファシリテーターのコツ～(オンライン講座) ⑥紙とペンとスマホで！LINEスタンプ制作講座 2講座 ⑦子どものハローワーク(オンライン講座） 1講座 〈各種情報提供〉 大学や各種機関が実施する資格取得のための講座や職業訓練の案内などの収集及び館内配架	A	キャリア形成力を高めるための学習機会や就労、学び直し、キャリアアップに寄与する学習情報の提供を行った。 〈市民向け講座の実施（7講座）〉 ①シニア向け 3講座 シニアライフを充実させる大人の科学講座 50歳以上の方のための再就職準備＆企業交流会 シニアの方のための再就職準備＆企業交流会 ②女性向け 3講座 あたまとこころを整理するコラージュワーク 女性のための再就職準備セミナー＆企業交流会 2講座 ③子ども向け 1講座 子どものハローワーク 南極をもっと知ろう！見よう！触ろう！～南極越冬隊から学ぶ～ 〈各種情報提供〉 大学や各種機関が実施する資格取得のための講座や職業訓練の案内などの収集及び館内配架	A	常に変化し続ける現代社会の中において、自分のキャリア(生き方・働き方)を、自分自身で描くことができるように、社会の実情を知り自己理解を深め、キャリア形成力を高めるための学習機会や学習情報の提供を実施した。 ①プレシニアのライフプランニング講座 ②中高年の方のための再就職準備セミナー ③50歳以上の方のための再就職準備セミナー ④女性のための再就職準備セミナー ⑤子どものハローワーク 〈各種情報提供〉 大学や各種機関が実施する資格取得のための講座や職業訓練の案内などの収集及び館内配架	B	常に変化し続ける現代社会の中において、自分のキャリア(生き方・働き方)を、自分自身で描くことができるように、社会の実情を知り自己理解を深めいつまでもいきいきと過ごすための キャリア形成力を高めた学習機会の提供を実施した。 ①シニア向けライフ・プランニング講座 ②キャリアアップ就労支援講座Ⅰ・Ⅱ ③女性のための就活支援セミナー ④こどものハローワーク
29	1	1	5	生活保護のうちの教育扶助費(小中学校給食費)	学校給食費を学校の長に対して直接支払い、目的とする費用に直接当てられるよう適切に実施します。	保護課		B	平成30年4月1日より給食費の現物給付実施。各区社会援護課から保健体育課へ毎月給食費の実費を支給した。	B	平成30年4月1日より給食費の現物給付実施。各区社会援護課から保健体育課へ毎月給食費の実費を支給した。	B	平成30年4月1日より給食費の現物給付実施。各区社会援護課から保健体育課へ毎月給食費の実費を支給した。	B	平成30年4月1日より給食費の現物給付実施。各区社会援護課から保健体育課へ毎月給食費の実費を支給した。	B	平成30年4月1日より給食の現物給付実施。各区社会援護課から保健体育課へ毎月給食費の実費を支給。	B	学校給食費を学校の長に対して直接支払い、目的とする費用に直接当てられるよう適切に実施した。
30	1	1	5	就学援助	市立小中学校に就学する、経済的に困窮する世帯の児童生徒の保護者に対し、学用品費等の支給や対象となる医療費、給食費等の援助を行います。	保健体育課		B	継続	B	継続	B	市立小中学校に就学する、経済的に困窮する世帯の児童生徒の保護者に対し、給食費の援助を行った。	B	市立小中学校に就学する、経済的に困窮する世帯の児童生徒の保護者に対し、給食費の援助を行った。	B	市立小中学校に就学する、経済的に困窮する世帯の児童生徒の保護者に対し、給食費の援助を行った。	A	市立小中学校に就学する、経済的に困窮する世帯の児童生徒の保護者に対し、給食費の援助を行った。
31	1	1	5	就学援助	市立小中学校に就学する、経済的に困窮する世帯の児童生徒の保護者に対し、学用品費等の支給や対象となる医療費、給食費等の援助を行います。	学事課		B	市立小中学校に就学する、経済的に困窮する世帯の児童生徒の保護者に対し、学用品費等の支給や対象となる医療費、給食費等の援助を行います。 令和4年度認定者数:6,088人	B	市立小中学校に就学する、経済的に困窮する世帯の児童生徒の保護者に対し、学用品費等の支給や対象となる医療費、給食費等の援助を行った。 令和3年度認定者数:6,729人	B	新入学児童生徒の学用品費等の支給額を増額するとともに、小・中学校入学予定の認定者へ入学前の3月に「入学準備金」を支給した。 認定者数:6,729人	A	入学児童生徒の学用品費等を支給するとともに、小・中学校入学予定の認定者へ入学前の3月に「入学準備金」を支給した。 認定者数:6,505人	A	入学児童生徒の学用品費等を支給するとともに、小・中学校入学予定の認定者へ入学前の3月に「入学準備金」を支給した。 認定者数: 6,520人	A	新入学児童生徒の学用品費等の支給額を増額するとともに、中学校入学時に必要な新入学学用品費等と制服調整費について、入学前の3月に小学6年生の認定者へ「中学校入学準備金」として支給した。 認定者数6,041人
32	1	1	5	食育の推進	学校給食を提供し、実際の食事という生きた教材を通して、正しい食事のあり方や望ましい食習慣の形成を図ります。	保健体育課		B	継続	B	継続	B	学校給食を提供し、実際の食事という生きた教材を通して、正しい食事のあり方や望ましい食習慣の形成を図った。	B	学校給食を提供し、実際の食事という生きた教材を通して、正しい食事のあり方や望ましい食習慣の形成を図った。	B	・成長期に必要な栄養をバランスよく摂取できる学校給食を提供し、心身の健全な育成を図った。 ・望ましい食習慣を身につけ穏やかな心や健やかな体を育み、自立を図るための取組みを行った。	B	学校給食を「生きた教材」として活用することで、食事の重要性や心身の健康について理解を深め、日常生活で実践できるよう指導の充実を図った。 給食指導主任研修、栄養教職員研修等実施
33	1	2	1	私立幼稚園就園奨励費	幼児教育の振興と保護者の負担軽減を図るため、園児の入園料・保育料を減免する私立幼稚園に対し、就園奨励費補助金を支給します。支給額については、世帯の所得の状況を勘案して設定し、特に低所得世帯や多子世帯、ひとり親世帯等の負担軽減を図ります。(未婚の母子に対するみなし寡婦控除あり)	幼保支援課		-	令和元年10月より無償化による給付制度に移行	-	令和元年10月より無償化による給付制度に移行	-	令和元年10月より無償化による給付制度に移行	B	私立幼稚園に通う保護者の経済的負担を軽減するため、補助を実施した。 また、10月より幼児教育無償化により給付制度に移行。 補助対象予定: 8,934人	B	私立幼稚園に通う保護者の経済的負担を軽減するため、補助を実施しました。 補助対象者: 11,146人	A	私立幼稚園に通う保護者の経済的負担を軽減するため、補助を実施しました。 補助対象者: 11,696人
34	1	2	1	保育所・認定こども園等保育料	子ども・子育て支援新制度における幼稚園・保育所・認定こども園の利用者負担額については、世帯の所得の状況を勘案して設定し、特に低所得世帯の負担軽減を図ります。	幼保運営課		B	継続	B	子ども・子育て支援新制度における幼稚園・保育所・認定こども園の利用者負担額については、世帯の所得の状況を勘案して設定し、特に低所得世帯の負担軽減を図ります。 ※令和元年10月から3歳以上児と住民税非課税世帯の3歳未満児を対象に幼児教育・保育の無償化が開始。	B	子ども・子育て支援新制度における幼稚園・保育所・認定こども園の利用者負担額については、世帯の所得の状況を勘案して設定し、特に低所得世帯の負担軽減を図った。 ※令和元年10月から3歳以上児と住民税非課税世帯の3歳未満児を対象に幼児教育・保育の無償化が開始。	B	子ども・子育て支援新制度における幼稚園・保育所・認定こども園の利用者負担額については、世帯の所得の状況を勘案して設定し、特に低所得世帯の負担軽減を図った。 ※10月から3歳以上児と住民税非課税世帯の3歳未満児を対象に幼児教育・保育の無償化が開始。	B	子ども・子育て支援新制度における幼稚園・保育所・認定こども園の利用者負担額については、世帯の所得の状況を勘案して設定し、特に低所得世帯の負担軽減を図った。	B	子ども・子育て支援新制度における幼稚園・保育所・認定こども園の利用者負担額については、世帯の所得の状況を勘案して設定し、特に低所得世帯の負担軽減を図った。
35	1	2	1	幼保小連携・接続の推進	子どもの発達や学びの連続性・一貫性を確保するとともに、幼児期の教育の充実を図るため、指定校を中心とした連携・交流活動の定着・活性化、接続期のカリキュラムの作成・普及、家庭に向けた周知・啓発の実施等、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携・接続の強化に取り組みます。	幼保支援課		B	幼保こ小連携・接続取組事例発表会実施 家庭と保護者に対する啓発・支援(リーフレット配布) 幼保こ小の連携・接続に関するアンケート調査の実施	B	アプローチカリキュラムの作成・普及 幼保小間の連携・交流活動の普及・定着化 家庭と保護者に対する啓発・支援(リーフレット配布)	B	アプローチカリキュラムの作成・普及 幼保小間の連携・交流活動の普及・定着化 家庭と保護者に対する啓発・支援(リーフレット配布)	B	アプローチカリキュラムの作成・普及 ・モデル実施園: 6園 ・アプローチカリキュラム普及イベント(事例発表会)の開催 幼保小間の連携・交流活動の普及・定着化 家庭と保護者に対する啓発・支援(リーフレット配布)	B	アプローチカリキュラムの作成・普及 ・モデル実施園: 6園 ・アプローチカリキュラム普及イベント(千葉市幼児教育シンポジウム)の開催 幼保小間の連携・交流活動の普及・定着化 家庭と保護者に対する啓発・支援(リーフレット配布・講演会開催)	A	アプローチカリキュラムの作成・普及 ・モデル実施園: 3園 ・「千葉市版アプローチカリキュラム作成の手引き」作成 幼保小間の連携・交流活動の普及・定着化
36	1	2	1	幼保小連携・接続の推進	子どもの発達や学びの連続性・一貫性を確保するとともに、幼児期の教育の充実を図るため、指定校を中心とした連携・交流活動の定着・活性化、接続期のカリキュラムの作成・普及、家庭に向けた周知・啓発の実施等、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携・接続の強化に取り組みます。	幼保指導課		B	アプローチカリキュラムの作成・普及 幼保小間の連携・交流活動の普及・定着化 家庭と保護者に対する啓発・支援(リーフレット配布)	B	アプローチカリキュラムの作成・普及 幼保小間の連携・交流活動の普及・定着化	C	アプローチカリキュラムの作成・普及 幼保小間の連携・交流活動の普及・定着化 家庭と保護者に対する啓発・支援(リーフレット配布)	B	アプローチカリキュラムの作成・普及 ・モデル実施園:3園 ・アプローチカリキュラム普及イベント(事例発表会)の開催 幼保小間の連携・交流活動の普及・定着化 家庭と保護者に対する啓発・支援(リーフレット配布)	B	アプローチカリキュラムの作成・普及 ・モデル実施園:3園 ・アプローチカリキュラム普及イベント(千葉市幼児教育シンポジウム)の開催 幼保小間の連携・交流活動の普及・定着化 家庭と保護者に対する啓発・支援(リーフレット配布・講演会開催)	A	アプローチカリキュラムの作成・普及 ・モデル実施園:3園 ・「千葉市版アプローチカリキュラム作成の手引き」作成 幼保小間の連携・交流活動の普及・定着化
37	1	2	1	幼保小連携・接続の推進	子どもの発達や学びの連続性・一貫性を確保するとともに、幼児期の教育の充実を図るため、指定校を中心とした連携・交流活動の定着・活性化、接続期のカリキュラムの作成・普及、家庭に向けた周知・啓発の実施等、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携・接続の強化に取り組みます。	教育改革推進課		B	継続	B	継続	B	コロナ禍で取組内容が制限されたが、各区指定校2校を中心に、幼稚園・保育園と小学校の職員同士の情報交換や子ども同士の交流の促進を図りました。	B	引き続き、各区の推進指定校2校を中心に、幼稚園・保育園と小学校の職員同士の情報交換や子ども同士の交流の促進を図りました。	B	引き続き、各区の推進指定校2校を中心に、幼稚園・保育園と小学校の職員同士の情報交換や子ども同士の交流の促進を図った。	A	推進指定校を中心に、年1～2回協議会を開催した。 また、各学校では、近隣の幼稚園、保育園との交流を2～7回行った。
38	1	2	1	私立幼稚園等未就園児預かり事業補助	保育所などに在籍しない2歳児などが、集団生活を経験する機会を拡大するとともに、専業主婦(夫)家庭などの育児負担を軽減するため、私立幼稚園などが実施する未就園児預かり事業を助成します。	幼保支援課		B	引き続き、私立幼稚園などが実施する未就園児預かり事業を助成します。	B	引き続き、私立幼稚園などが実施する未就園児預かり事業を助成します。	B	実施園8か所	B	実施園:7か所	B	実施園:13か所	A	実施園(11園 ⇒ 16園)を増やした。
39	1	2	1	子育て支援館管理運営	乳幼児の健やかな育成を図るとともに、子育て家庭を支援するため、親子の遊びと交流の場の提供、相談、講座等を行います。	幼保支援課		B	引き続き、親子の遊びと交流の場の提供、相談、講座等を行います。	B	利用者数:23,572人 相談件数:1,821件	B	利用者数:20,782人 相談件数:1,653人	B	利用者数:60,949人 相談件数:2,584人	B	利用者数:70,594人 相談件数:1,175件	B	利用者数: 67,847人 相談件数: 2,329件
40	1	2	1	地域子育て支援センター事業	育児・保育に関する相談指導等について相当の知識及び経験を有する専任保育士等を配置し、子育て親子の交流の場の提供、各種相談指導、子育てサークルへの支援、情報提供等地域の子育て家庭に対する育児支援を行います。	幼保支援課		B	引き続き、育児・保育に関する相談指導等について相当の知識及び経験を有する専任保育士等を配置し、子育て親子の交流の場の提供、各種相談指導、子育てサークルへの支援、情報提供等地域の子育て家庭に対する育児支援を行います。	B	利用者数:37,150人 相談件数:7,908件	B	利用者数:31,834人 相談件数:8,035件	B	利用者数:58,596人 相談件数:7,936件	B	利用者数:71,756人 相談件数:10,226件	B	利用者数: 73,479人 相談件数: 10,844件
41	1	2	1	子育てリラックス館事業	子どもを生み育てやすい環境づくりを推進するため、子育て中の親子が気軽に集い、うちとけた雰囲気の中で相互交流や相談等を行います。	幼保支援課		B	引き続き、子どもを生み育てやすい環境づくりを推進するため、子育て中の親子が気軽に集い、うちとけた雰囲気の中で相互交流や相談等を行います。	B	利用者数:72,778人 相談件数:5,266件	B	利用者数:53,627人 相談件数:3,868件	B	利用者数:104,698人 相談件数:5,055件	B	利用者数:120,267人 相談件数:6,056件	B	利用者数: 123,360人 相談件数: 6,358件

「千葉市こども未来応援プラン」進行管理対象事業一覧表

【事業評価基準】 A. 計画以上の成果があった（120%以上） B. 概ね計画通り実施した（80%～119%） C. 事業を実施したが計画どおり実施できなかった（～79%） D. 未実施（休止・中止等）

資料2－3

No.	大	中	小	事業名	事業概要	所管課	令和4年度【計画最終年度】			令和3年度		令和2年度		令和元年度		H30年度		H29年度【計画初年度】	
							拡充	事業評価	実施結果・内容等	事業評価	実施結果・内容等	事業評価	実施結果・内容等	事業評価	実施結果・内容等	事業評価	実施結果・内容等	進捗状況	実施結果・内容等
42	1	2	1	家庭教育支援事業の実施	学校、各地域団体、行政等との連携を図り、臨床心理士等の様々な講師を招いて、子育てに関する不安や悩みを解消できるよう、学習機会の提供や、個別相談を行います。	生涯学習振興課		B	引き続き、ニーズの把握を行い、実施会場や実施回数の改善を図ります。	B	①子育てママのおしゃべりタイム実施館数 （目標: 28館 ⇒ 実績:21館） ②家庭教育支援チーム数(目標: 4チーム ⇒ 実績:3チーム) ③子育てサポーター(目標:42人 ⇒ 実績: 35人)	C	①子育てママのおしゃべりタイム実施館数(目標: 28館 ⇒ 実績: 21館) ②家庭教育支援チーム数(目標: 4チーム ⇒ 実績: 3チーム) ③子育てサポーター(目標: 42人 ⇒ 実績: 37人)	C	①子育てママのおしゃべりタイム実施館数(目標: 28館 ⇒ 実績: 22館) ②家庭教育支援チーム数(目標: 4チーム ⇒ 実績: 2チーム) ③子育てサポーター(目標: 42人 ⇒ 実績: 37人)	C	①子育てママのおしゃべりタイム実施館数(目標: 28館 ⇒ 実績: 22館) ②家庭教育支援チーム数(目標: 4チーム ⇒ 実績: 2チーム) ③子育てサポーター(目標: 42人 ⇒ 実績: 35人)	C	ニーズに応じて、相談活動等の実施会場・実施回数の調整を行った。 また、継続的な活動が行えるよう、子育てサポーターの増員を図った。 36人 ⇒ 39人
43	1	2	2	就学援助【再掲】	市立小中学校に就学する、経済的に困窮する世帯の児童生徒の保護者に対し、学用品費等の支給や対象となる医療費、給食費等の援助を行います。	学事課		B	市立小中学校に就学する、経済的に困窮する世帯の児童生徒の保護者に対し、学用品費等の支給や対象となる医療費、給食費等の援助を行います。 令和4年度認定者数:6,088人	B	市立小中学校に就学する、経済的に困窮する世帯の児童生徒の保護者に対し、学用品費等の支給や対象となる医療費、給食費等の援助を行った。 令和3年度認定者数:6,729人	B	新入学児童生徒の学用品費等の支給額を増額するとともに、小・中学校入学予定の認定者へ入学前の3月に「入学準備金」を支給した。 認定者数:6,729人	A	入学児童生徒の学用品費等を支給するとともに、小・中学校入学予定の認定者へ入学前の3月に「入学準備金」を支給しました。 認定者数:6,505人	A	入学児童生徒の学用品費等を支給するとともに、小・中学校入学予定の認定者へ入学前の3月に「入学準備金」を支給しました。 認定者数6,520人	A	市立小中学校に就学する、経済的に困窮する世帯の児童生徒の保護者に対し、給食費の援助を行った。
44	1	2	2	就学援助【再掲】	市立小中学校に就学する、経済的に困窮する世帯の児童生徒の保護者に対し、学用品費等の支給や対象となる医療費、給食費等の援助を行います。	保健体育課		B	継続	B	継続	B	市立小中学校に就学する、経済的に困窮する世帯の児童生徒の保護者に対し、給食費の援助を行った。	B	市立小中学校に就学する、経済的に困窮する世帯の児童生徒の保護者に対し、給食費の援助を行った。	B	市立小中学校に就学する、経済的に困窮する世帯の児童生徒の保護者に対し、給食費の援助を行った。	A	新入学児童生徒の学用品費等の支給額を増額するとともに、中学校入学時に必要な新入学学用品費等と制服調整費について、入学前の3月に小学6年生の認定者へ「中学校入学準備金」として支給した。 認定者数6,041人
45	1	2	2	教職員研修事業【再掲】	研修により、教職員の実践的指導力や経営力を高めるとともに、社会の変化に対応する資質や力量の向上を図ります。	教育センター		B	基本研修、専門研修ともに、概ね予定どおりの研修を実施することができ、その満足度もそれぞれの講座で高い位置を保つことができました。	B	緊急事態宣言発出等により、一部の研修が中止となったが、オンライン、一部屋に入る人数を考慮し、受講場所を分散しての参集等、研修形態を考え、研修を実施いたしました。	B	研修により、教職員の実践的指導力や経営力を高めるとともに社会の変化に対応する資質や力量の向上を図った。	B	研修により、教職員の実践的指導力や経営力を高めるとともに社会の変化に対応する資質や力量の向上を図った。	B	研修により、教職員の実践的指導力や経営力を高めるとともに社会の変化に対応する資質や力量の向上を図った。	B	研修により、教職員の実践的指導力や経営力を高めるとともに社会の変化に対応する資質や力量の向上を図った。
46	1	2	2	教職員研修事業【再掲】	研修により、教職員の実践的指導力や経営力を高めるとともに、社会の変化に対応する資質や力量の向上を図ります。	養護教育センター		B	継続	C	まん延防止等重点措置が8月に再発令されたため、計画していた専門研修のうち9講座のみの実施となった。 ・基本研修4講座 ・専門研修35講座	C	基本研修 目標: 4講座 ⇒ 実績:4講座 専門研修 目標: 32講座 ⇒ 実績:1講座 ※新型コロナウイルス感染予防のため7～8月の専門研修(31講座)は中止	B	基本研修 目標: 5講座 ⇒ 実績:4講座 専門研修 目標: 36講座 ⇒ 実績: 36講座	B	基本研修 目標: 4講座 ⇒ 実績: 4講座 専門研修 目標: 35講座 ⇒ 実績: 35講座	B	研修により、教職員の実践的指導力や経営力を高めるとともに社会の変化に対応する資質や力量の向上を図った。 基本研修: 4講座 専門研修: 32講座
47	1	2	2	スクールソーシャルワーカー活用事業【再掲】	児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制を整備します。	教育支援課	拡充	B	SSWの資質向上を図るため、定期的に事例検討会やSVを中心とした研修を行い、解決が困難な事案に対して教育、福祉の両面から支援を行います。 配置人数:12人 配置時間(年間):864時間	B	生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うSSWを配置し、教育相談体制の整備を行った。 対応件数:小学校 115事案、中学校 79事案、高校・特支学校 12事案	B	生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うSSWを配置し、教育相談体制の整備を行った。 対応件数:小学校 105事案、中学校 86事案、高校・特支学校 2事案	B	生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うSSWを配置し、教育相談体制の整備を行った。 対応件数:小学校 71事案 中学校 70事案 特支学校 1事案	B	SSWの資質向上を図るため、定期的に事例検討会や統括SVを中心とした研修を行い、解決が困難な事案に対して教育、福祉の両面から支援を行った。 対応件数: 小学校 57事案 中学校 49事案	B	各学校からの申請された事案に対応し、教育・福祉の両面から支援をした。 配置人数:6名(区ごとに配置)
48	1	2	2	特別支援教育就学奨励費	障害のある児童生徒の保護者に対し、世帯の経済状況(所得等)に応じて、学用品費等の支給や給食費等の援助を行います。	学事課		B	障害のある児童生徒の保護者に対し、世帯の経済状況(所得等)に応じて、学用品費等の支給の援助を行った。 令和4年度受給者数:1,084人	B	障害のある児童生徒の保護者に対し、世帯の経済状況(所得等)に応じて、学用品費等の支給の援助を行った。 令和3年度受給者数:1,032人	B	国の補助単価額増額を踏まえ、「新入学児童生徒学用品・通学用品購入費」を増額するとともに、障害のある児童生徒の保護者に対し、世帯の経済状況(所得等)に応じて、学用品費等の支給の援助を行った。 受給者数:1,011人	A	国の補助単価額増額を踏まえ、「新入学児童生徒学用品・通学用品購入費」を増額するとともに、障害のある児童生徒の保護者に対し、世帯の経済状況(所得等)に応じて、学用品費等の支給の援助を行った。 支給者数:1,162人	A	国の補助単価額増額を踏まえ、「新入学児童生徒学用品・通学用品購入費」を増額するとともに、障害のある児童生徒の保護者に対し、世帯の経済状況(所得等)に応じて、学用品費等の支給の援助を行った。 受給者数: 1,134人	A	障害のある児童生徒の保護者に対し、世帯の経済状況(所得等)に応じて、学用品費等の支給の援助を行った。 受給者数1,079人
49	1	2	2	特別支援教育就学奨励費	障害のある児童生徒の保護者に対し、世帯の経済状況(所得等)に応じて、学用品費等の支給や給食費等の援助を行います。	保健体育課		B	継続	B	継続	B	障害のある児童生徒の保護者に対し、世帯の経済状況(所得等)に応じて、学用品費等の支給や給食費等の援助を行った。	B	障害のある児童生徒の保護者に対し、世帯の経済状況(所得等)に応じて、学用品費等の支給や給食費等の援助を行った。	B	障害のある児童生徒の保護者に対し、世帯の経済状況(所得等)に応じて、学用品費等の支給や給食費等の援助を行った。	A	障害のある児童生徒の保護者に対し、世帯の経済状況(所得等)に応じて、給食費等の援助を行った。
50	1	2	2	千葉市育英資金	市内在住で千葉市立高等学校に在学し、経済的な理由のためにより就学が困難な生徒に対し、必要な学資を支給します。	教育改革推進課		B	令和4年4月から市立高等学校で周知を行い、対象者を募集しました。新規の給付者は千葉高4人、稲毛高4人で、継続の給付者を合わせると千葉高等学校10人、稲毛高等学校9人に給付しました。	B	設置数:2 (利用者数: 23,567人、紹介件数: 4,010件、就職件数: 988件) ※ふるさとハローワークいなげ・みどり合算	B	令和2年4月から市立高等学校で周知を行い、対象者を募集しました。新規の給付者は千葉高7人、稲毛高9人で、継続の給付者を合わせると千葉高等学校10人、稲毛高等学校18人に給付しました。	B	平成31年3月から市立高等学校で周知を行い、各校で対象者を募集しました。新規の給付者は千葉高5人、稲毛高4人で、継続の給付者を合わせると千葉高等学校13人、稲毛高等学校10人に給付しました。	B	・給付実績 千葉高: 14人(うち新規7人) 稲毛高: 13人(うち新規6人)	A	千葉高等学校は新規4名を含む14名、稲毛高等学校は前年度からの継続12名に給付した。
51	1	2	3	生活保護世帯等学習・生活支援事業	生活保護世帯及び生活困窮者世帯の生徒に対し、高校等進学に必要な基礎学力の向上を図るための学習支援を実施するとともに、子ども及びその保護者に対し、当該子どもの生活習慣及び育成環境の改善を図るための生活支援を行います。	保護課	拡充	B	延べ開催回数:794回 延べ参加者数:13,459人(うち生活困窮世帯:11,609人) 平日11か所、土曜2か所で実施生活保護世帯及び生活困窮者世帯の生徒に対し、高校進学に必要な基礎学力の向上を図るための学習支援を実施するとともに、子ども及びその保護者に対し、当該子どもの生活習慣及び育成環境の改善を図るための生活支援を行った。	B	延べ開催回数: 662回 延べ参加者数:13,174人(うち生活困窮世帯:11,290人) 平日9か所、土曜2か所で実施生活保護世帯及び生活困窮者世帯の生徒に対し、高校進学に必要な基礎学力の向上を図るための学習支援を実施するとともに、子ども及びその保護者に対し、当該子どもの生活習慣及び育成環境の改善を図るための生活支援を行った。	B	生活保護世帯及び生活困窮者世帯の生徒に対し、高校等進学に必要な基礎学力の向上を図るための学習支援を実施するとともに、子ども及びその保護者に対し、当該子どもの生活習慣及び育成環境の改善を図るための生活支援を行います。	B	延べ開催回数: 447回 延べ参加者数:5,095人(うち生活困窮世帯:4,189人) 平日6か所、土曜2か所で実施生活保護世帯及び生活困窮者世帯の生徒に対し、高校進学に必要な基礎学力の向上を図るための学習支援を実施するとともに、子ども及びその保護者に対し、当該子どもの生活習慣及び育成環境の改善を図るための生活支援を行った。	B	延べ開催回数: 525回 延べ参加者数: 5,622人(うち生活困窮世帯:3,719人) 平日6か所、土曜2か所で実施生活保護世帯及び生活困窮者世帯の生徒に対し、高校進学に必要な基礎学力の向上を図るための学習支援を実施した。	B	生活保護世帯及び生活困窮者世帯等の生徒に対し、高校進学に必要な基礎学力の向上を図るための学習支援やその他助言などを行った。
52	1	2	3	生活保護のうちの教育扶助費(小中学校)	児童生徒のいる生活保護受給世帯に対し、教育扶助費(基準額の定額並びに教材代、給食費、交通費及び学習支援費などの実費)を支給します。	保護課		B	児童生徒のいる生活保護受給世帯に対し、教育扶助費(基準額の定額並びに教材代、給食費、交通費及び学習支援費などの実費)を支給した。	B	児童生徒のいる生活保護受給世帯に対し、教育扶助費(基準額の定額並びに教材代、給食費、交通費及び学習支援費などの実費)を支給した。	B	児童生徒のいる生活保護受給世帯に対し、教育扶助費(基準額の定額並びに教材代、給食費、交通費及び学習支援費などの実費)を支給した。	B	児童生徒のいる生活保護受給世帯に対し、教育扶助費(基準額の定額並びに教材代、給食費、交通費及び学習支援費などの実費)を支給した。	B	平成30年10月施行 クラブ活動費の実費支給化:年額 61,800円(金銭給付) ⇒ 年額8.3万円(実費上限)※高校の場合 上記について基準に沿って支給した。	B	児童生徒のいる生活保護受給世帯に対し、教育扶助費(基準額、給食費、学習支援費及び教材代の定額並びに交通費及び校外活動参加費などの実費)を支給した。
53	1	2	3	児童養護施設措置費(教育費)	児童養護施設等に措置されている子どものうち、学習塾に通っている子どもの授業料(月謝)、講習会等の実費相当額を支給します。	こども家庭支援課		B	児童養護施設等入所児童に対し、学習塾等に係る実費を支弁。	B	児童養護施設等入所児童に対し、学習塾等に係る実費を支弁。	B	児童養護施設等入所児童に対し、学習塾等に係る実費を支弁。	B	児童養護施設等入所児童に対し、学習塾等に係る実費を支弁。	B	児童養護施設等入所児童(中学生)17名に対し、学習塾にかかる実費を支弁。	B	児童養護施設等に入所している中学生17名に対し、学習塾にかかる実費を支弁。
54	1	2	3	放課後子ども教室【再掲】	小学校の放課後において、地域の参画を得て、学習や交流などの体験機会を提供することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。	生涯学習振興課	拡充	B	活動支援モデル校 目標: 17校 ⇒ 実績: 17校 希望制により、必要とされる支援を実施した。	B	活動支援モデル校 目標: 17校 ⇒ 実績: 17校 希望制により、必要とされる支援を実施。	B	活動支援モデル校 目標: 17校 ⇒ 実績: 17校 希望制により、必要とされる支援を実施。	B	活動支援モデル校 目標: 17校 ⇒ 実績: 17校 希望制により、必要とされる支援を実施。	B	活動支援モデル校 目標: 17校 ⇒ 実績: 17校	B	活動支援モデル校10校のうち5校を重点校とし、支援体制を強化したほか、企業等による質の高い継続プログラムを導入した。 参加児童数: :6,922人
55	1	2	3	学校支援地域本部やコミュニティスクール等の推進【再掲】	児童生徒に対し、地域ボランティアによる学習支援を行います。	学事課	拡充	B	10校増設(計65校)学校からの支援要望に対してボランティアが支援活動を実施します。	C	10校に増設(計55校／昨年度実践校2校が統合したため) 学校からの支援要望に対してボランティアが支援活動を実施したが、コロナの影響により実施回数が少なかった。	B	10校に増設(計46校) 学校からの支援要望に対してボランティアが支援活動を実施します。	B	10校に増設(計36校) 学校からの支援要望に対してボランティアが支援活動を実施。	B	10校に増設し、30年度末は26校に設置済み 学校からの支援要望に対してボランティアが支援活動を実施	B	25～28年度に学校支援地域本部6校設置 ①29年度は10校に増設(計16校) ②学校からの支援要望に対してボランティアが支援活動を実施
56	1	2	3	スクールソーシャルワーカー活用事業【再掲】	児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制を整備します。	教育支援課	拡充	B	SSWの資質向上を図るため、定期的に事例検討会やSVを中心とした研修を行い、解決が困難な事案に対して教育、福祉の両面から支援を行います。 配置人数:12人 配置時間(年間):864時間	B	生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うSSWを配置し、教育相談体制の整備を行った。 対応件数:小学校 115事案、中学校 79事案、高校・特支学校 12事案	B	生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うSSWを配置し、教育相談体制の整備を行った。 対応件数:小学校 105事案、中学校 86事案、高校・特支学校 2事案	B	生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うSSWを配置し、教育相談体制の整備を行った。 対応件数:小学校 71事案 中学校 70事案 特支学校 1事案	B	SSWの資質向上を図るため、定期的に事例検討会や統括SVを中心とした研修を行い、解決が困難な事案に対して教育、福祉の両面から支援を行った。 対応件数: 小学校 57事案 中学校 49事案	B	各学校からの申請された事案に対応し、教育・福祉の両面から支援をした。 配置人数: 6名(区ごとに配置)

「千葉市こども未来応援プラン」進行管理対象事業一覧表

【事業評価基準】　A. 計画以上の成果があった（120%以上）　B. 概ね計画通り実施した（80%～119%）　C. 事業を実施したが計画どおり実施できなかった（～79%）　D. 未実施（休止・中止等）

資料2－3

No.	大	中	小	事業名	事業概要	所管課	令和4年度【計画最終年度】			令和3年度		令和2年度		令和元年度		H30年度		H29年度【計画初年度】	
							拡充	事業評価	実施結果・内容等	事業評価	実施結果・内容等	事業評価	実施結果・内容等	事業評価	実施結果・内容等	事業評価	実施結果・内容等	進捗状況	実施結果・内容等
57	1	2	3	スクールカウンセラー活用事業 【再掲】	いじめや不登校などに対応するため、臨床心理士等が、児童生徒や保護者へのカウンセリングを行うとともに、教職員及び保護者に対する助言や情報提供を行い、相談体制を充実します。	教育支援課	拡充	B	児童生徒の臨床心理に関して、専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを配置し、児童生徒等の悩みの解消に当たった。小学校大規模校6校の配置時間を160時間から200時間に拡充するとともに、真砂中学校かがやき分校(夜間中学校)に新規配置した。また、教育支援センター「ライトポート稲毛」にスクールカウンセラーを新規配置した。	B	小学校の配置を35週から37週に、特別支援学校の配置を35週から40週に拡充し、生徒指導上諸課題の未然防止や早期発見、早期解決につなげ、安心して学校生活を送ることができるよう取り組んだ。 相談件数: 小学校 26,941件、中学校 23,809件、高等学校 319件、特支学校 705件	B	全市立学校へ定期配置を行ない、小学校で増加傾向にある不登校児童や保護者への対応を行うとともに、生徒指導上諸課題の未然防止や早期発見、早期解決につなげ、安心して学校生活を送ることができるよう取り組んだ。 相談件数: 小学校 26,914件、中学校 24,511件、高等学校 307件、特支学校 647件	B	全小学校(111校)へ定期配置を行ない、小学校で増加傾向にある不登校児童や保護者への対応を行うとともに、生徒指導上諸課題の未然防止や早期発見、早期解決につなげ、安心して学校生活を送ることができるよう取り組んだ。 相談件数: 小学校 18,603件　中学校 19,666件	B	小学校への配置をさらに増やし、小学校で増加傾向にある不登校児童や保護者への対応を行うとともに、生徒指導上諸課題の未然防止や早期発見、早期解決につなげ、安心して学校生活を送ることができるよう取り組んだ。 相談件数: 小学校 8,428件　中学校 22,172件	B	小学校のスクールカウンセラーを増員して6人とし、小学校の相談体制を充実させました。また、児童生徒だけではなく、保護者に対してもカウンセリングを行うとともに教職員への支援も積極的に行った。
58	1	2	3	学校外教育バウチャー	子どもの貧困対策として、市内のひとり親家庭や生活保護受給世帯の児童に対して「学校外教育バウチャー(券)」を提供し、学習塾やスポーツ・文化活動などの習い事に必要な費用を助成します。	こども家庭支援課	拡充	A	生活保護受給世帯(ひとり親家庭以外にも対象拡大)及び児童扶養手当全部支給世帯の小学5、6年生を対象とし、バウチャーを提供した。 助成決定者数:207名(5年生98人、6年生109人)	A	ひとり親家庭かつ生活保護受給世帯及び児童扶養手当全部支給世帯の小学5、6年生を対象とし、バウチャーを提供した。 助成決定者数:189名(5年生99人、6年生90人)	A	ひとり親家庭かつ生活保護受給世帯に加え、児童扶養手当全部支給世帯の小学5、6年生も対象とし、バウチャーを提供した。 助成決定者数:163名(5年生73人、6年生90人)	B	助成決定者数:44名(5年生25人、6年生19人)	-	令和元年度新規事業	-	令和元年度新規事業
59	1	2	3	不登校児童生徒の学習支援とフリースクールとの連携	フリースクールに通う不登校児童生徒に対し、インターネットを活用した学習支援を行います。また、フリースクールなどへ通う要保護・準要保護の児童生徒へ、交通費や実習費などの助成を行います。	教育支援課		B	フリースクールに通う不登校児童生徒に対し、インターネットを活用した学習支援を行った。 委託先件数:1件 また、フリースクールなどへ通う要保護・準要保護家庭の児童生徒へ、活動費や通所費などの助成を行った。 認定件数:17件	B	フリースクールと連携し、インターネットを活用した学習支援に加え、実技・体験学習、進路学習などの学習支援の内容を拡充します。	B	フリースクールに通う不登校児童生徒に対し、インターネットを活用した学習支援を行った。委託先件数:1件 フリースクールなどへ通う要保護・準要保護の児童生徒へ、交通費や実習費などの助成を行った。認定件数:12件	B	フリースクールに通う不登校児童生徒に対し、インターネットを活用した学習支援を行った。 委託先件数:1件	-	令和元年度新規事業	-	令和元年度新規事業
60	1	2	3	SNSを活用した教育相談 【再掲】	市立中学校・高等学校の生徒のいじめや不登校をはじめとする様々な悩みに応えるため、SNSを活用した教育相談を行います。	教育支援課		B	千葉県と合同事業として実施し、4月1日～3月31日まで週3日相談窓口の開設を行った。中高生の利用しやすい時間帯を考慮し、令和3年度よりも1時間遅らせて18時から22時に開設した。また、悩み相談の増加する長期休業明け(4/28～5/10、8/25～9/6、1/5～1/10)は、毎日開設した。 相談件数は512件だった。	B	様々な悩みを抱える子どもたちに対し、SNSを活用した相談体制を構築し、いじめや不登校等の未然防止や早期発見、生徒指導上の諸問題の深刻化防止に努めた。 実施期間:4月1日(木)～3月31日(木)週3日 相談件数:1087件	B	様々な悩みを抱える子どもたちに対し、SNSを活用した相談体制を構築し、いじめや不登校等の未然防止や早期発見、生徒指導上の諸問題の深刻化防止に努めた。 実施期間:4月25日(土)～3月20日(土)週2日 登録者数:396人　相談件数:217件	B	様々な悩みを抱える子どもたちに対し、SNSを活用した相談体制を構築し、いじめや不登校等の未然防止や早期発見、生徒指導上の諸問題の深刻化防止に努めた。 実施期間: 5月～3月(週2日) 登録者数:749人　　相談件数:361件	-	令和元年度既存追加事業	-	令和元年度既存追加事業
61	1	2	3	公立夜間中学設置準備	義務教育を修了しないまま学齢期を経過した者や、様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した者に対応する夜間中学の令和5年4月開校に向け、施設整備などを実施する。	教育企画課		B	令和5年4月開校に向け、施設整備や教材・教具の購入、入学説明会等を実施します。	B	公立夜間中学に求められる学習ニーズを調査するとともに、市民説明会や意見交換会を実施しました。	B	夜間中学の対象となる学齢超過者で、義務教育未修了の方や外国籍で日本語の学習を希望する方などのニーズを調査し、夜間中学体験セミナーを開催しました。	-	令和2年度新規追加事業	-	令和2年度既存追加事業	-	令和2年度既存追加事業
62	1	2	4	母子父子寡婦福祉資金貸付金事業	ひとり親家庭等に対し、就学支度資金や修学資金の貸付を行い、大学等への進学を支援します。(全12種の貸付あり)	こども家庭支援課		B	ひとり親家庭の子どもが大学等に修学しやすい環境を整えるため、大学等に修学するひとり親家庭の子どもの修学資金等に修学期間中の生活費等を加える。	B	就学支度資金や修学資金等6種類の貸付を行った。 貸付件数: 202件　貸付金額: 146,646千円	B	就学支度資金や修学資金等6種類の貸付を行った。 貸付件数: 266件　貸付金額: 195812千円	B	就学支度資金や修学資金等6種類の貸付を行った。 貸付件数: 328件　貸付金額: 236,624千円	B	就学支度資金や修学資金等6種類の貸付を行った。 貸付件数: 336件　貸付金額: 240,946千円	B	ひとり親家庭等に対し、就学支度資金や修学資金等6種類の貸付を行い、大学等への進学を支援した。 修学資金貸付件数:385件　貸付金額:263,926円
63	1	2	4	児童養護施設措置費 (大学進学等自立生活支度費)	児童養護施設等に措置されている子どもが高等学校等を卒業し、大学等に進学するなど自立する際に支度金を支給します。	こども家庭支援課		B	大学等への進学により児童養護施設等から退所し、自立した2名に対し支度費を支弁。	B	大学等への進学により児童養護施設等から退所し、自立した2名に対し支度費を支弁。	B	大学等への進学により児童養護施設等から退所し、自立した2名に対し支度費を支弁。	B	大学等への進学により児童養護施設等から退所し、自立した2名に対し支度費を支弁。	B	大学等への進学により児童養護施設等から退所し、自立した2名に対し支度費を支弁。	B	大学等への進学により児童養護施設等から退所し、自立した2名に対し支度費を支弁。
64	2	1	1	生活困窮者自立支援事業	生活保護に至る前の自立支援(就労準備支援・家計改善支援・住居確保給付金等)や児童、教育関係機関等と連携した包括的な支援を行います。	保護課	拡充	B	生活保護に至る前の自立支援(就労準備支援、家計改善支援、住居確保給付金等)や児童、教育関係機関等と連携した包括的な支援を実施した。	B	生活保護に至る前の自立支援(就労準備支援、家計改善支援、住居確保給付金等)や児童、教育関係機関等と連携した包括的な支援を実施。	B	生活保護に至る前の自立支援(就労準備支援、家計改善支援、住居確保給付金等)や児童、教育関係機関等と連携した包括的な支援を実施。	B	生活保護に至る前の自立支援(就労準備支援、家計改善支援、住居確保給付金等)や児童、教育関係機関等と連携した包括的な支援を実施した。	B	生活自立・仕事相談センター相談延べ件数: 17,077件 就労準備支援事業の支援決定件数: 96件 家計相談支援事業の支援決定件数: 183件	B	生活保護に至る前の自立支援(就労準備支援、家計相談支援、住居確保給付金等)や児童、教育関係機関等と連携した包括的な支援を実施した。また、7月には生活自立・仕事相談センター若葉を開設。
65	2	1	1	母子家庭等就業・自立支援 センター事業(就業相談、母子・父子自立支援プログラム策定事業)	専門の相談員が、就業など自立支援に関するひとり親家庭の方の相談に応じ、それぞれの状況に応じて適切な助言や指導を行うほか、児童扶養手当受給者へハローワークと連携した就業支援を行います。	こども家庭支援課		B	相談件数:1,193件　就職人数: 276人 母子・父子自立支援プログラム策定事業実施件数: 106件	B	相談件数:1331件　就職人数: 223人 母子・父子自立支援プログラム策定事業実施件数: 62件	B	相談件数: 1274件　就職人数: 270人 母子・父子自立支援プログラム策定事業実施件数: 55件	B	相談件数: 1,001件　就職人数: 270人 母子・父子自立支援プログラム策定事業実施件数: 62件	B	相談件数: 906件　就職人数: 477人 母子・父子自立支援プログラム策定事業実施件数: 33件	B	専門の相談員が、就業など自立支援に関するひとり親家庭の方の相談に応じ、それぞれの状況に応じて適切な助言や指導などを行った。 相談件数:790件　就職人数:465人 母子・父子自立支援プログラム策定事業実施件数:18件
66	2	1	1	ひとり親家庭等日常生活支援事業	家事援助や保育等のサービスが必要になったひとり親家庭等に、生活支援員を派遣し、家事や保育等の援助を行います。	こども家庭支援課		B	引き続き、家事援助や保育等のサービスが必要になったひとり親家庭等に、生活支援員を派遣し、家事や保育等の援助を行います。	B	引き続き、家事援助や保育等のサービスが必要になったひとり親家庭等に、生活支援員を派遣し、家事や保育等の援助を行います。	B	①生活援助 ・支援時間: 379時間 ・延利用者数実績:102名 ・実利用人数:12名 ②子育て支援:利用者なし	A	①生活援助 ・支援時間: 633時間(通常:521時間、時間外: 112時間) ・延利用者数目標: 200名→実績:247名 ・実利用人数:12名 ②子育て支援:利用者なし	A	①生活援助 ・支援時間: 556時間(通常: 479時間、時間外: 77時間) ・延利用者数: 176名　・実利用人数:17名 ②子育て支援:利用者なし	A	①生活援助 ・支援時間: 317時間(通常: 273時間、時間外: 44時間) ・延利用者数: 53名　・実利用人数:6名 ②子育て支援:利用者なし
67	2	1	1	生活支援講習会等事業	ひとり親家庭を支援するため、児童のしつけ・育児や養育費取得手続きなどをテーマにした、講習会とグループ相談会を開催します。	こども家庭支援課		-	今年度実施なし	-	今年度実施なし	B	1講座実施 愛されるコミュニケーション講座:大人11名、子ども9名参加	B	講座内容:メイクレッスン講座 親講座参加者数:12名 子講座参加者数:11名	C	講座内容:①生き方②ほめ方③仕事・キャリア④教育費親講座参加者数:延べ20名(定員:20名×4回) 子講座参加者数:延べ12名(定員:15名×4回)	B	講座内容: ①暮らし・子育て②セルフ・ストレスケア③制度知識④ライフプラン・教育費 受講後にグループ相談会実施 受講者延人数: 大人52名、子ども19名
68	2	1	1	ひとり親家庭等相談支援事業	専門の相談員が離婚後の生活全般に関する相談に応じます。	こども家庭支援課		-	今年度実施なし	-	今年度実施なし	-	今年度実施なし	C	毎月第1～第4水曜日実施 相談件数目標: 30件 ⇒ 実績: 26件 昨年度よりは件数が増えたが、大幅な増加には至らなかった。	C	市政だよりや受託団体ブログ等、ひとり親各種講座内での事業周知を図った。 本人や支援者から、子育てや暴力、生活の悩みに関する相談があり、提案や関連窓口へ繋いだ。 毎月第1～第4水曜日実施 目標: 30件 ⇒ 実績: 14件	B	本人や支援者から、子育てや暴力、生活の悩みに関する相談があり、提案や関連窓口へ繋いだ。 相談件数:10件(女性9件、男性1件)
69	2	1	1	ひとり親家庭土日夜間電話相談事業	専門の相談員が土日祝日の日中及び平日夜間に子どものしつけ・育児に関する内容を中心とした生活全般について電話相談業務を行います。	こども家庭支援課		B	電話相談実施日:　・平日(18:00～21:00) 246日　・土日祝日(9:00～18:00)67日 相談件数: 64件	B	電話相談実施日: ・平日(18:00～21:00) 245日 ・土日祝日(9:00～18:00)68日 相談件数: 140件	B	電話相談実施日: ・平日(18:00～21:00) 246日 ・土日祝日(9:00～18:00) 68日 相談件数: 303件	B	電話相談実施日: ・平日(18:00～21:00) 245日 ・土日祝日(9:00～18:00) 121日 相談件数: 244件	B	電話相談実施日: ・平日(18:00～21:00) 247日　・土日祝日(9:00～18:00) 121日 相談件数: 108件	B	専門の相談員が、土日祝日の日中及び平日夜間に、ひとり親家庭の生活全般について、電話による相談業務を行った。 相談件数:66件
70	2	1	1	身元保証人確保対策事業	児童養護施設や母子生活支援施設等に入所中又は退所した子どもや女性等が、就職や住居を賃借する際に、施設長等が身元保証人となった場合の損害保険契約を締結し、身元保証人を確保し、社会的自立を促進します。	こども家庭支援課		B	引き続き、児童養護施設や母子生活支援施設等に入所中又は退所した子どもや女性等が、就職や住居を賃借する際に、施設長等が身元保証人となった場合の損害保険契約を締結し、身元保証人を確保し、社会的自立を促進します。	B	引き続き、児童養護施設や母子生活支援施設等に入所中又は退所した子どもや女性等が、就職や住居を賃借する際に、施設長等が身元保証人となった場合の損害保険契約を締結し、身元保証人を確保し、社会的自立を促進します。	B	児童養護施設入所児童に対し、補助を行った。 実績:児童養護施設1人	B	児童養護施設入所児童に対し、補助を行った。 実績:児童養護施設1人	C	利用実績なし	C	利用実績なし
71	2	1	2	放課後児童健全育成事業 (子どもルーム)	就労等により昼間家庭に保護者のいない児童を対象に、放課後の遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図ります。	健全育成課	拡充	B	就労などにより昼間家庭に保護者がいない児童を対象に、放課後の遊びや生活の場を提供する子どもルームの運営、待機児童解消に向けた施設整備などを行う。 　土曜日開所時間延長　8:00-16:30→8:00-19:00 拡充 　施設整備　3か所 民間事業者が実施する子どもルームの安定的な運営を確保し、児童の健全育成を図るため、運営経費の一部を助成するとともに、利用を促進する取組みを実施する。 　運営助成　14事業者 　医療的ケア児の受入助成 　民間子どもルームの認知度・魅力向上	B	引き続き、就労等により昼間家庭に保護者のいない児童を対象に、放課後の遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図りました。	B	就労等により昼間家庭に保護者のいない児童を対象に、放課後の遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図った。	B	就労等により昼間家庭に保護者のいない児童を対象に、放課後の遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図った。	B	就労等により昼間家庭に保護者のいない児童を対象に、放課後の遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図った。	B	就労等により昼間家庭に保護者のいない児童を対象に、放課後の遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図った。

「千葉市こども未来応援プラン」進行管理対象事業一覧表

【事業評価基準】 A. 計画以上の成果があった（120%以上） B. 概ね計画通り実施した（80%～119%） C. 事業を実施したが計画どおり実施できなかった（～79%） D. 未実施（休止・中止等）

資料2－3

No.	大	中	小	事業名	事業概要	所管課	令和4年度【計画最終年度】			令和3年度		令和2年度		令和元年度		H30年度		H29年度【計画初年度】	
							拡充	事業評価	実施結果・内容等	事業評価	実施結果・内容等	事業評価	実施結果・内容等	事業評価	実施結果・内容等	事業評価	実施結果・内容等	進捗状況	実施結果・内容等
72	2	1	2	放課後子ども教室・子どもルーム一体型事業	希望するすべての児童に、安心・安全に過ごせる居場所を提供するとともに、学びのきっかけとなるような多様なプログラムに参加できるよう、一体型の放課後子ども教室・子どもルームを運営します。	生涯学習振興課	拡充	B	実施校を24校に拡大するとともに、令和5年4月の10校拡充に向けた開設準備を行った。また、土曜日の開所時間を延長した。	B	実施校を18校に拡大し、アフタースクール事業として本格実施するとともに、令和4年4月の6校拡充に向けた開設準備を行った。	B	実施校を12校に拡大し、アフタースクール事業として本格実施するとともに、令和3年4月の6校拡充に向けた開設準備を行った。	B	6校に拡充し各区1校でモデル事業を継続するとともに、令和2年4月の6校拡充に向けた開設準備を実施した。	B	稲浜小学校でのモデル事業を継続するとともに、平成31年4月の5校拡充に向けた開設準備を実施した。	B	・29年4月～モデル事業を開始:1校(稲浜小学校) 利用者数 昼間の部 91人 夜間の部 17人
73	2	1	2	時間外保育（延長保育）事業	保育所等に入所している児童のうち、保護者の就労形態、残業等のやむを得ない理由により、定められた保育時間内では対応が困難な場合、時間外の保育を行います。	幼保運営課		B	継続	B	保育所等に入所している児童のうち、保護者の就労形態、残業等のやむを得ない理由により、定められた保育時間内では対応が困難な場合、時間外の保育を行います。	B	保育所等に入所している児童のうち、保護者の就労形態、残業等のやむを得ない理由により、定められた保育時間内では対応が困難な場合、時間外の保育を行った。	B	保育所等に入所している児童のうち、保護者の就労形態、残業等のやむを得ない理由により、定められた保育時間内では対応が困難な場合、時間外の保育を行った。	B	実利用者数: 7,383人 延べ人数: 68,205人	B	保育所等に入所している児童のうち、保護者の就労形態、残業等のやむを得ない理由により、定められた保育時間内では対応が困難な場合、時間外の保育を行った。
74	2	1	2	幼稚園型一時預かり事業	私立幼稚園及び認定こども園が教育時間の前後に実施する「預かり保育」(一時預かり)に対し助成をすることにより、子育て支援を推進します。	幼保支援課		B	引き続き、私立幼稚園及び認定こども園が教育時間の前後に実施する「預かり保育」(一時預かり)に対し助成します。	B	引き続き、私立幼稚園及び認定こども園が教育時間の前後に実施する「預かり保育」(一時預かり)に対し助成します。	B	実施園9か所	B	実施園:10か所	B	実施園: 3園 ⇒ 7園	C	実施園を増やすことが出来なかった。
75	2	1	2	一時預かり事業	保護者の育児疲れ、急病、裁判員等に伴う一時的な保育やパートタイム勤務等就労形態の多様化に伴う断続的な保育など、多様な保育需要に対応するため、一時預かり保育(不定期・定期)を行います。	幼保運営課		B	引続き民間保育所等での事業実施園の増加を目指します。 延実施園: 77園	B	引続き民間保育所等での事業実施園の増加を目指します。 延実施園: 70園	A	延実施園: 71園 (うち、公立5、民間43、認定こども園3、小規模19、事業所内1) 目標:1園増→実績:11園増	A	延実施園: 60園 (うち、公立5、民間42、認定こども園2、小規模11) 目標:4園増→実績:10園増	B	公立保育所で新規に事業実施(平成31年4月1日開始)。 延実施園: 50園 (うち、公立4、民間35、認定こども園2、小規模8、認可外1)	B	実施園数37園 ⇒ 40園 公立保育所4施設、民間保育園28施設、認定こども園2施設、小規模保育事業所5施設、認可外保育施設1施設 【対象人数】 延利用児童数51,677人 新規園説明会等で事業実施を呼びかけた。 休止園に対し早期再開を促した。
76	2	1	2	病児・病後児保育事業	保育所等へ通所中の児童が、病気回復期などであることから、集団保育又は家庭での育児が困難な場合に、その児童を一時的に預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援します。	幼保支援課		B	引き続き、保育所等へ通所中の児童が、病気回復期などであることから集団保育又は家庭での育児が困難な場合に、その児童を一時的に預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援します。	B	実施施設数:10か所	B	実施施設数:9か所 ⇒ 10か所	C	実施施設を増やすことができなかった。 目標:10か所→実績:9か所	B	実施施設数 平成29年度末: 7か所 ⇒ 実績: 9か所	C	実施施設を増やすことが出来なかった。
77	2	1	2	休日保育事業	保護者が就労等のため、日曜日・祝日等に保育を必要とする児童に対し、休日保育を行います。	幼保運営課		B	事業の円滑な実施のため、補助金の充実を図ります。 経費が給付費を上回る園に対し、補助金を支給(1園)	B	事業の円滑な実施のため、補助金の充実を図ります。 経費が給付費を上回る園に対し、補助金を支給(4園)	A	実施園数10園(3園の増)。 経費が給付費を上回る園に対し、補助金を支給(3園)	C	増園することができなかった(実施園数7園を維持)。 経費が給付費を上回る園に対し、補助金を支給(3園)	C	増園することができなかった(実施園数7園を維持)。 経費が給付費を上回る園に対し、補助金を支給(2園)	B	実施園数7園を維持 経費が給付費を上回る園に対し、補助金を支給した(3園)
78	2	1	2	夜間保育事業	保護者が就労等のため、夜間保育所(おおむね午前11時から午後10時間所)における保育を必要とする児童に対し、夜間保育を行います。	幼保運営課		-	こどもプランの見直しにより実施なし。	-	こどもプランの見直しにより実施なし。	-	こどもプランの見直しにより実施なし。	D	こどもプランの見直しにより実施なし。	D	こどもプランの見直しにより実施なし。	D	こどもプランの見直しにより実施なし。
79	2	1	2	産休明け保育事業	産後休暇後(生後57日目から3か月まで)、就労により保育を必要とする児童を乳児保育を実施する全ての保育所(園)(地域型保育事業を実施する事業所を除く。)で受け入れを行います。	幼保指導課		B	継続	B	継続	B	産後休暇後(生後57日目から3か月まで)、就労により保育を必要とする児童を乳児保育を実施する全ての保育所(園)(地域型保育事業を実施する事業所を除く。)で受け入れを行った。	B	産後休暇後(生後57日目から3か月まで)、就労により保育を必要とする児童を乳児保育を実施する全ての保育所(園)(地域型保育事業を実施する事業所を除く。)で受け入れを行った。	B	産後休暇後(生後57日目から3か月まで)、就労により保育を必要とする児童を乳児保育を実施する全ての保育所(園)(地域型保育事業を実施する事業所を除く。)で受け入れを行った。	B	産後休暇後(生後57日目から3か月まで)、就労により保育を必要とする児童を乳児保育を実施する全ての保育所(園)(地域型保育事業を実施する事業所を除く。)で受け入れを行った。
80	2	1	2	民間保育園等整備	潜在的な保育需要に対応し、将来にわたり待機児童ゼロを達成するため、計画的に保育所等を整備します。	幼保支援課	拡充	B	待機児童ゼロを継続するため、引き続き計画的に保育所等を整備します。	B	待機児童ゼロを継続するため、引き続き計画的に保育所等を整備します。	B	待機児童2年連続ゼロの達成 0人⇒0人	A	待機児童ゼロの達成 4人⇒0人	B	待機児童数の減少 8人 ⇒ 4人	B	待機児童数 48人(29.4) ⇒ 8人(30.4)
81	2	1	2	子育て短期支援事業	保護者が、育児疲れや冠婚葬祭などで一時的に子どもの養育をすることが困難となった場合、児童福祉施設等で子どもを養育し、子育てを支援します。	こども家庭支援課		B	引き続き、保護者が、育児疲れや冠婚葬祭などで一時的に子どもの養育をすることが困難となった場合に、児童福祉施設等で子どもを養育し、子育てを支援します。 また、受け入れ施設の職員不足による利用困難者数が増加していることから、受入施設との契約形態を見直し、単価契約から固定費+実績に応じた単価での支払いに変更し、受入の拡充を図ります。	B	引き続き、保護者が、育児疲れや冠婚葬祭などで一時的に子どもの養育をすることが困難となった場合に、児童福祉施設等で子どもを養育し、子育てを支援します。 また、受け入れ施設の職員不足による利用困難者数が増加していることから、受入施設との契約形態を見直し、単価契約から固定費+実績に応じた単価での支払いに変更し、受入の拡充を図ります。	B	保護者が、育児疲れや冠婚葬祭などで一時的に子どもの養育をすることが困難となった場合に、児童福祉施設等で子どもを養育し、子育てを支援しました。 ①ショートステイ…延人数:278人、延日数:421日 ②トワイライトステイ…延人数:156人、延日数:460日	B	保護者が、育児疲れや冠婚葬祭などで一時的に子どもの養育をすることが困難となった場合に、児童福祉施設等で子どもを養育し、子育てを支援しました。 ①ショートステイ… 延人数: 282人、延べ日数: 502日 ②トワイライトステイ … 延人数: 240人、延べ日数: 668日	B	保護者が、育児疲れや冠婚葬祭などで一時的に子どもの養育をすることが困難となった場合に、児童福祉施設等で子どもを養育し、子育てを支援しました。 ①ショートステイ…延人数262人、延日数: 546日 ②トワイライトステイ…延人数217人、延日数: 502日
82	2	1	2	ファミリー・サポート・センターひとり親家庭支援事業	ファミリー・サポート・センターを利用する際の利用料の一部を助成することにより、ひとり親家庭の就労支援・負担軽減を図ります。	幼保支援課		B	引き続き、ひとり親家庭の経済的負担を軽減するため、補助を実施します。	B	補助件数:778件	B	補助件数:641件	B	補助件数:1,152件	B	補助件数: 403件	B	ひとり親家庭の経済的負担を軽減するため、補助を実施した。 補助件数: 655件
83	2	1	2	保育所等・子どもルームへの優先入所	ひとり親家庭の児童について、保育所等・子どもルームへの優先入所を実施します。	幼保運営課		B	引き続き、保育の必要性を点数化する選考基準において、ひとり親家庭には両親家庭よりも高い点数を設定します。	B	引き続き、保育の必要性を点数化する選考基準において、ひとり親家庭には両親家庭よりも高い点数を設定します。	B	保育の必要性を点数化する選考基準において、ひとり親家庭には両親家庭よりも高い点数を設定した。	B	保育園等の入所事務において、点数の優遇を実施。 実施者数: 275人	B	保育園等の入所事務において、点数の優遇を実施。 実施者数: 284人	B	保育の必要性を点数化する選考基準において、ひとり親家庭には両親家庭よりも高い点数を設定。
84	2	1	2	保育所等・子どもルームへの優先入所	ひとり親家庭の児童について、保育所等・子どもルームへの優先入所を実施します。	健全育成課		B	ひとり親家庭の児童について、保育所等・子どもルームへの優先入所を実施します。	B	引き続き、ひとり親家庭の児童について、子どもルームへの優先入所を実施しました。	B	ひとり親家庭の児童について、子どもルームへの優先入所を実施した。	B	ひとり親家庭の児童について子どもルームへの優先入所を実施した。	B	ひとり親家庭の児童について子どもルームへの優先入所を実施した。	A	ひとり親家庭の児童について、子どもルームへの優先入所を実施した。
85	2	1	2	保育料・子どもルーム利用料等の負担軽減(みなし寡婦控除)	保育料、子どもルーム利用料及び私立幼稚園就園奨励費補助金について、シングルマザー・ファザーに寡婦(夫)控除をみなし適用し、利用料等の軽減を図ります。	幼保運営課		-	廃止(令和3年9月以降は税法改正によるひとり親控除を考慮した保育料算定となったため)	B	引き続き、保育料について、シングルマザー・ファザーに寡婦(夫)控除をみなし適用し、利用料等の軽減を図ります。 (令和3年9月以降は税法改正によるひとり親控除を考慮した保育料算定となるため8月分までの保育料の適用となる) 令和2年度実績:4件	B	引き続き、保育料について、シングルマザー・ファザーに寡婦(夫)控除をみなし適用し、利用料等の軽減を図った。 申請件数:6件	B	引き続き、保育料について、シングルマザー・ファザーに寡婦(夫)控除をみなし適用し、利用料等の軽減を図った。 令和元年度申請件数:6件	B	申請件数: 9件	B	保育料について、シングルマザー・ファザーに寡婦(夫)控除をみなし適用し、利用料等の軽減を図った。29年度申請件数: 7件
86	2	1	2	保育料・子どもルーム利用料等の負担軽減(みなし寡婦控除)	保育料、子どもルーム利用料及び私立幼稚園就園奨励費補助金について、シングルマザー・ファザーに寡婦(夫)控除をみなし適用し、利用料等の軽減を図ります。	健全育成課		-	令和3年9月以降は、法改正によりひとり親控除を考慮した算定となっている。(令和3年9月以前は、未婚のシングルマザー・ファザーに寡婦(夫)控除をみなし適用し、保育料・子どもルーム利用料の軽減を実施)	B	引き続き、子どもルーム利用料について、シングルマザー・ファザーに寡婦(夫)控除をみなし適用し、利用料等の軽減を図りました。	B	申請件数:2件	B	申請件数:2件	B	申請件数: 1件	C	申請件数: 0件
87	2	1	2	放課後子どもプラン策定【再掲】	放課後施策(放課後子ども教室・子どもルーム・一体型など)を総合的、計画的に推進するため、「(仮称)放課後子どもプラン」を策定します。	生涯学習振興課		B	第1期プランの更新時期を1年前倒しし、令和5年3月に第2期プランを策定した。	B	中間見直しを行った。また、プランの対象期間を1年間短縮し、平成31年度～令和4年度までとした。	B	プランに従い、各事業を計画的に推進した。	B	プランに従い、各事業を計画的に推進した。	B	平成31年3月にプラン策定。	-	平成30年度新規事業
88	2	1	2	外国人児童・保護者対応職員配置	外国人児童・保護者及び保育者の負担軽減を図るため、日本語が堪能でない外国人児童・保護者に対応する通訳事務兼保育補助員の会計年度任用職員を、外国人入所児童の特に多い公立保育所へ配置を行う。	幼保指導課		B	継続	B	外国人児童・保護者及び保育者の負担軽減を図るため、日本語が堪能でない外国人児童・保護者に対応する通訳事務兼保育補助員の会計年度任用職員を、外国人入所児童の特に多い公立保育所へ配置を行う。	B	外国人児童・保護者及び保育者の負担軽減を図るため、日本語が堪能でない外国人児童・保護者に対応する通訳事務兼保育補助員の会計年度任用職員を、外国人入所児童の特に多い公立保育所へ配置を行った。	-	令和2年度新規追加事業	-	令和2年度新規追加事業	-	令和2年度新規追加事業
89	2	1	3	ひとり親家庭等相談支援事業【再掲】	専門の相談員が離婚後の生活全般に関する相談に応じます。	こども家庭支援課		-	今年度実施なし	-	今年度実施なし	-	今年度実施なし	C	毎月第1～第4水曜日実施 相談件数目標: 30件 ⇒ 実績: 26件 昨年度よりは件数が増えたが、大幅な増加には至らなかった。	C	市政だよりや受託団体ブログ等、ひとり親各種講座内での事業周知を図った。 本人や支援者から、子育てや暴力、生活の悩みに関する相談があり、提案や関連窓口へ繋いだ。 毎月第1～第4水曜日実施 目標: 30件 ⇒ 実績: 14件	B	本人や支援者から、子育てや暴力、生活の悩みに関する相談があり、提案や関連窓口へ繋いだ。 相談件数:10件(女性9件、男性1件)

「千葉市こども未来応援プラン」進行管理対象事業一覧表

【事業評価基準】　A. 計画以上の成果があった（120%以上）　B. 概ね計画通り実施した（80%～119%）　C. 事業を実施したが計画どおり実施できなかった（～79%）　D. 未実施（休止・中止等）

資料2－3

No.	大	中	小	事業名	事業概要	所管課	令和4年度【計画最終年度】			令和3年度		令和2年度		令和元年度		H30年度		H29年度【計画初年度】	
							拡充	事業評価	実施結果・内容等	事業評価	実施結果・内容等	事業評価	実施結果・内容等	事業評価	実施結果・内容等	事業評価	実施結果・内容等	進捗状況	実施結果・内容等
90	2	1	3	ひとり親家庭土日夜間電話相談事業【再掲】	専門の相談員が土日祝日の日中及び平日夜間に子どものしつけ・育児に関する内容を中心とした生活全般について電話相談業務を行います。	こども家庭支援課		B	電話相談実施日:　・平日(18:00～21:00) 246日　・土日祝日(9:00～18:00)67日 相談件数: 64件	B	電話相談実施日: ・平日(18:00～21:00) 245日 ・土日祝日(9:00～18:00)68日 相談件数: 140件	B	電話相談実施日: ・平日(18:00～21:00) 246日 ・土日祝日(9:00～18:00) 68日 相談件数: 303件	B	電話相談実施日: ・平日(18:00～21:00) 245日 ・土日祝日(9:00～18:00) 121日 相談件数: 244件	B	電話相談実施日: ・平日(18:00～21:00) 247日　・土日祝日(9:00～18:00) 121日 相談件数: 108件	B	専門の相談員が、土日祝日の日中及び平日夜間に、ひとり親家庭の生活全般について、電話による相談業務を行った。 相談件数:66件
91	2	1	3	ひとり親家庭情報交換事業	ひとり親家庭の親等がお互いの悩みを打ち明け、相談し合う場づくりとして、情報交換事業を実施します。	こども家庭支援課		B	引き続きひとり親同士が打ち解け、交流を図るための場を設定します。 開催回数:5回	C	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5講座予定の所、4講座しか実施できなかった。 参加者数 131名	C	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4講座予定の所、2講座しか実施できなかった。 参加者数 ①「メイクレッスン講座」大人16名、子ども3名参加 ②「スケート教室」大人26名、子ども36名	A	ひとり親家庭対象のイベントを開催し、情報交換及び交流を図ることができた。(目標:2回→実績4回) 参加者数 ①「健康講座」大人19名、子ども16名 ②「スケート教室」大人26名、子ども36名 ③「時短クッキング教室」大人8名、子ども12名 ④「食育講座」大人11名、子ども13名	C	生活支援講習会実施後の各テーマに基づいたグループ相談会を通して、ひとり親家庭同士の交流を図った。 実施回数: 4回　参加者数: 延べ11名(定員: 120名)	C	新規事業開始を含め協議・検討していたものの、既存事業として実施している生活支援講習会後のグループ相談会との整理が必要なことから、事業を見直し、情報交換事業として整備し実施。
92	2	1	3	妊娠・出産包括支援	母子健康手帳交付時の面接を契機に、産後ケア等の事業を通して、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援が実施できるよう支援体制を強化します。	健康支援課	拡充	B	①母子健康手帳交付時全員に応援プラン作成を継続実施 6023件 ②妊娠後期面接の継続実施 1558件 ③専用電話及び面接・オンライン相談の継続 電話相談件数:10,249件　包括相談員による面接: 4,426件 ④産後ケア事業の継続、日帰り型実施 施設型:実474人延2,011日, 訪問型:実1,132人延3,389回　日帰り型:実236日延556日	B	①母子健康手帳交付時全員に応援プラン作成数 6,280件 ②妊娠後期面接実施数 1,537件 ③専用電話及び面接相談の継続 電話相談件数:10,023件　包括相談員による面接: 4,217件 ④新型コロナ感染症の感染防止等のため、オンライン相談を開始　18件 ⑤産後ケア事業 施設型:実342人延1,472日、訪問型:実1,130人延3,595回	B	R2.4～母子健康包括支援相談員を4名増員(9名⇒13名) ①母子健康手帳交付時全員に応援プランを作成6,875件 ②妊娠後期面接を全区で開始1,334件 ③専用電話による相談利用者の増加10,089件 ④相談員による面接相談の継続3,584件 ⑤産後ケア事業 施設型:実255人延1,235日、訪問型:実935人延2,780回	B	H31.4月～ 母子健康包括支援相談員を3名増員(6人⇒9人) ①母子健康手帳交付時全員に応援プランの作成を継続実施:6,623件 ②妊娠後期面接を花見川区・稲毛区中心に新たに開始 829件 ③専用電話による相談利用者の増加　5,497件⇒7,180件 ④相談員による面接相談　2,151件⇒3,017件 ⑤産後ケア事業利用料の引き下げ 利用延数　施設型:678日⇒1,126日　訪問型:1,153回⇒2,507回	B	平成30年4月～ 母子健康包括支援相談員を各区週3日 ⇒ 週5日 ①母子健康手帳交付時全員に応援プランの作成を継続実施: 6,706件 ②専用電話による相談利用者の増加: 2,734件 ⇒ 5,497件 ③相談員による面接相談: 1,009件 ⇒ 2,151件 ④産後ケア登録人数: 662人 ⇒ 1,119人	B	H29.4月～、母子健康包括支援相談を各区に1名週3日配置。専用電話回線設置。H29.7月～ 産後ケア事業を実施。①母子健康手帳交付時全員に応援プランを作成(7,067件)②専用電話による相談(2,734件)③相談員による面接相談(1,009件)④産後ケア登録人数(662人)
93	2	1	3	エンゼルヘルパー派遣事業	母親が妊娠中又は出産直後で体調不良等のため、家事又は育児を行うことが困難な家庭にホームヘルパーを派遣し、家事又は育児を援助します。	幼保支援課		B	引き続き、妊娠中又は産後、手伝える方がいない世帯の家事や育児を援助するため、ホームヘルパーを派遣し、家事又は育児を援助します。	B	新規利用者数: 424人　利用回数:3,730回	B	新規利用者数: 310人　利用回数:2,487回	B	新規利用者数: 288人　利用回数: 1,743回	B	新規利用者数: 280人　利用回数: 1584回	B	予算上の見込みは下回ったものの、利用者増を達成。 利用者数:292人　利用回数:1,385回
94	2	1	3	家庭児童相談	保健福祉センターに家庭相談員を配置し、子どもと家庭に関する様々な相談に応じます。	こども家庭支援課		B	各保健福祉センターに家庭相談員を配置し、養護相談等、子どもと家庭に関する様々な相談を実施しました。	B	引き続き、各保健福祉センターに家庭相談員を配置し、養護相談等、子どもと家庭に関する様々な相談を実施します。	B	家庭相談員が児童虐待相談や育成相談などの1,394件の相談に応じました。	B	家庭相談員が児童虐待相談や育成相談などの1,293件の相談に応じました。	A	相談件数: 1,409件	A	保健福祉センターに家庭相談員を配置し、子どもと家庭に関する様々な相談に応じた。 H29相談件数…1,400件
95	2	1	3	児童家庭支援センター	地域に密着した相談・支援を強化するため、児童に関する家庭・地域住民等からの相談に対し、専門的な知識及び技術的な助言を行うとともに、保護を要する児童又はその保護者に対する指導及び児童相談所等との連携・連絡調整等を総合的に行います。	こども家庭支援課		B	引き続き、市内4施設に運営費の補助を行い、以下を実施します。 ①児童に関する家庭・地域住民等からの相談に対する、専門的な知識及び技術的な助言 ②保護を要する児童又はその保護者に対する指導 ③児童相談所等との総合的な連携・連絡調整	B	引き続き、市内4施設に運営費の補助を行い、以下を実施します。 ①児童に関する家庭・地域住民等からの相談に対する、専門的な知識及び技術的な助言 ②保護を要する児童又はその保護者に対する指導 ③児童相談所等との総合的な連携・連絡調整	A	市内4施設に運営費の補助を行い、以下のとおり実施した。 ①児童に関する家庭・地域住民等からの相談に対する、専門的な知識及び技術的な助言 ②保護を要する児童又はその保護者に対する指導 ③児童相談所等との総合的な連携・連絡調整	A	市内3施設に運営費の補助を行い、以下のとおり実施した。 ①児童に関する家庭・地域住民等からの相談に対する、専門的な知識及び技術的な助言 ②保護を要する児童又はその保護者に対する指導 ③児童相談所等との総合的な連携・連絡調整	A	市内3施設に運営費の補助を行い、以下のとおり実施した。 ①児童に関する家庭・地域住民等からの相談に対する、専門的な知識及び技術的な助言 ②保護を要する児童又はその保護者に対する指導 ③児童相談所等との総合的な連携・連絡調整	A	市内3施設に運営費の補助を行い、以下を実施した。 ①児童に関する家庭・地域住民等からの相談に対する、専門的な知識及び技術的な助言 ②保護を要する児童又はその保護者に対する指導 ③児童相談所等との総合的な連携・連絡調整
96	2	1	3	育児ストレス相談	育児不安等で悩んでいる保護者を対象に、臨床心理士が個別相談を実施します。	健康支援課		B	前年度の取組みを継続実施	B	開催回数194回、延べ人数345人	B	開催回数194回、延べ人数301人	B	H31.4月～1回あたりの時間を2時間→3時間 相談延件数:308件(193回/年)	B	H30.4月～開催回数を増加: 179回 ⇒ 194回(15回増加) 平均2か月待ちの予約状況の解消を行い、よりタイムリーな相談を実施。	B	H29.4月～開催回数を増加: 161回 ⇒ 179回(18回増加)　相談件数288件
97	2	1	3	養育支援訪問	保健師等の養育支援員が家庭を訪問し、保護者に対し、具体的な子育てに関する相談、指導を行います。	健康支援課		B	・前年度の取り組みを継続	B	タイムリーな家庭訪問やより具体的な育児相談を実施(オンライン等含む) 養育支援訪問延世帯数:2,380世帯	B	タイムリーな家庭訪問やより具体的な育児相談を実施 養育支援訪問延世帯数:2,277世帯	B	養育支援訪問延世帯数:1,787件 タイムリーな家庭訪問やより具体的な育児相談を実施	B	養育支援員による家庭訪問件数　目標: 1,434件 ⇒ 実績: 1,694件 タイムリーな家庭訪問やより具体的な育児相談を実施。	B	養育支援員が家庭訪問を実施した件数: 1,303件
98	2	1	3	遺児等のグリーフケア	親と死別(事故などによる障害を含む。)した児童やその保護者などの深い悲しみや喪失感を軽減するグリーフケアとして、専門機関によるカウンセリングを実施します。	こども家庭支援課		B	引き続き、親と死別(事故などによる障害を含む。)した児童やその保護者などを対象に、専門機関によるカウンセリングを無料で利用していただくことにより、深い悲しみや喪失感を軽減する支援をします。	C	新型コロナウイルス感染症の影響により、カウンセリング実施なし	C	新型コロナウイルス感染症の影響により、カウンセリング実施なし	B	カウンセリング件数: 2件	B	カウンセリング件数: 5件	-	平成30年度新規事業
99	2	1	4	母子父子寡婦福祉資金貸付金事業【再掲】	ひとり親家庭等に対し、就学支度資金や修学資金の貸付を行い、大学等への進学を支援します。(全12種の貸付あり)	こども家庭支援課		B	ひとり親家庭の子どもが大学等に修学しやすい環境を整えるため、大学等に修学するひとり親家庭の子どもの修学資金等に修学期間中の生活費等を加える。	B	就学支度資金や修学資金等6種類の貸付を行った。 貸付件数: 202件　貸付金額: 146,646千円	B	就学支度資金や修学資金等6種類の貸付を行った。 貸付件数: 266件　貸付金額: 195812千円	B	就学支度資金や修学資金等6種類の貸付を行った。 貸付件数: 328件　貸付金額: 236,624千円	B	就学支度資金や修学資金等6種類の貸付を行った。 貸付件数: 336件　貸付金額: 240,946千円	B	ひとり親家庭等に対し、就学支度資金や修学資金等6種類の貸付を行い、大学等への進学を支援した。 修学資金貸付件数:385件　貸付金額:263,926円
100	2	1	4	市営住宅入居時の優遇措置の推進	ひとり親家庭などについて、優先的に入居できるような措置を実施し、住宅支援を行います。	住宅整備課		B	20歳未満の子とこれを現に扶養している寡婦(夫)から構成される世帯の入居選考の点数を1点加点。 令和4年度実績:　59件	B	20歳未満の子とこれを現に扶養している寡婦(夫)から構成される世帯の入居選考の点数を1点加点。 令和3年度実績:　84件	B	20歳未満の子とこれを現に扶養している寡婦(夫)から構成される世帯の入居選考の点数を1点加点。 令和2年度実績:75件	B	20歳未満の子とこれを現に扶養している寡婦(夫)から構成される世帯の入居選考の点数を1点加点。 令和元年度実績:94件	B	20歳未満の子とこれを現に扶養している寡婦(夫)から構成される世帯の入居選考の点数を1点加点。 実績: 216件	B	20歳未満の子とこれを現に扶養している寡婦(夫)から構成される世帯であれば、入居選考の点数を1点加点 29年度加点実績:273件
101	2	1	4	民間賃貸住宅入居支援制度	ひとり親世帯等を対象に、不動産関係団体の協力のもと、入居を拒まない民間賃貸住宅を紹介します。また、本制度利用者を対象に、入居時に家賃保証会社を利用する場合の保証料の一部を助成します。	住宅政策課		B	・新規の物件情報を紹介し、制度利用者の入居の可能性を高めた。 ・制度利用者が入居時に支払う家賃債務保証料の一部を助成した。 (相談: 227件　成約:15件　補助: 3件)	B	登録件数を増加させ、制度利用希望者の要望に応えられる可能性を高めた。(登録戸数:210戸) ・相談: 158件　・紹介: 23件　・補助: 0件	B	登録件数を増加させ、制度利用希望者の要望に応えられる可能性を高めた。(登録戸数:136戸) ・相談: 158件　・紹介: 53件　・補助: 5件	B	登録件数を増加させ、制度利用希望者の要望に応えられる可能性を高めた(登録戸数:132戸)。 ・相談: 168件　・紹介: 33件　・補助: 3件	A	登録件数を増加させ、制度利用希望者の要望に応えられる可能性を高めた(登録戸数:102戸)。 ・相談: 163件　・紹介: 28件　・補助: 2件	C	相談180件、紹介22件、補助0件
102	2	1	4	住宅関連情報提供コーナー(すまいのコンシェルジュ)	市内の市営住宅、県営住宅、UR都市機構の賃貸住宅など様々な住宅の情報を提供します。	住宅政策課		B	・すまいに関する情報提供、相談などの相談業務を行った。 ・相談実績(軽微な相談774件を除く)1,522件 うち、単身高齢者、低額所得者等の住まい探し(賃貸)に関するもの:942件	B	・すまいに関する情報提供、相談などの相談業務を行った。 ・相談実績(軽微な相談899件を除く)1,206件 うち、単身高齢者、低額所得者等の住まい探し(賃貸)に関するもの:671件 ・空き家の活用等に関するもの:120件	B	・すまいに関する情報提供、相談などの相談業務を行った。 ・相談実績(軽微な相談1,383件を除く)1,144件 うち、単身高齢者、低額所得者等の住まい探し(賃貸)に関するもの:672件 ・空き家の活用等に関するもの:118件	A	・すまいに関する情報提供、相談などの相談業務を行った。 ・相談実績(軽微な相談1,411件を除く)657件 うち、単身高齢者、低額所得者等の住まい探し(賃貸)に関するもの:384件 ・空き家の活用等に関するもの:87件	A	すまいに関する相談業務などの相談業務を行った。 ・相談実績: 592件　・軽微な相談: 1,479件	A	すまいに関する情報提供などの相談業務を行った。 相談実績(軽微な相談1,344件を除く)　476件
103	2	1	4	生活困窮者自立支援事業【再掲】	生活保護に至る前の自立支援(就労準備支援・家計改善支援・住居確保給付金等)や児童、教育関係機関等と連携した包括的な支援を行います。	保護課	拡充	B	生活保護に至る前の自立支援(就労準備支援、家計改善支援、住居確保給付金等)や児童、教育関係機関等と連携した包括的な支援を実施した。	B	生活保護に至る前の自立支援(就労準備支援、家計改善支援、住居確保給付金等)や児童、教育関係機関等と連携した包括的な支援を実施。	B	生活保護に至る前の自立支援(就労準備支援、家計改善支援、住居確保給付金等)や児童、教育関係機関等と連携した包括的な支援を実施します。	B	生活保護に至る前の自立支援(就労準備支援、家計改善支援、住居確保給付金等)や児童、教育関係機関等と連携した包括的な支援を実施した。	B	生活自立・仕事相談センター相談延べ件数: 17,077件 就労準備支援事業の支援決定件数: 96件 家計相談支援事業の支援決定件数: 183件	B	生活保護に至る前の自立支援(就労準備支援、家計相談支援、住居確保給付金等)や児童、教育関係機関等と連携した包括的な支援を実施した。また、7月には生活自立・仕事相談センター若葉を開設。
104	2	1	4	ひとり親家庭 住宅支援資金貸付	母子・父子自立支援プログラムの策定を受け、自立に向けて意欲的に取り組んでいる児童扶養手当受給者に対して住居の借り上げに必要となる資金を貸し付けることにより、就労又はより稼働所得の高い就労、子どもの高等教育の確保などに繋げ、自立の促進を図る。	こども家庭支援課		B	貸付件数59件	-	令和4年度追加案件	-	令和4年度追加案件	-	令和4年度追加案件	-	令和4年度追加案件	-	令和4年度追加案件

「千葉市こども未来応援プラン」進行管理対象事業一覧表

【事業評価基準】 A. 計画以上の成果があった（120%以上） B. 概ね計画通り実施した（80%～119%） C. 事業を実施したが計画どおり実施できなかった（～79%） D. 未実施（休止・中止等）

資料2－3

No.	大	中	小	事業名	事業概要	所管課	令和4年度【計画最終年度】				令和3年度		令和2年度		令和元年度		H30年度		H29年度【計画初年度】	
							拡充	事業評価	実施結果・内容等		事業評価	実施結果・内容等	事業評価	実施結果・内容等	事業評価	実施結果・内容等	事業評価	実施結果・内容等	進捗状況	実施結果・内容等
105	2	2	1	退所児童等アフターケア事業	児童養護施設等を退所予定又は退所後の子どもに対し、相談支援、生活支援、就業支援等を行うことにより、地域生活及び自立を支援するとともに、退所した者同士が集まり、意見交換や情報交換・情報発信等を行えるような場を提供します。	こども家庭支援課		B	児童養護施設等を退所予定又は退所後の子どもに対し、相談支援、生活支援、就業支援等を行うことにより、地域生活及び自立を支援するとともに、退所した者同士が集まり、意見交換や情報交換・情報発信等を行えるような場を提供。 R5. 3末時点支援対象者131名（うち県内措置児童118名）	A	児童養護施設等を退所予定又は退所後の子どもに対し、相談支援、生活支援、就業支援等を行うことにより、地域生活及び自立を支援するとともに、退所した者同士が集まり、意見交換や情報交換・情報発信等を行えるような場を提供。 R3. 3末時点支援対象者76名（うち県内措置児童65名）	A	生活相談実績: 市措置児童：19人、県措置児童：26人、県外措置児童：5人	A	生活相談実績: 市措置児童：12人、県措置児童：22人、県外措置児童：2人	A	生活相談実績: 市措置児童: 11人 県措置児童 ：20人 県外措置児童: 1人	A	児童養護施設等を退所予定又は退所後の子どもに対し、相談支援、生活支援、就業支援等を行うことにより、地域生活及び自立を支援するとともに、退所した者同士が集まり、意見交換や情報交換・情報発信等を行えるような場を提供。 H30. 3末時点の支援対象者…22名（市措置児童:前年5名 ⇒ 9名、県措置児童12名、県外措置児童1名）
106	2	2	1	身元保証人確保対策事業 【再掲】	児童養護施設や母子生活支援施設等に入所中又は退所した子どもや女性等が、就職や住居を賃借する際に、施設長等が身元保証人となった場合の損害保険契約を締結し、身元保証人を確保し、社会的自立を促進します。	こども家庭支援課		B	引き続き、児童養護施設や母子生活支援施設等に入所中又は退所した子どもや女性等が、就職や住居を賃借する際に、施設長等が身元保証人となった場合の損害保険契約を締結し、身元保証人を確保し、社会的自立を促進します。	B	引き続き、児童養護施設や母子生活支援施設等に入所中又は退所した子どもや女性等が、就職や住居を賃借する際に、施設長等が身元保証人となった場合の損害保険契約を締結し、身元保証人を確保し、社会的自立を促進します。	B	児童養護施設入所児童に対し、補助を行った。 実績:児童養護施設1人	B	児童養護施設入所児童に対し、補助を行った。 実績:児童養護施設1人	C	利用実績なし	C	利用実績なし	C	利用実績なし
107	2	2	1	自立援助ホーム心理職配置助成	自立援助ホームにおいて、入所児童の自立を促進するため、心理担当職員の配置に要する費用を助成します。	こども家庭支援課		B	引き続き心理担当職員の配置に要する費用を助成します。	-	今年度実施なし	C	実績なし	C	実績なし	C	実績なし	-	平成30年度新規事業
108	2	2	2	食育の推進に関する支援	子どもの発育・発達状態・健康状態・栄養状態・生活状況などを把握し、それぞれに応じた必要な栄養量が確保できるように努めるとともに、食育の観点から、食事の提供や栄養管理を行い、子どもの健やかな発育・発達支援を支援します。	幼保指導課		B	継続	B	各保育所・認定こども園において、子どもの発育・発達状態・健康状態・栄養状態・生活状況などを把握し、それぞれに応じた必要な栄養量が確保できるように努めるとともに、食育の観点から、食事の提供や栄養管理を行い、子どもの健やかな発育・発達支援を行った。【毎月の身体測定による発育曲線の把握、年2回の推定エネルギー必要量の把握を実施】	B	各保育所・認定こども園において、子どもの発育・発達状態・健康状態・栄養状態・生活状況などを把握し、それぞれに応じた必要な栄養量が確保できるように努めるとともに、食育の観点から、食事の提供や栄養管理を行い、子どもの健やかな発育・発達を支援します。【毎月の身体測定による発育曲線の把握、年2回の推定エネルギー必要量の把握を実施】	B	毎月の身体測定による発育曲線の把握及び年2回の推定エネルギー必要量の把握等により実施。	B	毎月の身体測定による発育曲線の把握及び年2回の推定エネルギー必要量の把握等により実施。	B	各保育所・認定こども園において、子どもの発育・発達状態・健康状態・栄養状態・生活状況などを把握し、それぞれに応じた必要な栄養量が確保できるように努めるとともに、食育の観点から、食事の提供や栄養管理を行い、子どもの健やかな発育・発達を支援した。（毎月の身体測定による発育曲線の把握、年2回の推定エネルギー必要量の把握等）
109	2	2	2	保育所食育サイト(HP)	子育て世帯を対象に、保育所(こども園)の食事の紹介や乳幼児の食についての情報を提供します。	幼保指導課		B	継続(レシピ12回、Q&A1回、保育所の活動1回)	B	子育て世帯を対象に、保育所(こども園)の食事の紹介や乳幼児の食についての情報を提供した。【提供件数:レシピ12回、Q&A1回】	B	子育て世帯を対象に、保育所(こども園)の食事の紹介や乳幼児の食についての情報を提供します。【提供件数:レシピ12回、Q&A3回】	B	レシピ提供件数: 12回 Q&A提供回数: 3回	B	レシピ提供件数: 12回 Q&A提供回数: 3回	B	子育て世帯を対象に、保育所(こども園)の食事の紹介や乳幼児の食についての情報を提供した。(レシピ12回、Q&A2回)
110	2	2	2	食育の推進【再掲】	学校給食を提供し、実際の食事という生きた教材を通して、正しい食事のあり方や望ましい食習慣の形成を図ります。	保健体育課		B	継続	B	継続	B	学校給食を提供し、実際の食事という生きた教材を通して、正しい食事のあり方や望ましい食習慣の形成を図った。	B	学校給食を提供し、実際の食事という生きた教材を通して、正しい食事のあり方や望ましい食習慣の形成を図った。	B	成長期に必要な栄養をバランスよく摂取できる学校給食を提供し、心身の健全な育成を図った。 望ましい食習慣を身につけ穏やかな心や健やかな体を育み、自立を図るための取組みを行った。	B	学校給食を「生きた教材」として活用することで、食事の重要性や心身の健康について理解を深め、日常生活で実践できるよう指導の充実を図った。 給食指導主任研修、栄養教職員研修等実施
111	2	2	2	家庭的養護の推進	児童養護施設等に措置された子どもたちが食をはじめとした生活習慣を身に付けるなど健全な育成が図れるよう、児童養護施設及び乳児院の小規模化を図るとともに、ファミリーホームの整備、里親への委託を促進し、家庭的養護の推進を図ります。	こども家庭支援課		B	引き続き、以下の民間児童福祉施設整備に係る費用の一部を助成する。 ①児童養護施設の小規模グループ化 ※令和4年度は令和3年度からの繰越分について実施、令和5年度においても実施予定	B	引き続き、以下の民間児童福祉施設整備に係る費用の一部を助成する。 ①児童養護施設の小規模グループ化	B	以下の民間児童福祉施設整備に係る費用の一部を助成した。 ①乳児院小規模化 ②児童養護施設一時保護専用施設整備 ③ファミリーホーム1か所開所に伴う整備	B	家庭的養護の推進のため、ファミリーホーム開設補助を実施しました。 里親委託児童数: 42人 里親委託率: 前年度30.1% ⇒ 34.4%	B	里親委託児童数: 38人 里親委託率: 前年度29.3% ⇒ 30.1%	A	家庭的養護の推進のため、次の小規模施設等を整備した。 ・地域小規模児童養護施設設置: 3か所 ・ファミリーホーム設置: 1か所 （いずれも平成30年4月1日に開所、定員6名）
112	2	2	2	乳幼児健康診査	乳幼児健康診査における栄養指導等で、望ましい食習慣や生活習慣等食育の推進を図ります。	健康支援課		B	・前年度の取り組みを継続	B	新型コロナ感染症の感染防止等のため、乳幼児健診における集団健康教育を縮小しているため、リーフレットやホームページでの配信等で食育の推進を図る。	C	新型コロナウイルスの影響で一部日程を中止・延期とし、集団健康教育は中止（啓発媒体を配布に変更） 乳幼児健康診査会場数: 402会場 健診会場での啓発実施人数: 18,896人	B	乳幼児健康診査会場数: 456会場 集団への健康教育等の実施人数: 20,370人	B	乳幼児健康診査会場数: 464会場 集団への健康教育等の実施人数: 20,651人	B	乳幼児健康診査会場数: 464会場 集団への健康教育等の実施人数: 21,243人
113	2	2	3	子どもナビゲーター	複合的な課題を抱える生活困窮家庭等の子どもの生活習慣や生活環境の改善、学習や進学相談等の支援、関係機関との連携など包括的な支援を行う子どもナビゲーターを配置します。	こども家庭支援課	拡充	B	引き続き、試行実施として生活習慣及び学習習慣の改善への働きかけを継続します。新たに緑区にも支援員を1名配置します。 配置区:4→5名 配置人数:4→5名	B	支援員配置: 4か所、4名 連携モデル校:4校 支援児童数:164名	B	支援員配置: 3か所、3名 連携モデル校:3校 支援児童数:87名	B	支援員配置: 2か所、2名 連携モデル校:2校 ①支援児童数:182 名 ②改善事例: 学習意欲の向上、学校及び親子関係の円滑化等。その他、個別ケース検討会議の開催等実施	B	支援員配置: 1か所、1名 ①児童家庭への折衝件数: 579件 ②支援児童家庭数: 102名 ③改善事例: 学習意欲の向上、学校及び親子関係の円滑化等 実現 その他、個別ケース検討会議の開催等実施	B	30年1月～モデル実施 子どもナビゲーター(支援員)配置:1か所、1名 ①児童家庭への接触件数:67件 ②関係機関との支援調整回数:143件 ③着手児童家庭数:25世帯 ④うち、支援児童家庭数:6世帯 ⑤部屋周りの整理に困難を抱えている家庭の親への家庭環境改善支援及び児童の生活習慣の改善等実施
114	2	2	3	生活保護世帯等学習・生活支援事業 【再掲】	生活保護世帯及び生活困窮者世帯の生徒に対し、高校等進学に必要な基礎学力の向上を図るための学習支援を実施するとともに、子ども及びその保護者に対し、当該子どもの生活習慣及び育成環境の改善を図るための生活支援を行います。	保護課	拡充	B	延べ開催回数:794回 延べ参加者数:13,459人(うち生活困窮世帯:11,609人) 平日11か所、土曜2か所で実施生活保護世帯及び生活困窮者世帯の生徒に対し、高校進学に必要な基礎学力の向上を図るための学習支援を実施するとともに、子ども及びその保護者に対し、当該子どもの生活習慣及び育成環境の改善を図るための生活支援を行った。	B	延べ開催回数: 662回 延べ参加者数:13,174人(うち生活困窮世帯:11,290人) 平日9か所、土曜2か所で実施生活保護世帯及び生活困窮者世帯の生徒に対し、高校進学に必要な基礎学力の向上を図るための学習支援を実施するとともに、子ども及びその保護者に対し、当該子どもの生活習慣及び育成環境の改善を図るための生活支援を行った。	B	生活保護世帯及び生活困窮者世帯の生徒に対し、高校等進学に必要な基礎学力の向上を図るための学習支援を実施するとともに、子ども及びその保護者に対し、当該子どもの生活習慣及び育成環境の改善を図るための生活支援を行います。	B	延べ開催回数: 447回 延べ参加者数:5,095人(うち生活困窮世帯:4,189人) 平日6か所、土曜2か所で実施生活保護世帯及び生活困窮者世帯の生徒に対し、高校進学に必要な基礎学力の向上を図るための学習支援を実施するとともに、子ども及びその保護者に対し、当該子どもの生活習慣及び育成環境の改善を図るための生活支援を行った。	B	延べ開催回数: 525回 延べ参加者数: 5,622人(うち生活困窮世帯:3,719人) 平日6か所、土曜2か所で実施生活保護世帯及び生活困窮者世帯の生徒に対し、高校進学に必要な基礎学力の向上を図るための学習支援を実施した。	B	生活保護世帯及び生活困窮者世帯等の生徒に対し、高校進学に必要な基礎学力の向上を図るための学習支援やその他助言などを行った。
115	2	2	3	生活困窮者自立支援事業 【再掲】	生活保護に至る前の自立支援(就労準備支援・家計改善支援・住居確保給付金等)や児童、教育関係機関等と連携した包括的な支援を行います。	保護課	拡充	B	生活保護に至る前の自立支援(就労準備支援、家計改善支援、住居確保給付金等)や児童、教育関係機関等と連携した包括的な支援を実施した。	B	生活保護に至る前の自立支援(就労準備支援、家計改善支援、住居確保給付金等)や児童、教育関係機関等と連携した包括的な支援を実施。	B	生活保護に至る前の自立支援(就労準備支援、家計改善支援、住居確保給付金等)や児童、教育関係機関等と連携した包括的な支援を実施します。	B	生活保護に至る前の自立支援(就労準備支援、家計改善支援、住居確保給付金等)や児童、教育関係機関等と連携した包括的な支援を実施した。	B	生活自立・仕事相談センター相談延べ件数: 17,077件 就労準備支援事業の支援決定件数: 96件 家計相談支援事業の支援決定件数: 183件	B	生活保護に至る前の自立支援(就労準備支援、家計相談支援、住居確保給付金等)や児童、教育関係機関等と連携した包括的な支援を実施した。また、7月には生活自立・仕事相談センター若葉を開設。
116	2	2	3	子どもの居場所に関する方針策定	こどもカフェ・子ども交流館・プレーパークの運営を行い、その実績をもとに子どもの居場所に関する方針を検討します。	こども企画課		B	放課後子どもプラン	に掲載された「どこでもこどもカフェ」をはじめとする子どもの居場所づくりを着実に推進。	B	「放課後子どもプラン」に掲載された「どこでもこどもカフェ」をはじめとする子どもの居場所づくりを着実に推進。	B	「放課後子どもプラン」に掲載された「どこでもこどもカフェ」をはじめとする子どもの居場所づくりを着実に推進。	B	「放課後子どもプラン」に掲載された「どこでもこどもカフェ」をはじめとする子どもの居場所づくりを着実に推進。	B	平成31年3月に策定された「千葉市放課後子どもプラン」において、放課後の居場所の提供に関する現状を整理するとともに、今後の各施策の目指すべき姿を示した。	D	高学年ルームや放課後子ども教室の他、昨年度から一体型事業がスタートしており、平成30年度に「放課後子どもプラン」の策定が検討されていたため、同プランの策定過程の中で検討していくこととした。
117	2	2	3	放課後児童健全育成事業 (子どもルーム)【再掲】	就労等により昼間家庭に保護者のいない児童を対象に、放課後の遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図ります。	健全育成課	拡充	B	就労などにより昼間家庭に保護者がいない児童を対象に、放課後の遊びや生活の場を提供する子どもルームの運営、待機児童解消に向けた施設整備などを行う。 土曜日開所時間延長 8:00-16:30→8:00-19:00 拡充 施設整備 3か所 民間事業者が実施する子どもルームの安定的な運営を確保し、児童の健全育成を図るため、運営経費の一部を助成するとともに、利用を促進する取組みを実施する。 運営助成 14事業者 医療的ケア児の受入助成 民間子どもルームの認知度・魅力向上	B	引き続き、就労等により昼間家庭に保護者のいない児童を対象に、放課後の遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図りました。	B	就労等により昼間家庭に保護者のいない児童を対象に、放課後の遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図った。	B	就労等により昼間家庭に保護者のいない児童を対象に、放課後の遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図った。	B	就労等により昼間家庭に保護者のいない児童を対象に、放課後の遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図った。	B	就労等により昼間家庭に保護者のいない児童を対象に、放課後の遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図った。
118	2	2	3	放課後子ども教室【再掲】	小学校の放課後において、地域の参画を得て、学習や交流などの体験機会を提供することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。	生涯学習振興課	拡充	B	活動支援モデル校 目標: 17校 ⇒ 実績: 17校 希望制により、必要とされる支援を実施した。	B	活動支援モデル校 目標: 17校 ⇒ 実績: 17校 希望制により、必要とされる支援を実施。	B	活動支援モデル校 目標: 17校 ⇒ 実績: 17校 希望制により、必要とされる支援を実施。	B	活動支援モデル校 目標: 17校 ⇒ 実績: 17校 希望制により、必要とされる支援を実施。	B	活動支援モデル校 目標: 17校 ⇒ 実績: 17校	B	活動支援モデル校10校のうち5校を重点校とし、支援体制を強化したほか、企業等による質の高い継続プログラムを導入した。 参加児童数: :6,922人

「千葉市こども未来応援プラン」進行管理対象事業一覧表

【事業評価基準】 A. 計画以上の成果があった（120%以上） B. 概ね計画通り実施した（80%～119%） C. 事業を実施したが計画どおり実施できなかった（～79%） D. 未実施（休止・中止等）

資料2－3

No.	大	中	小	事業名	事業概要	所管課	令和4年度【計画最終年度】				令和3年度		令和2年度		令和元年度		H30年度		H29年度【計画初年度】	
							拡充	事業評価	実施結果・内容等		事業評価	実施結果・内容等	事業評価	実施結果・内容等	事業評価	実施結果・内容等	事業評価	実施結果・内容等	進捗状況	実施結果・内容等
119	2	2	3	放課後子ども教室・子どもルーム一体型事業【再掲】	希望するすべての児童に、安心・安全に過ごせる居場所を提供するとともに、学びのきっかけとなるような多様なプログラムに参加できるよう、一体型の放課後子ども教室・子どもルームを運営します。	生涯学習振興課	拡充	B	実施校を24校に拡大するとともに、令和5年4月の10校拡充に向けた開設準備を行った。また、土曜日の開所時間を延長した。	B	実施校を18校に拡大し、アフタースクール事業として本格実施するとともに、令和4年4月の6校拡充に向けた開設準備を行った。	B	実施校を12校に拡大し、アフタースクール事業として本格実施するとともに、令和3年4月の6校拡充に向けた開設準備を行った。	B	6校に拡充し各区1校でモデル事業を継続するとともに、令和2年4月の6校拡充に向けた開設準備を実施した。	B	稲浜小学校でのモデル事業を継続するとともに、平成31年4月の5校拡充に向けた開設準備を実施した。	B	・29年4月～モデル事業を開始:1校(稲浜小学校) 利用者数 昼間の部 91人 夜間の部 17人
120	2	2	3	遺児等のグリーフケア【再掲】	親と死別(事故などによる障害を含む。)した児童やその保護者などの深い悲しみや喪失感を軽減するグリーフケアとして、専門機関によるカウンセリングを実施します。	こども家庭支援課		B	引き続き、親と死別(事故などによる障害を含む。)した児童やその保護者などを対象に、専門機関によるカウンセリングを無料で利用していただくことにより、深い悲しみや喪失感を軽減する支援をします。	C	新型コロナウイルス感染症の影響により、カウンセリング実施なし	C	新型コロナウイルス感染症の影響により、カウンセリング実施なし	B	カウンセリング件数: 2件	B	登録者数: 3件　カウンセリング件数: 5件	-	平成30年度新規事業
121	2	2	3	放課後子どもプラン策定【再掲】	放課後施策(放課後子ども教室・子どもルーム・一体型など)を総合的、計画的に推進するため、「(仮称)放課後子どもプラン」を策定します。	生涯学習振興課		B	第1期プランの更新時期を1年前倒しし、令和5年3月に第2期プランを策定した。	B	中間見直しを行った。また、プランの対象期間を1年間短縮し、平成31年度～令和4年度までとした。	B	プランに従い、各事業を計画的に推進した。	B	プランに従い、各事業を計画的に推進した。	B	平成31年3月にプラン策定。	-	平成30年度新規事業
122	2	2	3	児童養護施設等研修助成	児童養護施設などにおいて、児童の処遇の充実を図るため、職員研修に要する費用を助成します。	こども家庭支援課	拡充	B	引き続き、研修に係る旅費、受講料、及び代替職員雇上げ費用などを助成します。	B	引き続き、研修に係る旅費、受講料、及び代替職員雇上げ費用などを助成します。	C	研修に係る旅費、受講料、及び代替職員雇上げ費用等を助成した。 補助基準額(国補助率:1/2) 宿泊なし1人あたり73千円:R1実績:20人	B	研修に係る旅費、受講料、及び代替職員雇上げ費用等を助成した。 補助基準額(国補助率:1/2) 宿泊なし1人あたり73千円:R1実績:33人 宿泊あり1人あたり132千円:R1実績:28人	B	研修に係る旅費、受講料、及び代替職員雇上げ費用等を助成。 補助基準額: 1人あたり73千円 宿泊を伴う場合は132千円(国補助率:1/2)	-	平成30年度新規事業
123	2	3	1	退所児童等アフターケア事業【再掲】	児童養護施設等を退所予定又は退所後の子どもに対し、相談支援、生活支援、就業支援等を行うことにより、地域生活及び自立を支援するとともに、退所した者同士が集まり、意見交換や情報交換・情報発信等を行えるような場を提供します。	こども家庭支援課		B	児童養護施設等を退所予定又は退所後の子どもに対し、相談支援、生活支援、就業支援等を行うことにより、地域生活及び自立を支援するとともに、退所した者同士が集まり、意見交換や情報交換・情報発信等を行えるような場を提供。 R5.3末時点支援対象者131名(うち県内措置児童118名)	A	児童養護施設等を退所予定又は退所後の子どもに対し、相談支援、生活支援、就業支援等を行うことにより、地域生活及び自立を支援するとともに、退所した者同士が集まり、意見交換や情報交換・情報発信等を行えるような場を提供。 R3. 3末時点支援対象者76名(うち県内措置児童65名)	A	生活相談実績: 市措置児童:19人、県措置児童:26人、県外措置児童:5人	A	生活相談実績: 市措置児童:12人、県措置児童:22人、県外措置児童:2人	A	生活相談実績: 市措置児童: 11人 県措置児童 :20人 県外措置児童: 1人	A	児童養護施設等を退所予定又は退所後の子どもに対し、相談支援、生活支援、就業支援等を行うことにより、地域生活及び自立を支援するとともに、退所した者同士が集まり、意見交換や情報交換・情報発信等を行えるような場を提供。 H30.3末時点の支援対象者…22名(市措置児童:前年5名 ⇒ 9名、県措置児童12名、県外措置児童1名)
124	2	3	1	身元保証人確保対策事業【再掲】	児童養護施設や母子生活支援施設等に入所中又は退所した子どもや女性等が、就職や住居を賃借する際に、施設長等が身元保証人となった場合の損害保険契約を締結し、身元保証人を確保し、社会的自立を促進します。	こども家庭支援課		B	引き続き、児童養護施設や母子生活支援施設等に入所中又は退所した子どもや女性等が、就職や住居を賃借する際に、施設長等が身元保証人となった場合の損害保険契約を締結し、身元保証人を確保し、社会的自立を促進します。	B	引き続き、児童養護施設や母子生活支援施設等に入所中又は退所した子どもや女性等が、就職や住居を賃借する際に、施設長等が身元保証人となった場合の損害保険契約を締結し、身元保証人を確保し、社会的自立を促進します。	B	児童養護施設入所児童に対し、補助を行った。 実績:児童養護施設1人	B	児童養護施設入所児童に対し、補助を行った。 実績:児童養護施設1人	C	利用実績なし	C	利用実績なし
125	2	3	1	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	ひとり親家庭の親又は子が、高卒認定試験の合格を目指し、民間事業者などが実施する対策講座を受講する場合に、受講修了時給付金及び合格時給付金を支給し、学び直しと就業支援を促進します。	こども家庭支援課		C	窓口等での積極的な周知を行った。 実績:0件	C	窓口等での積極的な周知を行った。 実績:1件	C	窓口等での積極的な周知を行ったが、申請はなかった。 支給件数目標:2件→実績:0件	C	窓口等での積極的な周知を行ったが、申請はなかった。 支給件数目標:2件→実績:0件	B	支給件数: 2件 支給額: 150,000円	C	支給実績なし
126	2	3	1	子ども・若者総合相談事業	「千葉市子ども・若者総合相談センターLink」に、就労に関する悩みの相談があった場合、個々の状況に応じてハローワーク、地域若者サポートステーション等、就労相談・支援を行っている機関の紹介や同行支援を行います。(平成30年4月1日から民間委託)	健全育成課		B	個々の状況に応じてハローワーク、地域若者サポートステーション等、就労相談・支援を行っている機関の紹介や同行支援を行いました。 また、Linkのある千葉市こころの健康センター以外の場所でも相談員が出張相談を実施し、支援体制の充実を図りました。 また、不登校・引きこもりに関する連携会議を随時開催(年6回開催)し、より一層の若年層への支援にも対応できる体制を構築しました(ケース検討数35件)。	A	個々の状況に応じてハローワーク、地域若者サポートステーション等、就労相談・支援を行っている機関の紹介や同行支援を行いました。また、Linkのある千葉市こころの健康センター以外の場所で相談員が月に複数回、出張相談を実施し、支援体制の充実を図りました。 また、不登校・引きこもりに関する連携会議を随時開催し、より一層の若年層への支援にも対応できる体制を構築しました。	A	個々の状況に応じてハローワーク、地域若者サポートステーション等、就労相談・支援を行っている機関の紹介や同行支援を行います。また、Linkのある千葉市こころの健康センター以外の場所で相談員が月に複数回、出張相談等を行うことで状況に応じた相談事業を実施した。 代表者会議1回 実務者会議2回、 不登校・引きこもりに関する連携会議を随時実施。	B	合計49件の就労に関する相談について他の機関と連携した。そのうち5件を紹介機関(男女共同参画センター、ハローワーク、仕事相談センター)へつないだ。 相談総件数: 1,427件 関係機関、団体による代表者会議: 1回 関係機関を招いての実務者会議: 2回 不登校・ひきこもりに関する連携会議(全体会議:1回 担当者会議: 5回)	A	合計22件の相談を他の紹介機関へつないだ。(男女共同参画センター、仕事相談センター等) 相談件数: 1,078件 関係機関、団体による代表者会議: 1回 関係機関を招いての実務者会議: 2回 不登校・ひきこもりに関する連携会議(全体会議:1回 担当者会議: 3回)	B	地域若者サポートステーション9件、仕事相談センター3件へつないだ。 すべての相談件数406件　関係機関、団体による代表者会議1回 関係機関を招いての実務者会議2回 個別ケース検討会議2回実施。
127	2	3	1	被保護者就労促進支援事業	就労支援に関するノウハウを持つ民間業者による雇用先の開拓や就労支援セミナーを実施し、就職及び就労継続に向けた支援を行います。	保護課		B	就労支援に関するノウハウを持つ民間業者による雇用先の開拓や就労支援セミナーを実施し、生活保護受給者に対し、就職及び就労継続に向けた支援を実施した。 就労開始人数: 1,032人 生活保護廃止世帯数: 89世帯 セミナー実施回数: 47回(参加者:312人)	B	就労支援に関するノウハウを持つ民間業者による雇用先の開拓や就労支援セミナーを実施し、生活保護受給者に対し、就職及び就労継続に向けた支援を実施した。 就労開始人数: 916人 生活保護廃止世帯数: 115世帯 セミナー実施回数: 46回(参加者: 403人)	B	就労支援に関するノウハウを持つ民間業者による雇用先の開拓や就労支援セミナーを実施し、生活保護受給者に対し、就職及び就労継続に向けた支援を実施した。 就労開始人数: 765人 生活保護廃止世帯数: 70世帯 セミナー実施回数: 44回(参加者: 286人)	B	就労支援に関するノウハウを持つ民間業者による雇用先の開拓や就労支援セミナーを実施し、生活保護受給者に対し、就職及び就労継続に向けた支援を実施した。 就労開始人数: 909人 生活保護廃止世帯数: 93世帯 セミナー実施回数: 39回(参加者: 220人)	B	就労支援に関するノウハウを持つ民間業者による雇用先の開拓や就労支援セミナーを実施し、就職及び就労継続に向けた支援を実施した。 就労開始人数: 956人 生活保護廃止世帯数: 88世帯 セミナー実施回数: 58回(参加者: 288人)	B	就労支援に関するノウハウを持つ民間業者による雇用先の開拓や就労支援セミナーを実施し、就職及び就労継続に向けた支援を実施。
128	2	3	1	生活保護受給者等就労自立促進事業	千葉労働局、ハローワークと協定を結び、自立・就労サポートセンター窓口や出張相談によるナビゲーター(ハローワーク)の個別的な就労支援を行います。	保護課		B	千葉労働局、ハローワークと共に設置した自立・就労サポートセンター窓口や出張相談にて、就労支援ナビゲーター(ハローワーク)による就労支援を実施した。 支援者数: 977人 就労者数:699人	B	千葉労働局、ハローワークと共に設置した自立・就労サポートセンター窓口や出張相談にて、就労支援ナビゲーター(ハローワーク)による就労支援を実施した。 支援者数: 1,062人 就労者数: 595人	B	千葉労働局、ハローワークと共に設置した自立・就労サポートセンター窓口や出張相談にて、就労支援ナビゲーター(ハローワーク)による就労支援を実施した。 支援者数: 859人 就労者数: 469人	B	千葉労働局、ハローワークと共に設置した自立・就労サポートセンター窓口や出張相談にて、就労支援ナビゲーター(ハローワーク)による就労支援を実施した。 支援者数: 923人 就労者数: 479人	B	千葉労働局、ハローワークと共に設置した自立・就労サポートセンター窓口や出張相談にて、就労支援ナビゲーター(ハローワーク)による就労支援を実施した。 支援者数: 991人 就労者数: 529人	B	千葉労働局、ハローワークと共に設置した自立・就労サポートセンター窓口や出張相談にて、就労支援ナビゲーター(ハローワーク)による就労支援を実施した。
129	2	3	1	自立援助ホーム心理職配置助成【再掲】	自立援助ホームにおいて、入所児童の自立を促進するため、心理担当職員の配置に要する費用を助成します。	こども家庭支援課		B	引き続き心理担当職員の配置に要する費用を助成します。	-	今年度実施なし	C	実績なし	C	実績なし	C	実績なし	-	平成30年度新規事業
130	2	3	1	労働対策	雇用の安定及び促進を図るため、千葉労働局・ハローワークとの一体的実施施設として、「ふるさとハローワーク」を設置し、各種就労支援事業を行います。	雇用推進課		B	設置数:2 (利用者数: 19,750人、紹介件数: 3,650件、就職件数: 896件) ※ふるさとハローワークいなげ・みどり合算	B	設置数:2 (利用者数: 23,567人、紹介件数: 4,010件、就職件数: 988件) ※ふるさとハローワークいなげ・みどり合算	B	設置数:2 (利用者数: 22,340人、紹介件数: 4,244件、就職件数: 972件) ※ふるさとハローワークいなげ・みどり合算	B	設置数:2 (利用者数: 31,157人、紹介件数: 5,053件、就職件数: 1,236件) ※ふるさとハローワークいなげ・みどり合算	B	設置数:2 (利用者数: 30,446人、紹介件数: 4,962件、就職件数: 1,107件) ※ふるさとハローワークいなげ・みどり合算	-	平成30年度既存追加事業
131	3	1	1	母子家庭等就業・自立支援センター事業(就業支援講習会)	ひとり親家庭の母または父に対し、就業に有利な資格取得や知識の習得ができる講習会を開催し、就業支援を行います。	こども家庭支援課		B	①パソコン講習会:3回開催 延べ受講者数20人 ②介護職員初任者研修講習会 延べ受講者数10人	B	①パソコン講習会:4回開催 延べ受講者数31人 ②介護職員初任者研修講習会 延べ受講者数12人	B	①パソコン講習会:4回開催 延べ受講者数34人 ②介護職員初任者研修講習会 延べ受講者数8人	B	①パソコン講習会:4回開催 延べ受講者数20人 ②介護職員初任者研修講習会 延べ受講者数7人	B	パソコン講習会: 3回開催 延べ受講者数: 30人／定員: 30人 ※受講後の資格合格及び就業状況については把握できていない。	C	①パソコン講習会 2回開催、延べ受講者数 11人 ②介護職員初任者研修講習会 未開催
132	3	1	1	母子家庭等就業・自立支援センター事業(就業相談、母子・父子自立支援プログラム策定事業)【再掲】	専門の相談員が、就業など自立支援に関するひとり親家庭の方の相談に応じ、それぞれの状況に応じて適切な助言や指導を行うほか、児童扶養手当受給者へハローワークと連携した就業支援を行います。	こども家庭支援課		B	相談件数:1,193件 就職人数: 276人 母子・父子自立支援プログラム策定事業実施件数: 106件	B	相談件数:1331件 就職人数: 223人 母子・父子自立支援プログラム策定事業実施件数: 62件	B	相談件数: 1274件 就職人数: 270人 母子・父子自立支援プログラム策定事業実施件数: 55件	B	相談件数: 1,001件 就職人数: 270人 母子・父子自立支援プログラム策定事業実施件数: 62件	B	相談件数: 906件 就職人数: 477人 母子・父子自立支援プログラム策定事業実施件数: 33件	B	専門の相談員が、就業など自立支援に関するひとり親家庭の方の相談に応じ、それぞれの状況に応じて適切な助言や指導などを行った。 相談件数:790件 就職人数:465人 母子・父子自立支援プログラム策定事業実施件数:18件
133	3	1	1	高等職業訓練促進給付金	ひとり親家庭の母または父が、看護師や介護福祉士等の資格取得のため、1年以上指定された養成機関で修業する場合に促進給付金及び修了支援給付金を支給します。	こども家庭支援課		B	①高等職業訓練促進給付金 給付人数: 36人 支給額: 35,757千円 ②高等職業訓練修了支援給付金 給付人数: 7人 支給額: 250千円	B	①高等職業訓練促進給付金 給付人数: 38人 支給額: 45,206千円 ②高等職業訓練修了支援給付金 給付人数: 15人 支給額: 700千円	B	①高等職業訓練促進給付金 給付人数: 36人 支給額: 42,708千円 ②高等職業訓練修了支援給付金 給付人数: 15人 支給額: 650千円	B	①高等職業訓練促進給付金 給付人数: 44人 支給額: 49,983千円 ②高等職業訓練修了支援給付金 給付人数: 12人 支給額: 525千円	B	①高等職業訓練促進給付金 給付人数: 44人、支給額: 40,210千円 ②高等職業訓練修了支援給付金 給付人数: 11人 支給額: 450千円	B	①高等職業訓練促進給付金 給付人数:47人、支給額:47,741千円 ②高等職業訓練修了支援給付金 給付人数:13人 支給額:575千円
134	3	1	1	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付	高等職業訓練促進給付金を活用し、就職に有利な資格取得を目指すひとり親家庭の母または父に対して、入学準備金及び就職準備金の貸付けを行います。	こども家庭支援課		B	入学準備金: 11件、就職準備金:5件 ※千葉市社会福祉協議会にて実施	B	入学準備金: 7件、就職準備金: 6件 ※千葉市社会福祉協議会にて実施	B	入学準備金: 8件、就職準備金: 2件 ※千葉市社会福祉協議会にて実施	B	入学準備金: 4件、就職準備金: 1件 ※千葉市社会福祉協議会にて実施	B	入学準備金: 4件、就職準備金: 1件 ※千葉市社会福祉協議会にて実施	B	入学準備金:10件、就職準備金:1件 ※千葉市社会福祉協議会にて実施

「千葉市こども未来応援プラン」進行管理対象事業一覧表

【事業評価基準】 A. 計画以上の成果があった（120%以上） B. 概ね計画通り実施した（80%～119%） C. 事業を実施したが計画どおり実施できなかった（～79%） D. 未実施（休止・中止等）

資料2－3

No.	大	中	小	事業名	事業概要	所管課	令和4年度【計画最終年度】				令和3年度		令和元年度		令和元年度		H30年度		H29年度【計画初年度】	
							拡充	事業評価	実施結果・内容等		事業評価	実施結果・内容等	事業評価	実施結果・内容等	事業評価	実施結果・内容等	事業評価	実施結果・内容等	進捗状況	実施結果・内容等
135	3	1	1	被保護者就労促進支援事業 【再掲】	就労支援に関するノウハウを持つ民間業者による雇用先の開拓や就労支援セミナーを実施し、生活保護受給者に対し、就職及び就労継続に向けた支援を実施した。	保護課		B	就労支援に関するノウハウを持つ民間業者による雇用先の開拓や就労支援セミナーを実施し、生活保護受給者に対し、就職及び就労継続に向けた支援を実施した。 就労開始人数：1,032人 生活保護廃止世帯数：89世帯 セミナー実施回数：47回(参加者：312人)	B	就労支援に関するノウハウを持つ民間業者による雇用先の開拓や就労支援セミナーを実施し、生活保護受給者に対し、就職及び就労継続に向けた支援を実施した。 就労開始人数：916人 生活保護廃止世帯数：115世帯 セミナー実施回数：46回(参加者：403人)	B	就労支援に関するノウハウを持つ民間業者による雇用先の開拓や就労支援セミナーを実施し、生活保護受給者に対し、就職及び就労継続に向けた支援を実施した。 就労開始人数：765人 生活保護廃止世帯数：70世帯 セミナー実施回数：44回(参加者：286人)	B	就労支援に関するノウハウを持つ民間業者による雇用先の開拓や就労支援セミナーを実施し、生活保護受給者に対し、就職及び就労継続に向けた支援を実施した。 就労開始人数：909人 生活保護廃止世帯数：93世帯 セミナー実施回数：39回(参加者：220人)	B	就労支援に関するノウハウを持つ民間業者による雇用先の開拓や就労支援セミナーを実施し、就職及び就労継続に向けた支援を実施した。 就労開始人数：956人 生活保護廃止世帯数：88世帯 セミナー実施回数：58回(参加者：288人)	B	就労支援に関するノウハウを持つ民間業者による雇用先の開拓や就労支援セミナーを実施し、就職及び就労継続に向けた支援を実施した。
136	3	1	1	生活保護受給者等就労自立促進事業 【再掲】	千葉労働局、ハローワークと協定を結び、自立・就労サポートセンター窓口や出張相談によるナビゲーター(ハローワーク)の個別的な就労支援を行います。	保護課		B	千葉労働局、ハローワークと共に設置した自立・就労サポートセンター窓口や出張相談にて、就労支援ナビゲーター(ハローワーク)による就労支援を実施した。 支援者数：977人　就労者数：699人	B	千葉労働局、ハローワークと共に設置した自立・就労サポートセンター窓口や出張相談にて、就労支援ナビゲーター(ハローワーク)による就労支援を実施した。 支援者数：1,062人　就労者数：595人	B	千葉労働局、ハローワークと共に設置した自立・就労サポー	B	千葉労働局、ハローワークと共に設置した自立・就労サポートセンター窓口や出張相談にて、就労支援ナビゲーター(ハローワーク)による就労支援を実施した。 支援者数：923人　就労者数：479人	B	千葉労働局、ハローワークと共に設置した自立・就労サポートセンター窓口や出張相談にて、就労支援ナビゲーター(ハローワーク)による就労支援を実施した。 支援者数：991人　就労者数：529人	B	千葉労働局、ハローワークと共に設置した自立・就労サポートセンター窓口や出張相談にて、就労支援ナビゲーター(ハローワーク)による就労支援を実施した。
137	3	1	1	労働対策【再掲】	雇用の安定及び促進を図るため、千葉労働局・ハローワークとの一体的実施施設として、「ふるさとハローワーク」を設置し、各種就労支援事業を行います。	雇用推進課		B	設置数：2 (利用者数：19,750人、紹介件数：3,650件、就職件数：896件) ※ふるさとハローワークいなげ・みどり合算	B	設置数：2 (利用者数：23,567人、紹介件数：4,010件、就職件数：988件) ※ふるさとハローワークいなげ・みどり合算	B	設置数：2 (利用者数：22,340人、紹介件数：4,244件、就職件数：972件) ※ふるさとハローワークいなげ・みどり合算	B	設置数：2 (利用者数：31,157人、紹介件数：5,053件、就職件数：1,236件) ※ふるさとハローワークいなげ・みどり合算	B	設置数：2 (利用者数：30,446人、紹介件数：4,962件、就職件数：1,107件) ※ふるさとハローワークいなげ・みどり合算	-	平成30年度既存追加事業
138	3	1	2	自立支援教育訓練給付金	ひとり親家庭の母または父が、職業能力開発のための指定講座を受講した場合に、講座終了後に受講料の一部を支給し、学び直しと就業支援を促進します。	こども家庭支援課		B	給付人数：12人　支給額：1029千円	B	給付人数：14人　支給額：923千円	B	給付人数：12人　支給額：820千円	B	給付人数：12人　支給額：850千円	B	給付人数：17人　支給額：935千円	B	給付件数：10件　支給額：486千円
139	3	1	2	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業【再掲】	ひとり親家庭の親又は子が、高卒認定試験の合格を目指し、民間事業者などが実施する対策講座を受講する場合に、受講修了時給付金及び合格時給付金を支給し、学び直しと就業支援を促進します。	こども家庭支援課		C	窓口等での積極的な周知を行った。 実績：0件	C	窓口等での積極的な周知を行った。 実績：1件	C	窓口等での積極的な周知を行ったが、申請はなかった。 支給件数目標：2件→実績：0件	C	窓口等での積極的な周知を行ったが、申請はなかった。 支給件数目標：2件→実績：0件	B	支給件数：2件　支給額：150,000円	C	支給実績なし
140	3	1	3	ひとり親家庭等支援委託事業	千葉市母子寡婦福祉会に事業を委託し、母子福祉団体等からの役務の優先調達を実施しています。	こども家庭支援課		B	引き続き、千葉市ひとり親家庭福祉会に事業を委託し、母子福祉団体等からの役務の優先調達を実施します。	C	①千葉市母子寡婦福祉大会：新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ②新小学1年生動物公園招待：大人6名、子ども8名参加	C	①千葉市母子寡婦福祉大会：新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ②新小学1年生動物公園招待：大人6名、子ども13名参加	B	①千葉市母子寡婦福祉大会　参加者：89名 ②新小学1年生動物公園招待：新型コロナウイルスの影響により中止としたが、申込者に対し記念品等を送付。	B	①千葉市母子寡婦福祉大会　参加者：70名 ②その他講座開催数：3回(健康・食育・動物公園招待) 延べ参加者数：109名(定員：150名)	B	①千葉市母子寡婦福祉大会　参加者：125名 ②その他講座開催数：3回(健康・食育・動物公園招待) 延べ参加者数：85名(定員：150名)
141	3	1	3	母子家庭の母等の雇用促進	本市の非常勤職員等を雇用する際に、母子家庭の母等を積極的に雇用するよう庁内関係各課に周知を図り、また本市等の求人を千葉市母子寡婦福祉会等を通じて周知します。	こども家庭支援課		B	本市、厚生労働省及び千葉県等の求人をひとり親家庭の母等に周知した。	B	本市、厚生労働省及び千葉県等の求人をひとり親家庭の母等に周知した。	B	本市、厚生労働省及び千葉県等の求人をひとり親家庭の母等に周知した。	B	本市、厚生労働省及び千葉県等の求人をひとり親家庭の母等に周知した。	B	本市、厚生労働省及び千葉県等の求人をひとり親家庭の母等に周知した。	B	本市、厚生労働省及び千葉県等の求人をひとり親家庭の母等に周知した。
142	3	2	1	児童扶養手当支給事業	父母の離婚等により、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭(ひとり親家庭)等に手当を支給します。	こども家庭支援課		B	受給者数：4902 人(母子家庭：4724 人、父子家庭：161 人、養育者：17 人)	B	受給者数：5,169人(母子家庭：4,952人、父子家庭：201人、養育者：16人)	B	受給者数：5,349人(母子家庭：5,113人、父子家庭：212人、養育者：24人)	B	受給者数：5,191人(母子家庭：5,191人、父子家庭：208人、養育者：27人)	B	受給者数：5,643人(母子家庭：5,403人、父子家庭：209人、養育者：31人)	A	父母の離婚等により、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭(ひとり親家庭)等に手当を支給した。
143	3	2	1	母子及び父子家庭等医療費助成事業	資格認定を受けたひとり親家庭等に対し、支払った医療費のうち、保険診療の自己負担分を償還払いにより、助成します。	こども家庭支援課		B	引き続き、父母の離婚等により、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭(ひとり親家庭)等の医療費を助成します。	B	助成件数：128,658件 助成金額：378,001千円	B	助成件数：89，252件 助成金額：252，941千円	B	助成件数：68,090件 助成金額：200,348千円	B	助成件数：75,090件 助成金額：200,074千円	A	資格認定を受けたひとり親家庭等に対し、支払った医療費のうち、保険診療の自己負担分を償還払いにより、助成した。
144	3	2	1	放課後児童健全育成事業(子どもルーム)(減免・免除)	一定の基準を満たす低所得者世帯の子どもルーム利用料を減免または免除します。	健全育成課		B	一定の基準を満たす低所得者世帯の子どもルーム利用料を減免または免除します。	B	一定の基準を満たす低所得者世帯の子どもルーム利用料を減免または免除しました。	B	一定の基準を満たす低所得者世帯の子どもルーム利用料を減免または免除した。	B	一定の基準を満たす低所得者世帯の子どもルーム利用料を減免または免除した。	B	一定の基準を満たす低所得者世帯の子どもルーム利用料を減免または免除した。	A	一定の基準を満たす低所得者世帯の子どもルーム利用料を減免または免除した。 実施件数：10件
145	3	2	1	保育料・子どもルーム利用料等の負担軽減(みなし寡婦控除)【再掲】	保育料、子どもルーム利用料及び私立幼稚園就園奨励費補助金について、シングルマザー・ファザーに寡婦(夫)控除をみなし適用し、利用料等の軽減を図ります。	幼保運営課		-	廃止(令和3年9月以降は税法改正によるひとり親控除を考慮した保育料算定となったため)	B	引き続き、子どもルーム利用料について、シングルマザー・ファザーに寡婦(夫)控除をみなし適用し、利用料等の軽減を図りました。	B	引き続き、保育料について、シングルマザー・ファザーに寡婦(夫)控除をみなし適用し、利用料等の軽減を図った。 申請件数：6件	B	引き続き、保育料について、シングルマザー・ファザーに寡婦(夫)控除をみなし適用し、利用料等の軽減を図った。 令和元年度申請件数：6件	B	申請件数：9件	B	申請件数：7件
146	3	2	1	保育料・子どもルーム利用料等の負担軽減(みなし寡婦控除)【再掲】	保育料、子どもルーム利用料及び私立幼稚園就園奨励費補助金について、シングルマザー・ファザーに寡婦(夫)控除をみなし適用し、利用料等の軽減を図ります。	健全育成課		-	令和3年9月以降は、法改正によりひとり親控除を考慮した算定となっている。(令和3年9月以前は、未婚のシングルマザー・ファザーに寡婦(夫)控除をみなし適用し、保育料・子どもルーム利用料の軽減を実施)	B	引き続き、子どもルーム利用料について、シングルマザー・ファザーに寡婦(夫)控除をみなし適用し、利用料等の軽減を図りました。	B	申請件数：2件	B	申請件数：2件	B	申請件数：1件	C	申請件数：0件
147	3	2	1	母子父子寡婦福祉資金貸付金事業【再掲】	ひとり親家庭等に対し、就学支度資金や修学資金の貸付を行い、大学等への進学を支援します。(全12種の貸付あり)	こども家庭支援課		B	ひとり親家庭の子どもが大学等に修学しやすい環境を整えるため、大学等に修学するひとり親家庭の子どもの修学資金等に修学期間中の生活費等を加える。	B	就学支度資金や修学資金等6種類の貸付を行った。 貸付件数：202件　貸付金額：146,646千円	B	就学支度資金や修学資金等6種類の貸付を行った。 貸付件数：266件　貸付金額：195812千円	B	就学支度資金や修学資金等6種類の貸付を行った。 貸付件数：328件　貸付金額：236,624千円	B	就学支度資金や修学資金等6種類の貸付を行った。 貸付件数：336件　貸付金額：240,946千円	B	ひとり親家庭等に対し、就学支度資金や修学資金等6種類の貸付を行い、大学等への進学を支援した。 修学資金貸付件数：385件　貸付金額：263,926円
148	3	2	1	生活保護の入学準備金	小学校、中学校、高等学校等の入学の際、入学準備の費用を必要とする場合に、基準額の範囲内で必要な額を支給します。また、高等学校等に就学するための入学料及び入学考査料を1回限り支給します。	保護課		B	小学校、中学校、高等学校等の入学の際、入学準備の費用を必要とする場合に、基準額の範囲内で必要な額を支給した。また、高等学校等に就学するための入学料及び入学考査料を支給した。	B	小学校、中学校、高等学校等の入学の際、入学準備の費用を必要とする場合に、基準額の範囲内で必要な額を支給した。また、高等学校等に就学するための入学料及び入学考査料を支給した。	B	小学校、中学校、高等学校等の入学の際、入学準備の費用を必要とする場合に、基準額の範囲内で必要な額を支給した。また、高等学校等に就学するための入学料及び入学考査料を支給した。	B	小学校、中学校、高等学校等の入学の際、入学準備の費用を必要とする場合に、基準額の範囲内で必要な額を支給した。また、高等学校等に就学するための入学料及び入学考査料を支給した。	B	平成30年10月からの制度改正 ①入学準備金(制服等の購入費)の増額：63,200円(実費上限) ⇒ 8.6万円(実費上限)【高校の場合】 ②高校受験料支給回数の拡大 ③制服等の買い直し費用の支給)の内容に沿って支給。	B	小学校、中学校、高等学校等の入学の際、入学準備の費用を必要とする場合に、基準額の範囲内で必要な額を支給します。また、高等学校等に就学するための入学料及び入学考査料を1回限り支給した。
149	3	2	1	未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金	令和元年10月から消費税率が引き上げとなる中、子どもの貧困に対応するため、未婚のひとり親に対して、臨時・特別の措置として、給付金を支給します。	こども家庭支援課		-	今年度実施なし	-	今年度実施なし	-	今年度実施なし	B	支給対象者数：282人	-	令和元年度新規事業	-	令和元年度新規事業
150	3	2	1	第3子以降の学校給食費無償化	多子世帯の経済的負担を軽減するため、千葉市立小・中学校(相当校含む)で学校給食の提供を受ける第3子以降の給食費について、これを無償化する。	保健体育課		B	多子世帯の経済的負担を軽減するため、千葉市立小・中学校(相当校含む)で学校給食の提供を受ける第3子以降の給食費について、これを無償化する。	-	令和4年度追加案件	-	令和4年度追加案件	-	令和4年度追加案件	-	令和4年度追加案件	-	令和4年度追加案件
151	3	2	1	プレミアム付き商品券事業	消費税・地方消費税の率引き上げにあたって、非課税者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起するため、非課税者・子育て世帯向けのプレミアム付商品券を発行します。	産業支援課		-	今年度実施なし	-	今年度実施なし	-	令和2年度は実施なし	B	消費税・地方消費税の率引き上げにあたって、非課税者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起するため、非課税者・子育て世帯向けのプレミアム付商品券を発行した。	-	令和元年度新規事業	-	令和元年度新規事業
152	3	2	2	生活支援講習会等事業 【再掲】	ひとり親家庭を支援するため、児童のしつけ・育児や養育費取得手続きなどをテーマにした、講習会とグループ相談会を開催します。	こども家庭支援課		-	今年度実施なし	-	今年度実施なし	B	1講座実施 愛されるコミュニケーション講座：大人11名、子ども9名参加	B	講座内容：メイクレッスン講座 親講座参加者数：12名 子講座参加者数：11名	C	講座内容：①暮らし・子育て②セルフ・ストレスケア③制度知識④ライフプラン・教育費 受講後にグループ相談会実施 受講者延人数：大人52名、子ども19名	B	講座内容：①暮らし・子育て②セルフ・ストレスケア③制度知識④ライフプラン・教育費 受講後にグループ相談会実施 受講者延人数：大人52名、子ども19名

「千葉市こども未来応援プラン」進行管理対象事業一覧表

【事業評価基準】 A. 計画以上の成果があった（120%以上） B. 概ね計画通り実施した（80%～119%） C. 事業を実施したが計画どおり実施できなかった（～79%） D. 未実施（休止・中止等）

資料2－3

No.	大	中	小	事業名	事業概要	所管課	令和4年度【計画最終年度】			令和3年度		令和2年度		令和元年度		H30年度		H29年度【計画初年度】	
							拡充	事業評価	実施結果・内容等	事業評価	実施結果・内容等	事業評価	実施結果・内容等	事業評価	実施結果・内容等	事業評価	実施結果・内容等	進捗状況	実施結果・内容等
153	3	2	2	ひとり親家庭等相談支援事業【再掲】	専門の相談員が離婚後の生活全般に関する相談に応じます。	こども家庭支援課		-	今年度実施なし	-	今年度実施なし	-	今年度実施なし	C	毎月第1～第4水曜日実施 相談件数目標: 30件 ⇒ 実績: 26件 昨年度よりは件数が増えたが、大幅な増加には至らなかった。	C	市政だよりや受託団体ブログ等、ひとり親各種講座内での事業周知を図った。 本人や支援者から、子育てや暴力、生活の悩みに関する相談があり、提案や関連窓口へ繋いだ。 毎月第1～第4水曜日実施 目標: 30件 ⇒ 実績: 14件	B	本人や支援者から、子育てや暴力、生活の悩みに関する相談があり、提案や関連窓口へ繋いだ。 相談件数:10件(女性9件、男性1件)
154	3	2	2	弁護士による養育費相談	ひとり親家庭の母などの養育費の確保を支援し、ひとり親家庭の自立を促進するため、弁護士による離婚前後の養育費の取り決めなどに関する内容を中心とした法律相談を実施します。	こども家庭支援課		B	養育相談: 各区3回(中央区・若葉区4回)、全20回実施 定員: 各回3名 応募者数: 109名 相談者数: 57名	B	養育相談: 各区3回、全18回実施 定員: 各回3名 応募者数: 78名 相談者数: 47名	B	養育相談: 各区3回、全18回実施 定員: 各回3名 応募者数: 78名 相談者数: 47名	B	養育相談: 各区3回、全18回実施 定員: 各回3名 応募者数: 58名 相談者数: 45名	B	養育相談: 各区3回、全18回実施 定員: 各回3名 応募者数: 75名 相談者数: 48名	-	平成30年度新規事業
155	3	2	2	養育費の取り決めに係る調停などの費用助成	養育費の取り決めを行う予定のひとり親等に対し、家庭裁判所での調停や裁判外紛争解決手続きに係る費用の一部を助成する。	こども家庭支援課		B	養育費の取り決めを行う予定のひとり親等に対し、家庭裁判所での調停や裁判外紛争解決手続きに係る費用の一部を助成した。 助成件数:6件	B	養育費の取り決めを行う予定のひとり親等に対し、家庭裁判所での調停や裁判外紛争解決手続きに係る費用の一部を助成した。 助成件数:3件	-	令和3年度新規事業	-	令和3年度新規事業	-	令和3年度新規事業	-	令和3年度新規事業
156	3	3	2	養育費に関する講習会	離婚前後の親等に生活環境の変化や子供への影響、金銭面の課題など、離婚前に考えておくべき課題を中心に講習会を行う。	こども家庭支援課		B	離婚前後の親等に生活環境の変化や子供への影響、金銭面の課題など、離婚前に考えておくべき課題を中心に講習会を行った。 実施回数:1回 受講者数:6人(オンライン開催)	B	離婚前後の親等に生活環境の変化や子供への影響、金銭面の課題など、離婚前に考えておくべき課題を中心に講習会を行った。 実施回数:1回 受講者数:17人(内オンライン:6人)	-	令和3年度新規事業	-	令和3年度新規事業	-	令和3年度新規事業	-	令和3年度新規事業
157	3	4	2	公正証書作成手数料助成	ひとり親等の養育費に関する公正証書等の作成に係る費用の一部を助成する。	こども家庭支援課		B	ひとり親等の養育費に関する公正証書等の作成に係る費用の一部を助成した。 助成件数:28件	B	ひとり親等の養育費に関する公正証書等の作成に係る費用の一部を助成した。 助成件数:16件	-	令和3年度新規事業	-	令和3年度新規事業	-	令和3年度新規事業	-	令和3年度新規事業
158	3	5	2	養育費確保促進事業	ひとり親等の養育費に関する養育費保証契約の保証料の一部を助成する。	こども家庭支援課		C	ひとり親等の養育費に関する養育費保証契約の保証料の一部を助成した。 助成件数:2件	C	ひとり親等の養育費に関する養育費保証契約の保証料の一部を助成した。 助成件数:1件	-	令和3年度追加事業	-	令和3年度追加事業	-	令和3年度追加事業	-	令和3年度追加事業
159	4	1	1	生活困窮者自立支援事業【再掲】	生活保護に至る前の自立支援(就労準備支援・家計相談改善支援・住居確保給付金等)や児童、教育関係機関等と連携した包括的な支援を行います。	保護課	拡充	B	生活保護に至る前の自立支援(就労準備支援、家計改善支援、住居確保給付金等)や児童、教育関係機関等と連携した包括的な支援を実施した。	B	生活保護に至る前の自立支援(就労準備支援、家計改善支援、住居確保給付金等)や児童、教育関係機関等と連携した包括的な支援を実施。	B	生活保護に至る前の自立支援(就労準備支援、家計改善支援、住居確保給付金等)や児童、教育関係機関等と連携した包括的な支援を実施します。	B	生活保護に至る前の自立支援(就労準備支援、家計改善支援、住居確保給付金等)や児童、教育関係機関等と連携した包括的な支援を実施した。	B	生活自立・仕事相談センター相談延べ件数: 17,077件 就労準備支援事業の支援決定件数: 96件 家計相談支援事業の支援決定件数: 183件	B	生活保護に至る前の自立支援(就労準備支援、家計相談支援、住居確保給付金等)や児童、教育関係機関等と連携した包括的な支援を実施した。また、7月には生活自立・仕事相談センター若葉を開設。
160	4	1	1	関係機関との連携	学校、警察、千葉市青少年補導員連絡協議会等、関係機関、団体、近隣他市との協力体制を強化して、子ども・若者を支援します。	青少年サポートセンター		B	【継続】千葉市青少年補導員や学校・関係機関と協働で、繁華街・学校周辺・公園・ゲームセンターなどを巡回した。怠学・喫煙・迷惑行為等の不良行為及び自転車の二人乗り等を行っている青少年に対し、補導活動を実施し非行防止を図った。	B	千葉市青少年補導員や学校・関係機関と協働で、繁華街・学校周辺・公園・ゲームセンターなどを巡回する。怠学・喫煙・迷惑行為等の不良行為及び自転車の二人乗り等を行っている青少年に対し、補導活動を実施し非行防止を図った。コロナ禍においても、感染防止対策をしっかりとした上で、補導活動を実施している。	C	千葉市青少年補導員や学校・関係機関と協働で、繁華街・学校周辺・公園・ゲームセンターなどを巡回した。怠学・喫煙・迷惑行為等の不良行為及び自転車の二人乗り等を行っている青少年に対し、補導活動を実施し非行防止を図った。感染症予防の観点からも公園・フードコート等で声掛け活動を実施した。しかし、緊急事態宣言下において、多人数による補導活動は実施できなかった。	B	引き続き、学校・関係機関・団体等と連携を図りながら、問題行動を起こしている児童・生徒及び無職少年等に対し、個々の実情に即した生活改善及び学習支援等、立ち直りに向けての支援を行った。	B	学校・関係機関・団体等と連携を図りながら、問題行動を起こしている児童・生徒及び無職少年等に対し、個々の実情に即した生活改善及び学習支援等、立ち直りに向けての支援を行った。 実施回数: 2,258回 補導従事者数: 5,420人 補導少年数: 391人	B	街頭、駅周辺、ゲームセンター、学校周辺等を、市長の委嘱による青少年補導員と協働で巡回し、怠学、家出、喫煙、不良交友等の不良行為及び自転車の二人乗り等を行っている青少年に対し、声掛け指導などの補導活動を実施し、非行防止を図った。 実施回数:2,447回 補導従事者数:5,981人 補導少年数:667人
161	4	1	1	子どもナビゲーター【再掲】	複合的な課題を抱える生活困窮家庭等の子どもの生活習慣や生活環境の改善、学習や進学相談等の支援、関係機関との連携など包括的な支援を行う子どもナビゲーターを配置します。	こども家庭支援課	拡充	B	引き続き、試行実施として生活習慣及び学習習慣の改善への働きかけを継続します。新たに緑区にも支援員を1名配置します。 配置区:4→5名 配置人数:4→5名	B	支援員配置: 4か所、4名 連携モデル校:4校 支援児童数:164名	B	支援員配置: 3か所、3名 連携モデル校:3校 支援児童数:87名	B	支援員配置: 2か所、2名 連携モデル校:2校 ①支援児童数:182 名 ②改善事例: 学習意欲の向上、学校及び親子関係の円滑化等。その他、個別ケース検討会議の開催等実施	B	支援員配置: 1か所、1名 ①児童家庭への折衝件数: 579件 ②支援児童家庭数: 102名 ③改善事例: 学習意欲の向上、学校及び親子関係の円滑化等 実現 その他、個別ケース検討会議の開催等実施	B	30年1月～モデル実施 子どもナビゲーター(支援員)配置:1か所、1名 ①児童家庭への接触件数:67件 ②関係機関との支援調整回数:143件 ③着手児童家庭数:25世帯 ④うち、支援児童家庭数:6世帯 ⑤部屋周りの整理に困難を抱えている家庭の親への家庭環境改善支援及び児童の生活習慣の改善等実施
162	4	1	1	要保護児童対策及びDV防止地域協議会	児童虐待の防止及びDV対策を目的として、関係機関が連携して対応できるよう、情報の共有と今後の処遇方針の協議を行います。	こども家庭支援課		B	要保護児童対策及びDV防止地域協議会代表者会議1回、実務者会議18回(各区で年3回実施)、個別ケース検討会議必要時随時開催など行いました。	B	要保護児童対策及びDV防止地域協議会代表者会議1回(書面)、実務者会議18回(各区で年3回)、個別ケース検討会議350回を開催し、関係機関での情報共有、処遇の検討を行った。	B	要保護児童対策及びDV防止地域協議会代表者会議: 1回(書面開催) 実務者会議: 18回 個別ケース検討会議: 284回	B	要保護児童対策及びDV防止地域協議会代表者会議: 1回 実務者会議: 16回 個別ケース検討会議: 158回	B	要保護児童対策及びDV防止地域協議会代表者会議: 1回 実務者会議: 18回 個別ケース検討会議: 166回	A	要保護児童対策及びDV防止地域協議会代表者会議1回、実務者会議18回、個別ケース検討会議を247回実施しました。
163	4	1	1	雇用対策協定による労働局との連携	生活保護受給者や生活困窮者、ひとり親家庭の父又は母に対する就労支援を行うため、労働局(ハローワーク)との連携を強化します。	保護課		B	生活保護受給者や生活困窮者、ひとり親家庭の父又は母に対する就労支援を行うため、千葉労働局・ハローワークと連携して就労支援を実施した。	B	生活保護受給者や生活困窮者、ひとり親家庭の父又は母に対する就労支援を行うため、千葉労働局・ハローワークと連携して就労支援を実施した。	B	生活保護受給者や生活困窮者、ひとり親家庭の父又は母に対する就労支援を行うため、千葉労働局・ハローワークと連携して就労支援を実施した。	B	生活保護受給者や生活困窮者、ひとり親家庭の父又は母に対する就労支援を行うため、千葉労働局・ハローワークと連携して就労支援を実施した。	B	生活保護受給者や生活困窮者、ひとり親家庭の父又は母に対する就労支援を行うため、千葉労働局・ハローワークと連携して就労支援を実施した。	B	生活困窮者やひとり親家庭の父または母に対する就労支援を行うため、千葉労働局・ハローワークと連携して就労支援を実施。
164	4	1	1	雇用対策協定による労働局との連携	生活保護受給者及び生活困窮者、ひとり親家庭の父または又は母に対する就労支援を行うため、労働局(ハローワーク)との連携を強化します。	こども家庭支援課		B	児童扶養手当の現況届手続き時に併せて、ハローワークが設置した各区役所の臨時相談窓口(出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン)等に、対象者を誘導し、経済的な自立を目指すための支援を実施。 令和4年度もふるさとハローワーク等が設置されていない美浜区にて集中的に実施した。	B	児童扶養手当の現況届手続き時に併せて、ハローワークが設置した各区役所の臨時相談窓口(出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン)等に、対象者を誘導し、経済的な自立を目指すための支援を実施。 令和3年度はふるさとハローワーク等が設置されていない美浜区にて集中的に実施した。	C	令和2年度は新型コロナウイルスの影響により中止 児童扶養手当の現況届手続き時に併せて、ハローワークが設置した各区役所の臨時相談窓口(出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン)等に、対象者を誘導し、経済的な自立を目指すための支援を実施。	B	児童扶養手当の現況届手続き時に併せて、ハローワークが設置した各区役所の臨時相談窓口(出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン)等に、対象者を誘導し、経済的な自立を目指すための支援を実施した。 相談件数: 31人	B	児童扶養手当の現況届手続き時に併せて、ハローワークが設置した各区役所の臨時相談窓口(出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン)等に、対象者を誘導し、経済的な自立を目指すための支援を実施した。 相談件数: 83人	B	児童扶養手当の現況届手続き時に併せて、ハローワークが設置した各区役所の臨時相談窓口(出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン)等に、対象者を誘導し、経済的な自立を目指すための支援を実施。 相談件数:108人
165	4	1	1	里親制度推進 (NPO等協働事業)	里親制度の推進を図るため、これまでのNPOへの委託内容を見直し、新たに養育里親のリクルートから里親委託後の支援までを包括的に行います。	東部児童相談所	拡充	B	引き続き、里親制度の推進を図るため、養育里親のリクルートから里親委託後の支援までを包括的に行った。またパネル展示に合わせた里親の体験談イベントを実施し、里親制度を周知することができた。	B	引き続き、里親制度の推進を図るため、養育里親のリクルートから里親委託後の支援までを包括的に行った。里親制度推進シンポジウムを開催し、新たな方法で里親制度を周知することができた。	B	引き続き、里親制度の推進を図るため、里親制度の広報啓発、里親の担い手の確保に努めた。また、養育里親のリクルートから登録、委託後支援までを包括的に行い、里親に対する支援の充実を図った。	B	引き続き、里親制度の推進を図るため、これまでのNPOへの委託内容を見直し、新たに養育里親のリクルートから里親委託後の支援までを包括的に行った。	B	里親制度の推進を図るため、これまでのNPOへの委託内容を見直し、新たに養育里親のリクルートから里親委託後の支援までを包括的に行った。	B	NPO団体と協働し、里親の担い手の確保に係る広報・啓発や里親支援団体の育成等を行った。
166	4	1	1	市内事業所・NPO・地域団体等との連携・支援(子ども食堂、インターンシップ等各種自立支援策 等)	地方公共団体と民間の企業及び団体等によるネットワークを構築し、子ども食堂の設置や、インターンシップの受入れなど、官公民の連携と支援体制を確立します。	こども家庭支援課		B	引き続き、民間企業による児童養護施設等入所児童の職場体験受入れや子ども食堂との連携体制構築に取り組みます。	B	市内事業所や個人からのボランティアや寄付の申し出などを、こども食堂等の支援団体につなぎ、連携体制の構築に努めた。	B	市内事業所や個人からのボランティアや寄付の申し出などを、こども食堂等の支援団体につなぎ、連携体制の構築に努めた。	B	民間企業による児童養護施設等入所児童の職場体験受入れを実施したほか、子ども食堂フォーラムを開催した。	B	民間企業による児童養護施設等入所児童の職場体験受入れを実施。 子ども食堂事業者に対して寄附及び助成金の情報提供の実施。 「子どもナビゲーター」事業推進の一環として、「支援調整会議」を実施(年2回)。	B	「子どもナビゲーター」事業の連携体制強化として、地域団体を交えた連携体「支援調整会議」を開催したほか、民生委員・主任児童委員等に対して子どもの貧困対策の推進について説明会を実施。 また、民間企業と児童養護施設等入所児童の職場体験の受け入れ及び企業保有施設の優先利用について協議を行った。
167	4	2	1	教職員研修事業【再掲】	研修により、教職員の実践的指導力や経営力を高めるとともに、社会の変化に対応する資質や力量の向上を図ります。	教育センター		B	基本研修、専門研修ともに、概ね予定どおりの研修を実施することができ、その満足度もそれぞれの講座で高い位置を保つことができました。	B	緊急事態宣言発出等により、一部の研修が中止となったが、オンライン、一部屋に入る人数を考慮し、受講場所を分散しての参集等、研修形態を考え、研修を実施いたしました。	B	研修により、教職員の実践的指導力や経営力を高めるとともに社会の変化に対応する資質や力量の向上を図った。	B	研修により、教職員の実践的指導力や経営力を高めるとともに社会の変化に対応する資質や力量の向上を図った。	B	研修により、教職員の実践的指導力や経営力を高めるとともに社会の変化に対応する資質や力量の向上を図った。	B	研修により、教職員の実践的指導力や経営力を高めるとともに社会の変化に対応する資質や力量の向上を図った。	B	研修により、教職員の実践的指導力や経営力を高めるとともに社会の変化に対応する資質や力量の向上を図った。

「千葉市こども未来応援プラン」進行管理対象事業一覧表

【事業評価基準】 A. 計画以上の成果があった（120%以上） B. 概ね計画通り実施した（80%～119%） C. 事業を実施したが計画どおり実施できなかった（～79%） D. 未実施（休止・中止等）

資料2－3

No.	大	中	小	事業名	事業概要	所管課	令和4年度【計画最終年度】			令和3年度		令和2年度		令和元年度		H30年度		H29年度【計画初年度】	
							拡充	事業評価	実施結果・内容等	事業評価	実施結果・内容等	事業評価	実施結果・内容等	事業評価	実施結果・内容等	事業評価	実施結果・内容等	進捗状況	実施結果・内容等
168	4	2	1	教職員研修事業【再掲】	研修により、教職員の実践的指導力や経営力を高めるとともに、社会の変化に対応する資質や力量の向上を図ります。	養護教育センター		B	継続	C	まん延防止等重点措置が8月に再発令されたため、計画していた専門研修のうち9講座のみの実施となった。 ・基本研修4講座　・専門研修35講座	C	基本研修　目標:　4講座 ⇒ 実績:4講座 専門研修　目標: 32講座 ⇒ 実績:1講座 ※新型コロナウイルス感染予防のため7～8月の専門研修（31講座）は中止	B	基本研修　目標: 5講座 ⇒ 実績:4講座 専門研修　目標: 36講座 ⇒ 実績: 36講座	B	基本研修　目標: 4講座 ⇒ 実績: 4講座 専門研修　目標: 35講座 ⇒ 実績: 35講座	B	研修により、教職員の実践的指導力や経営力を高めるとともに社会の変化に対応する資質や力量の向上を図った。 基本研修: 4講座　専門研修: 32講座
169	4	2	1	ケースワーカーや就労支援員等に対する研修	ケースワーカーや就労支援員等に対し、研修を行うとともに、外部機関による研修への派遣を行い、支援にあたる職員等の資質向上を図ります。	保護課		B	就労支援員については、国(厚生労働省)による就労支援研修会に参加した。また、就労支援員によって、ケースワーカーに対し、就労支援研修も実施した。	B	就労支援員については、国(厚生労働省)による就労支援研修会に参加した。また、就労支援員によって、ケースワーカーに対し、就労支援研修も実施した。	B	就労支援員については、国(厚生労働省)による就労支援研修会に参加した。また、就労支援員によって、ケースワーカーに対し、就労支援研修も実施した。	B	就労支援員については、国(厚生労働省)による就労支援研修会に参加した。また、就労支援員によって、ケースワーカーに対し、就労支援研修も実施した。	B	就労支援員: 国(厚生労働省)による就労支援研修会への参加 ケースワーカー: 就労支援員による就労支援研修の実施	B	就労支援員については、国(厚生労働省)による就労支援研修会に参加。 また、就労支援員によって、ケースワーカーに対し、就労支援研修を実施した。
170	4	2	1	母子・父子自立支援員、母子家庭等就業相談員への研修	ひとり親家庭の父または母の修業と自立を支援するための相談に応じる専門相談員を外部機関による研修に派遣し、相談員の資質向上を図ります。	こども家庭支援課		B	令和4年度は新型コロナウイルスの影響により書面開催又はオンライン開催となり、オンライン開催のあった関東ブロック母子父子寡婦福祉対策研究協議会、全国母子・父子自立支援員研修会・養育費相談支援に関する全国研修会及び養育費専門相談員等研修会等については、専門相談員が参加した。	B	令和3年度は新型コロナウイルスの影響により書面開催又はオンライン開催となり、オンライン開催のあった関東ブロック母子父子寡婦福祉対策研究協議会、全国母子・父子自立支援員研修会・養育費相談支援に関する全国研修会及び養育費専門相談員等研修会等については、専門相談員が参加した。	B	令和2年度は新型コロナウイルスの影響により書面開催専門相談員を関東ブロック母子父子寡婦福祉対策研究協議会、全国母子・父子自立支援員研修会・養育費相談支援に関する全国研修会及び養育費専門相談員等研修会等に派遣した。	B	専門相談員を関東ブロック母子父子寡婦福祉対策研究協議会、全国母子・父子自立支援員研修会・養育費相談支援に関する全国研修会及び養育費専門相談員等研修会等に派遣した。	B	専門相談員を関東ブロック母子父子寡婦福祉対策研究協議会、全国母子・父子自立支援員研修会・養育費相談支援に関する全国研修会及び養育費専門相談員等研修会等に派遣した。	B	専門相談員を関東ブロック母子父子寡婦福祉対策研究協議会、全国母子・父子自立支援員研修会・養育費相談支援に関する全国研修会及び養育費専門相談員等研修会等に派遣した。
171	4	2	1	個別研修における子どもの貧困対策の強化	保育士や教職員・ケースワーカー等、子どもや家庭に関わる支援者に実施している個別研修において、子どもの貧困問題や「気づき、つなげる」ための知識等の視点を盛り込んでいきます。	こども家庭支援課		B	継続	C	新型コロナウイルス感染拡大防止のため庁内研修が中止となり、実施できなかった。	C	新型コロナウイルス感染拡大防止のため庁内研修が中止となり、実施できなかった。	B	庁内外機関へ研修実施: 2回	B	庁内外機関へ研修実施: 7回	B	美浜区の主任児童委員などに対して「こども未来応援プラン」の概要の説明を実施。
172	4	2	1	里親支援専門相談員配置	里親委託の推進や里親への支援を充実させるため、市内の児童養護施設3施設に里親支援専門相談員を配置します。	こども家庭支援課		B	市内の児童養護施設3施設に里親支援専門相談員を配置。	B	引き続き、市内の児童養護施設3施設に里親支援専門相談員を配置。	B	市内の児童養護施設3施設に里親支援専門相談員を配置。	B	市内の児童養護施設3施設に里親支援専門相談員を配置。	A	市内の児童養護施設3施設に里親支援専門相談員を配置。	A	市内の児童養護施設3施設に里親支援専門相談員を配置した。
173	4	2	1	里親委託等推進	家庭的養護の推進のため、新たに里親になる人材の発掘、確保に努めます。また、里親と児童のマッチング、里親家庭への訪問等による支援、里親の養育技術等の向上のための研修等を行います。	東部児童相談所	拡充	B	引き続き、社会的養護の推進のため、新たに里親になる人材の発掘、確保に努め、新たに11組が里親登録に至った。また、里親と児童のマッチング、里親に対する訪問支援等による里親支援を継続。里親の養育技術等の向上や里親同士の相互交流を目的とした研修、サロンは複数回実施した。	B	引き続き、社会的養護の推進のため、新たに里親になる人材の発掘、確保に努め、新たに18組が里親登録に至った。また、里親と児童のマッチング、里親に対する訪問支援等による里親支援を継続。里親の養育技術等の向上や里親同士の相互交流を目的とした研修、サロンは複数回実施した。	B	引き続き、社会的養護の推進のため、新たに里親になる人材の発掘、確保に努めます。また、里親と児童のマッチング、里親に対する訪問支援等による里親支援、里親の養育技術等の向上のための研修の実施等を行います。	B	引き続き、社会的養護の推進のため、新たに里親になる人材の発掘、確保に努めます。また、里親と児童のマッチング、里親に対する訪問支援等による里親支援、里親の養育技術等の向上のための研修の実施等を行った。	B	社会的養護の推進のため、新たに里親になる人材の発掘、確保に努めます。また、里親と児童のマッチング、里親に対する訪問支援等による里親支援、里親の養育技術等の向上のための研修の実施等を行った。	B	社会的養護の推進のため、新たに里親になる人材の発掘、確保に努めた。また、里親と児童のマッチング、里親に対する訪問支援等による里親支援、里親の養育技術等の向上のための研修を行った。
174	4	2	1	児童相談所職員の専門性を強化するための研修	児童相談所職員の専門性を強化するための研修などを行い、相談機能の強化を図ります。	東部児童相談所		B	引き続き、児童相談所職員の専門性を強化するための研修などを実施した。	B	引き続き、児童相談所職員の専門性を強化するための研修などを行い、相談機能の強化を図ります。	C	コロナウィルス感染拡大防止による緊急時化宣言の発令により、中止となったり、オンライン開催に変更となった研修があった。	B	引き続き、児童相談所職員の専門性を強化するための研修などを行い、相談機能の強化を図った。	B	児童相談所職員の専門性を強化するための研修などを行い、相談機能の強化を図った。 ・職場内研修　・県内6児童相談所との共催研修 ・国、社会福祉研修センター等主催の専門研修 ・庁外各機関で開催される研究会等	B	児童相談所職員の専門性を強化するための研修などを行い、相談機能の強化を図った。
175	4	2	1	児童養護施設等研修助成【再掲】	児童養護施設などにおいて、児童の処遇の充実を図るため、職員研修に要する費用を助成します。	こども家庭支援課	拡充	B	引き続き、研修に係る旅費、受講料、及び代替職員雇上げ費用などを助成します。	B	引き続き、研修に係る旅費、受講料、及び代替職員雇上げ費用などを助成します。	C	研修に係る旅費、受講料、及び代替職員雇上げ費用等を助成した。 補助基準額(国補助率:1/2) 宿泊なし1人あたり73千円:R1実績:20人	B	研修に係る旅費、受講料、及び代替職員雇上げ費用等を助成した。 補助基準額(国補助率:1/2) 宿泊なし1人あたり73千円:R1実績:33人 宿泊あり1人あたり132千円:R1実績:28人	B	研修に係る旅費、受講料、及び代替職員雇上げ費用等を助成。 補助基準額: 1人あたり73千円 宿泊を伴う場合は132千円(国補助率:1/2)	-	平成30年度新規事業
176	4	3	1	子どもの貧困対策に関する情報発信	社会全体で子どもを支援し、また、様々な支援制度の利用促進を図るため、子どもの貧困対策に関する情報を発信します。	こども家庭支援課		B	継続	B	子どもの貧困対策、子ども食堂、無料塾、学校外教育バウチャー等HPへ掲載し情報発信を行った。	B	子どもの貧困対策、子ども食堂、無料塾、学校外教育バウチャー等HPへ掲載し情報発信を行った。	B	子どもの貧困対策、子ども食堂、無料塾、学校外教育バウチャー等HPへ掲載し情報発信を行った。	B	子どもの貧困対策、子ども食堂、無料塾等 HP掲載	B	子どもの貧困対策に関するホームページを公開した。
177	4	3	1	市内事業所・NPO・地域団体等との連携・支援(子ども食堂、インターンシップ等各種自立支援策 等)【再掲】	地方公共団体と民間の企業及び団体等によるネットワークを構築し、子ども食堂の設置や、インターンシップの受入れなど、官公民の連携と支援体制を確立します。	こども家庭支援課		B	引き続き、民間企業による児童養護施設等入所児童の職場体験受入れや子ども食堂との連携体制構築に取り組みます。	B	市内事業所や個人からのボランティアや寄付の申し出などを、こども食堂等の支援団体につなぎ、連携体制の構築に努めた。	B	市内事業所や個人からのボランティアや寄付の申し出などを、こども食堂等の支援団体につなぎ、連携体制の構築に努めた。	B	民間企業による児童養護施設等入所児童の職場体験受入れを実施したほか、子ども食堂フォーラムを開催した。	B	民間企業による児童養護施設等入所児童の職場体験受入の実施。 子ども食堂事業者に対して寄附及び助成金の情報提供の実施。 「子どもナビゲーター」事業推進の一環として、「支援調整会議」を実施(年2回)。	B	「子どもナビゲーター」事業の連携体制強化として、地域団体を交えた連携体「支援調整会議」を開催したほか、民生委員・主任児童委員等に対して子どもの貧困対策の推進について説明会を実施した。 また、民間企業と児童養護施設等入所児童の職場体験の受け入れ及び企業保有施設の優先利用について協議を行った。
178	4	3	1	労働対策【再掲】	雇用の安定及び促進を図るため、千葉労働局・ハローワークとの一体的実施施設として、「ふるさとハローワーク」を設置し、各種就労支援事業を行います。	雇用推進課		B	設置数:2 (利用者数: 19,750人、紹介件数: 3,650件、就職件数: 896件) ※ふるさとハローワークいなげ・みどり合算	B	設置数:2 (利用者数: 23,567人、紹介件数: 4,010件、就職件数: 988件) ※ふるさとハローワークいなげ・みどり合算	B	設置数:2 (利用者数: 22,340人、紹介件数: 4,244件、就職件数: 972件) ※ふるさとハローワークいなげ・みどり合算	B	設置数:2 (利用者数: 31,157人、紹介件数: 5,053件、就職件数: 1,236件) ※ふるさとハローワークいなげ・みどり合算	B	設置数:2 (利用者数: 30,446人、紹介件数: 4,962件、就職件数: 1,107件) ※ふるさとハローワークいなげ・みどり合算	-	平成30年度既存追加事業
179	4	3	1	大学生等への食料支援実施に関する調整	学費の支払いや生活に困窮する大学生等の食料支援のため、市内の学校とフードバンク等との調整を行う。	こども企画課		-	大学生等の食料支援について学校等から相談が寄せられた場合は、必要な調整等を実施。	-	令和4年度追加案件	-	令和4年度追加案件	-	令和4年度追加案件	-	令和4年度追加案件	-	令和4年度追加案件
180	4	4	1	情報収集	子どもの貧困対策会議、子どもの貧困対策フォーラム、子供未来応援プロジェクト、子供の未来応援国民運動などの動向に注視するとともに、他自治体の好事例や先進事例の情報収集に努めます。	こども家庭支援課		B	引き続き、子どもの貧困対策会議、子どもの貧困対策フォーラム、子供未来応援プロジェクト、子供の未来応援国民運動、他自治体の好事例や先進事例の情報収集を行った。	B	引き続き、子どもの貧困対策会議、子どもの貧困対策フォーラム、子供未来応援プロジェクト、子供の未来応援国民運動、他自治体の好事例や先進事例の情報収集を行った。	B	引き続き、子どもの貧困対策会議、子どもの貧困対策フォーラム、子供未来応援プロジェクト、子供の未来応援国民運動、他自治体の好事例や先進事例の情報収集を行った。	B	子どもの貧困対策関連セミナー・フォーラム等参加歴 ・子どもの貧困対策マッチング・フォーラム　1回 ・県主催子ども食堂交流会: 1回 ・NPO団体主催セミナー等: 2回 ・子ども食堂訪問: 2回	B	子どもの貧困対策関連セミナー・フォーラム等参加歴 ・子どもの貧困対策マッチング・フォーラム ・県主催子ども食堂交流会: 2回 ・NPO団体主催セミナー等: 2回 ・子ども食堂訪問: 3回	B	他自治体の好事例や先進事例の情報収集を行った。